

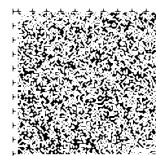
調布市地域福祉計画

平成30（2018）年度 ～ 平成35（2023）年度



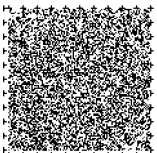
平成30年3月

調布市



この計画書の各ページには、「音声コード (Uni-Voice)」を付しています。
「音声コード」とは、1.8 センチメートル角のコードを専用の読取機やスマートフォン用アプリが音声に変換し、文章内容を読み上げるものです。

表紙絵は、調布市民生児童委員協議会 濱野氏 作



はじめに



我が国においては、少子高齢化が進行し、人口減少社会が到来するなか、平成29年6月に社会福祉法が改正され、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向け、全ての人々が連携して地域福祉の推進を図ることが新たに定められました。

近年では、社会的孤立や生活困窮など、福祉の問題は複雑かつ多様化し、複数の分野にまたがった横断的な対応が必要となっております。市では、こうした福祉施策を取り巻く現状等を踏まえ、今般、地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画を策定するに当たり、新たに共通の将来像や各計画を貫く4つの理念を定め、その実現に向けて3計画を有機的に展開し、取り組むことといたしました。

また、これまで計画ごとに異なっていた圏域設定を新たな8つの福祉圏域に再編・統合いたしました。これにより、専門機関等の担当エリアの整合を図り、地域での顔の見える関係づくりを進めることで、多問題を有する個人や家庭への対応を図って参ります。

「調布市地域福祉計画」は、自助・互助・共助・公助を重層的に組み合わせ、全ての人々が一体となつてともに認め合い、支え合う仕組みづくりを目的としております。本計画では、4つの基本目標を掲げ、「地域におけるトータルケアの推進」をはじめとする3つの重点施策を推し進めることにより、地域住民や地域団体、関係機関の相互連携の下で、地域福祉のさらなる向上に努めて参ります。

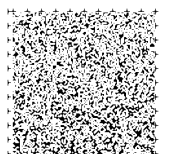
今後、地域福祉に関する施策を着実に実施していくためには、市民の皆様をはじめ、調布市社会福祉協議会などの福祉関係団体等の参加と協働が不可欠です。3計画共通の将来像「みんなが自分らしく安心してつながりをもって暮らし続けられるまち」を構築するために、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たりまして、御尽力いただきました調布市地域福祉推進会議委員をはじめとする関係者の方々並びに御協力を賜りました多くの市民の皆様にお礼申し上げます。

平成30年3月

調布市長

長友貴樹



◎ 支え合う地域づくりのために あなたもはじめてみませんか

ポイント1 あいさつから はじめよう
—地域の人とつながるために—

家を出て、人に会ったらあいさつをしましょう。
思い出してください。

朝のまちでは、子どもたちが大きな声で、声をかけ合っています。



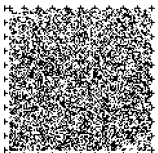
大人になると、忙しさや気恥ずかしさから、あいさつがおろそかになります。
でも、あいさつするといいことがあります。
はじめは、あいさつしても相手が返してくれないかもしれません。でも、諦めず2回3回と続けることで、返ってくるはずです。しかも、笑顔とともに。
そして、相手からの印象もよくなります。
続けることで、会話が始まります。

「こんにちは。」から

「こんにちは。今日はいい天気ですね。」



そして、何よりも思い立ったら、
すぐに始められます。
さあ、皆さんもはじめてみませんか。
会話が始めるとつながりが広がります。



ポイント2 見守ってみよう
—おせっかいな気持ちで—



地域とかかわりを持つことが、ちょっと苦手な人がいます。でも、困りごとを抱えている人には、声かけ、見守りが必要です。

「落ち葉がたくさんあるけれど、ちょっと気になるなあ」
「配達されたお弁当、まだそのままだけれど大丈夫かしら」



気になることがありますよね。
支える人も、1歩踏み出す勇気が必要ですが、思い切って声をかけてみませんか。そうすることで、これまで、地域とつながる機会のない方も、きっかけになります。

ただし、焦らないことです。

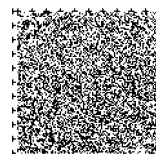
将来、自分が同じようになるかもしれない・・・
そうです。自分のこととして考えてみてください。
お互いさまの気持ちが大切です。

ポイント3 ひとりでできなくても
—地域の人々と一緒に—

自分の関心があることを、できる範囲で見つけてみてください。
ひとりでできなくても、皆さんの周りにはたくさんの活動があります。困った時には、地域福祉コーディネーター等の福祉の専門職や地域で活動されている方に声をかけてみましょう。

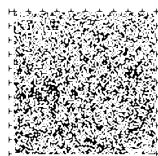
小さなことに目を向ける、気づく、そして行動することから始まります。

そして、地域の人々と一緒に情報共有して地域の課題を把握し、解決に向け、できることを見つけ、少しずつ取り組んでみてください。



目次

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 第1章 地域福祉について..... | 1 |
| 1 地域福祉の必要性について..... | 1 |
| 2 これまでの調布市の地域福祉の推進について..... | 3 |
| 第2章 調布市の福祉の共通事項..... | 6 |
| 1 将来像..... | 6 |
| 2 基本理念..... | 6 |
| 3 福祉圏域..... | 7 |
| 第3章 計画の策定に当たって..... | 8 |
| 1 計画の目的..... | 8 |
| 2 計画の位置付け..... | 9 |
| 3 計画の期間..... | 11 |
| 4 計画の策定体制..... | 12 |
| 5 圏域の範囲の考え方..... | 13 |
| 第4章 調布市の現状と課題..... | 14 |
| 1 人口の状況..... | 14 |
| 2 世帯の状況..... | 19 |
| 3 地域活動・資源の状況..... | 20 |
| 4 支援を必要とする人の状況..... | 24 |
| 5 調布市民福祉ニーズ調査(アンケート調査)から見た状況..... | 28 |
| 6 計画の振り返り..... | 42 |
| 7 調布市の地域福祉に関する課題..... | 46 |
| 第5章 計画の基本方向..... | 48 |
| 1 基本目標..... | 49 |
| 2 重点施策の推進..... | 58 |
| 第6章 地域の状況(8つの福祉圏域)..... | 71 |
| 1 緑ヶ丘・滝坂小学校地域..... | 72 |
| 2 若葉・調和小学校地域..... | 76 |
| 3 上ノ原・柏野小学校地域..... | 80 |
| 4 北ノ台・深大寺小学校地域..... | 84 |
| 5 第二・八雲台・国領小学校地域..... | 88 |
| 6 染地・杉森・布田小学校地域..... | 92 |
| 7 第一・富士見台・多摩川小学校地域..... | 96 |
| 8 第三・石原・飛田給小学校地域..... | 100 |
| 第7章 計画の推進に向けて..... | 104 |
| 1 協働による計画の推進..... | 104 |
| 2 計画の周知・普及..... | 106 |
| 3 計画の進行管理・評価..... | 106 |
| 資料編..... | 107 |



第1章 地域福祉について

1 地域福祉の必要性について

調布市では、これまで市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、個別の生活課題やニーズに即したサービス、並びに支援の拡充に努めるとともに、地域福祉の推進や、福祉分野ごとの専門的な相談体制の充実を図って参りました。

しかし近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、また、隣近所のつながりの希薄化などの社会状況の変容にとともない、市民生活の場である地域の状況も大きく変化し、人々が日常生活の中で抱える課題が、複合的なものへと変質しています。それにより、従来の縦割りによる制度では十分に対応し切れない、制度の狭間となる問題や潜在的な生活困窮、また、子どもの貧困などの社会問題が顕在化しています。

こうした状況から、市が目指す「だれもが安心して住み続けられるまち」を実現するために、既存の福祉分野ごとの公的なサービスや支援に加え、市民の生活の基盤となる「地域」において、支え手・受け手という関係を超えた、市民、ボランティア、NPO、社会福祉法人をはじめとする福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市など、多様な主体が、課題を自分事として受け止め、地域づくりに参画することが、強く求められています。

あわせて、その取組は、「自助、互助、共助、公助」を重層的に組み合わせて推進することが重要です。

★ 地域における課題解決への必要事項

- 身近な場所で相談できるところが必要です。
- 地域での助け合いや支え合いが必要です。
- 誰でも参加できる（多世代交流）地域活動の仕組みが必要です。
- 自分の居場所が地域の中にあることが大切です。
- 情報を共有して、困っている人を支援する仕組みが必要です。

■ 地域福祉の領域イメージ (社会福祉法第107条より)

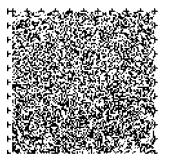


- ・福祉サービスの適切利用の推進
- ・社会福祉事業の健全な発達
- ・地域福祉活動への住民参加の促進

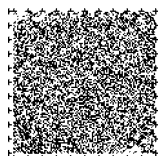
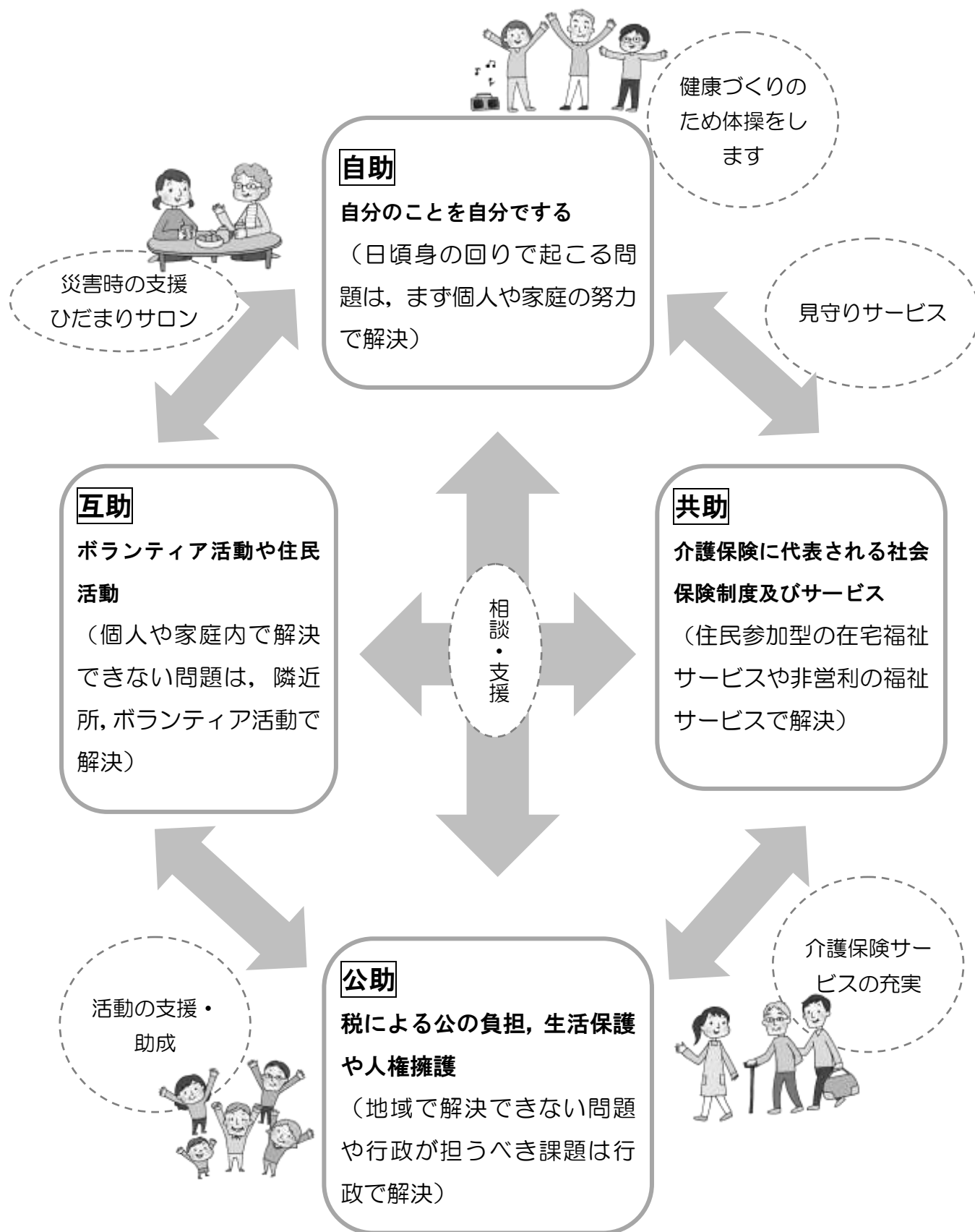
など

共通して取り組むべき事項

例) 制度の狭間の問題、生活困窮、子どもの貧困、権利擁護、虐待防止など



■自助，互助，共助，公助のイメージ



2 これまでの調布市の地域福祉の推進について

調布市では、国に先がけ市民参加による手法で、平成5年度を初年度とする調布市地域福祉計画を策定し、「生涯をつうじて、いきいきとした生活と、ゆたかで、あたたかい地域社会を実現する」ことを目指して地域福祉の推進に努めて参りました。

この時の、「行政計画が地域福祉計画の目標実現に即しているか否かを、福祉の施策の視点から検討するための市民参加型の常設委員会を設置されたい」との意見を受け、平成7年度から地域福祉推進会議を設置し、以降、計画の推進と進行管理を行っております。

平成12年度は、社会福祉法の改正を受け、地域福祉計画の見直しを行う中で、計画期間を平成13年度から18年度の6年間としました。また、平成13年度には、子ども家庭支援センター「すこやか」を開設し、子どもと家庭の総合相談事業や乳幼児交流事業、エンゼル大学などをスタートさせました。

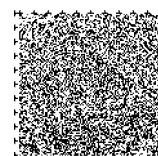
平成15年度には、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の権利を擁護するために、近隣5市共同で多摩南部成年後見センターを設立しました。

平成17年度には、地域福祉計画を、別に定める高齢者、障害者、保健などの分野別福祉計画の基盤となる計画として位置付けるとともに、それら福祉計画の改定に合わせ1年前倒しして、改定しました。

平成19年度は、災害時に備え、民生委員・児童委員と協力して、災害時要援護者台帳の作成に取り組んだほか、精神障害者の自立及び社会参加を支援し、精神保健福祉サービスの向上を図るため、こころの健康支援センターを開設しました。

平成20年度は、75歳以上の高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」が開始されました。後期高齢者医療制度の保険者は、東京都後期高齢者医療広域連合ですが、保険料の徴収や健診事業などは市が実施することとされ、従来の健診事業や介護予防健診（生活機能評価）との整合性を図りながら、住民に分かりやすい事業の実施に取り組みました。

平成21年度は、「福祉のまちづくり条例」をユニバーサルデザインの理念に基づく条例として改正を行いました。



平成 22 年度は、災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）を基に、モデル事業として災害発生時の地域の取組を実施しました。

平成 23 年度には、地域福祉計画、高齢者総合福祉計画、障害者総合計画の改定に取り組みました。地域福祉計画では、地域福祉の取組について先進事例を参考に研究・協議を進め、地域におけるトータルケアの推進によるネットワークの構築とコーディネート機能の強化を図る必要性を掲げ、現行計画に地域福祉コーディネーターの配置を位置付けました。

平成 24 年度には、高齢者福祉において、在宅で生活する方や病院から退院し在宅医療に切り替わる方が、介護サービスとともに医療サービスを円滑に受けられるように、在宅医療相談室について広く周知を行うなど、医療と福祉の連携推進を図りました。障害者福祉では、障害者自立支援法の改正を受け、新たに特定相談支援事業所を開設するとともに、基幹相談支援センターや障害者虐待防止センターを設置しました。

平成 25 年度にモデル事業としてスタートした地域福祉コーディネーターは、地域における、既存の公的福祉サービスや制度の下では、十分な対応ができない福祉課題、あるいは漏れてしまう福祉課題やニーズを掘り起こすなど、一定の成果を挙げ、地域での生活を支えるネットワークの中心として、地域に根付き始めています。

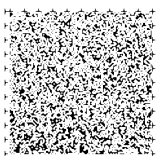
こうした取組は、「地域包括ケアシステム^{※1}」や「地域共生社会^{※2}」の構築に向けた礎として、現在も注視され続けています。

平成 26 年度には、主に生活保護世帯の就労による自立を促進するため、ハローワークの窓口を庁舎内に常設するとともに、民間事業者を活用した就労意欲喚起や求人開拓等の就職サポート事業を開始しました。また、高齢者が在宅で安心して暮らすための支援として、支援する親族がいない方を対象とした「あんしん未来支援事業」を開始しました。

平成 27 年度には、専門性を備えた福祉人材の確保と質の向上、また、地域の福祉人材の育成を総合的に推進し、将来にわたる福祉・介護ニーズに的確に対応する目的で、新たな研修・育成拠点として福祉人材育成センターを開設しました。また、生活困窮者自立支援法の施行を受け、離職や失業など様々な事情で生活に困窮された方の生活再建の相談支援（調布ライフサポート）を開始しました。高齢者福祉では、介護保険制度の改正を受け、ボランティア育成など地域での支え合いの体制整備を進める目的で、新たに地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置しました。

※1 地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

※2 地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

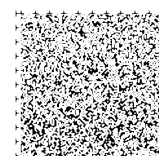


平成28年度には、災害対策基本法の改正を受け、従前の計画の見直し等を図り、調布市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）、行動計画（住民編）、行動計画（庁内編）を再編・統合し、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」を策定しました。

以上のような、25年間の歩みの中で、調布市においても、少子高齢化が進み、住民のつながりが希薄化しているといった地域の状況があります。一方で、この間、計画の策定年度の見直しを行い、福祉3計画の改定時期を合わせ、整合性を図るとともに、調布市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画とも策定時期を合わせるなど、計画連携の強化を図っています。

■調布市の計画と国の状況

| 調布市の計画 | | 国の地域福祉計画に関する状況 |
|--------|----|--|
| 平成5年 | 策定 | |
| ↓ | | 平成12年 社会福祉法改正により、地域福祉計画の策定が明文化 |
| 平成13年 | 策定 | |
| ↓ | | 平成14年 社会保障審議会「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」 |
| 平成18年 | 策定 | |
| ↓ | | 平成19年 厚生労働省技術的助言「要援護者支援のあり方」 |
| 平成24年 | 策定 | |
| ↓ | | 平成24年 厚生労働省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」 平成26年 厚生労働省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」 平成28年 厚生労働省通知「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行について」及び「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 平成29年 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布 地域力強化検討会 最終とりまとめ |
| | | 国の方向性 ●地域での困りごとを地域で発見・解決できるような“地域力の強化” ●複合的な課題に対応していくため“包括的”な支援の推進 |
| 平成30年 | 策定 | |



第2章 調布市の福祉の共通事項

1 将来像

みんなが 自分らしく 安心して
つながりをもって 暮らし続けられるまち
— 支え合い 認め合い ともに暮らす —

2 基本理念

(理念1) 一人ひとりが生涯にわたって、その人らしく生活していける地域社会

市民一人ひとりが住み慣れた地域において、生涯にわたって安心していきいきと自分らしい生き方ができ、必要な支援を受けながら、自立して暮らしていける地域社会を目指します。そのために、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、社会参加を促す取組を進めます。

(理念2) 誰もが社会の一員として互いに認め合い、尊重し合う地域社会

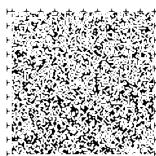
誰もが、孤立することなく、互いを尊重し合い、多様性を認め合いながらともに生きる地域社会を目指します。そのために、年齢、障害の有無、性別、人種その他の違いにかかわらず、市民一人ひとりが地域の一員としてつながりをもって暮らせる地域づくりを進めます。

(理念3) 住民全体で支え合う地域社会

市民一人ひとりが当事者として、地域や生活の課題などについてともに考え、サービスの受け手にとどまるのではなく、できる力を活用して、地域の担い手となり、支援を必要とする人を支え合う地域社会を目指します。そのための体制づくりについて行政、市民、ボランティア、地域組織、事業者など多様な主体と協働しながら取り組みます。

(理念4) 様々な課題を受け止め、包括的に支援する体制

個人や家族、地域が抱える問題は多様な側面を持っています。これらを解決していくためには、多くの担い手がそれぞれの強み専門性をいかした、より一体的、包括的な支援が必要です。そのため福祉のみならず他分野とも連携し、個人や地域の課題に応じた切れ目のない支援を提供できる体制構築を目指します。




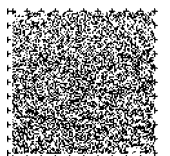
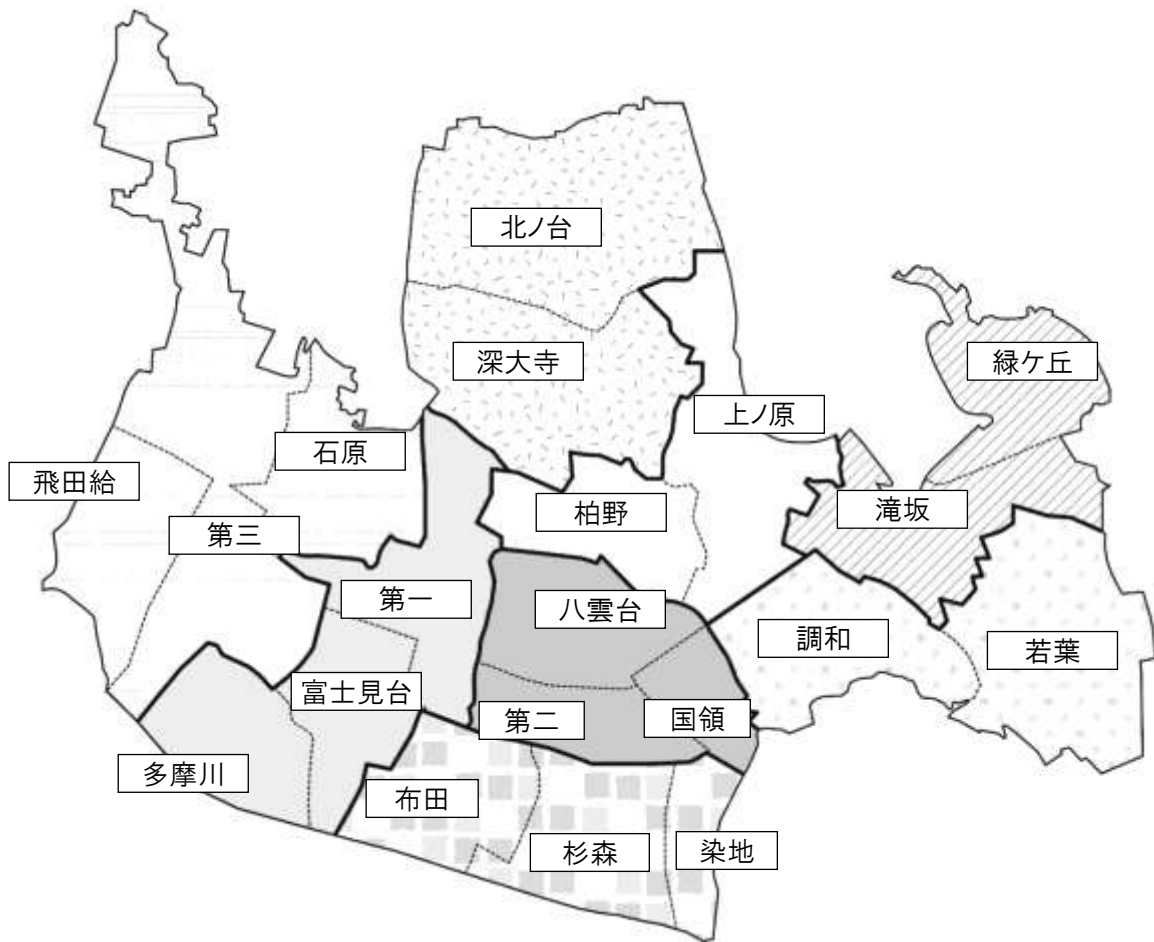
3 福祉圏域

福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数で構成される8つの圏域（中学校区規模）です。

多問題を有する個人や家庭が抱える福祉課題に対応するため、専門機関等の担当エリアの整合や地域での顔の見える関係づくりを行うことで、より重層的な支援による解決を図る必要性があること等を踏まえ、地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画の圏域の整理・統一化を図り、共通の福祉圏域とします。

■福祉圏域の地域区分

下記  内の記載は 小学校区の名称です。



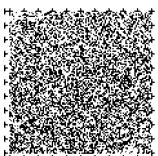
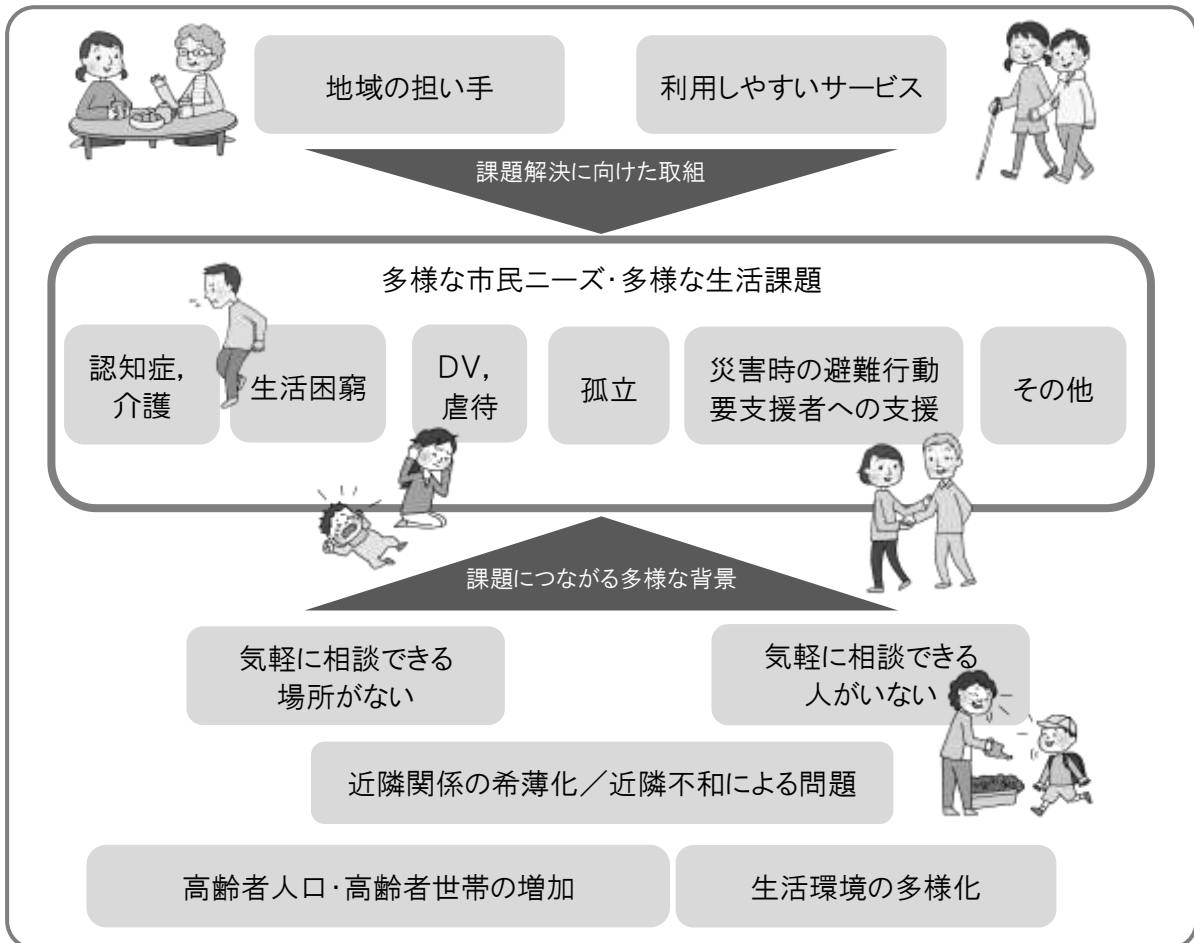
第3章 計画の策定に当たって

1 計画の目的

地域福祉計画は、保健福祉に関する分野別の計画を地域福祉という視点で横断的につなぐことにより、地域福祉の理念や仕組みをつくっていくもので、対象者は、市内で暮らす全市民となります。

地域の中には、生活困窮やDV、虐待、介護などの問題を抱えながらも、制度の狭間に落ち込み、社会的孤立に陥っている人がいます。

調布市で生活する市民誰もが、様々な課題を抱えたまま社会的に孤立することなく安心して暮らせるよう、市民、ボランティア、NPO、社会福祉法人をはじめとする福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政等の公的機関が相互に協力しながら、地域福祉に関わる全ての人々が一体となり、ともに認め合い、助け合い、支え合う仕組みをつくるためのものです。



2 計画の位置付け

この計画は、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置付けられます。

また、「調布市総合計画」を最上位の計画とし、保健福祉に関する他の分野別計画（「調布市高齢者総合計画」、「調布市障害者総合計画」、「調布市民健康づくりプラン」、「調布市子ども・子育て支援事業計画」）を地域という視点で横断的につなげるとともに、「調布市福祉のまちづくり推進計画」とも連携を図り、地域福祉の理念や仕組みをつくるものです。

さらに、調布市社会福祉協議会が策定する「調布市地域福祉活動計画」と地域福祉の推進という理念を共有するとともに、様々な施策や事業を進めるうえで、互いに連携・補完を図ることとします。

なお、この計画は対象者を限定するものではなく、調布市に暮らす全ての市民を対象とした地域の福祉活動を進める計画です。

改正社会福祉法 [平成 30 年 4 月施行]

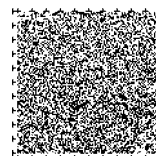
（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

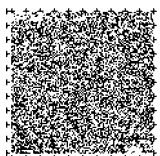
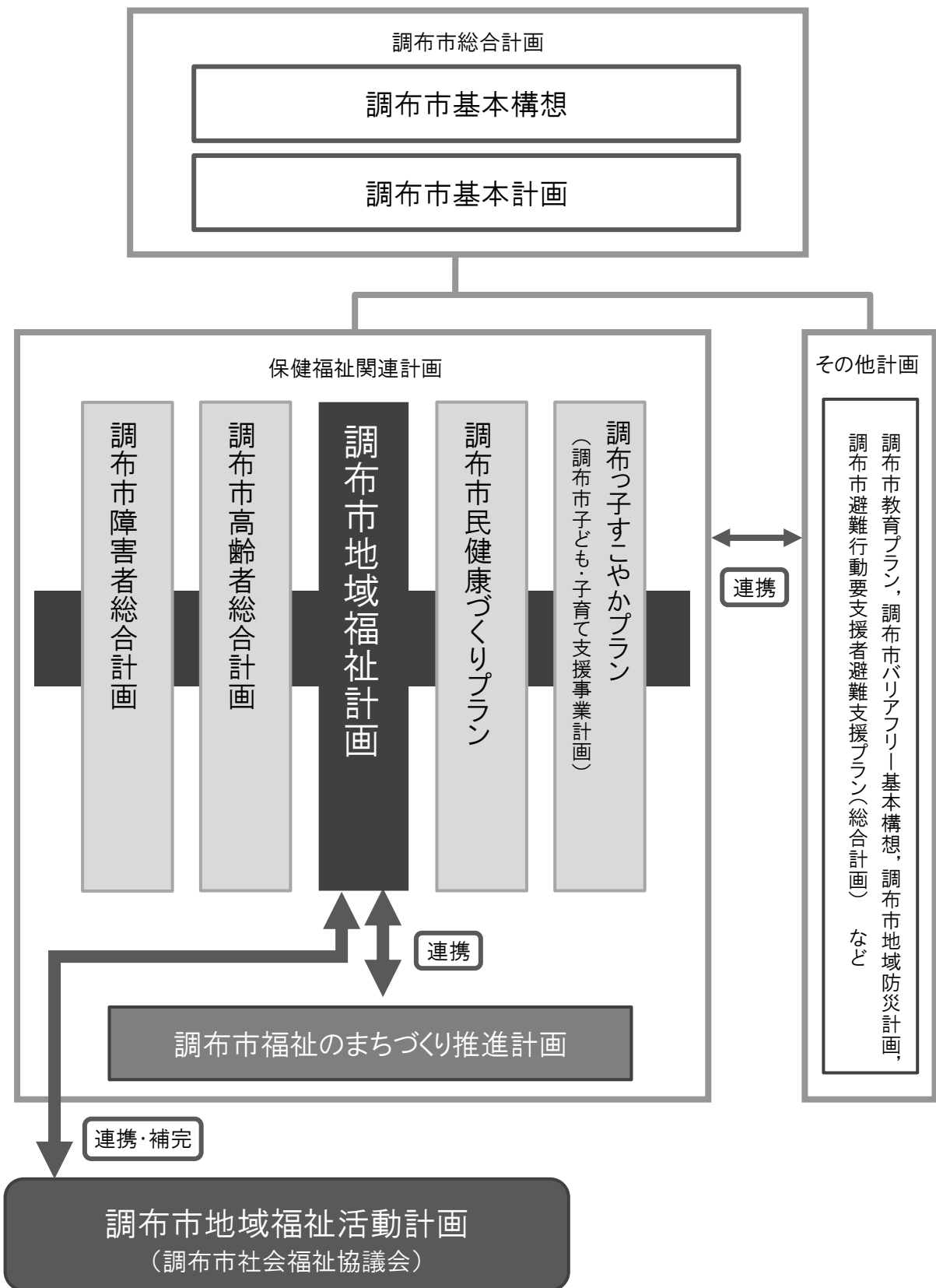
- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 前条第 1 項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。



■ 計画の位置付け

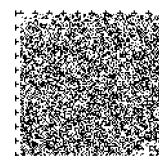


3 計画の期間

この計画は、平成30年度から平成35年度までの6箇年計画とします。

また、変化する社会情勢や、関連する他の個別計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを行うものとしてします。

| 計画名 | | 年度 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | |
|---------------------------------------|----------------|---|----|----|----|--------|------|----|--------------|----|----|----|----|--|
| 調布市総合計画 | | 基本構想 | | | | | | | | | | | | |
| | | 前期基本計画 | | | | | | | | | | | | |
| | | 改定基本計画 | | | | 後期基本計画 | | | | | | | | |
| 調布市地域福祉計画 | | | | | | | | | 本計画期間 | | | | | |
| 調布市高齢者総合計画 (老人福祉計画, 介護保険事業計画) | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市 障害者 総合計画 | 調布市障害者計画 | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| | 調布市障害福祉 計画 | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| | 調布市障害児福祉 計画 | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市民健康づくりプラン | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布っ子すこやかプラン (調布市子ども・子育て支援事業 計画) | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市福祉のまちづくり 推進計画 | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市教育プラン | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市住宅マスタープラン | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市バリアフリー基本構想 | | | | | | | | | 計画期間 | | | | | |
| 調布市地域防災計画 | | 計画期間 | | | | | | | | | | | | |
| 調布市避難行動要支援者避難 支援プラン(総合計画) | | 調布市災害時要援護者 避難支援プラン(全体計 画, 住民編, 庁内編) | | | | | 計画期間 | | | | | | | |
| 調布市社会福祉協議会 調布市地域福祉活動計画 | | 見直し計画 | | | | | | | 計画期間 | | | | | |



4 計画の策定体制

(1) 調布市地域福祉推進会議

調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を、市民参加により推進するために設置された調布市地域福祉推進会議において、計画の検討を行いました。

(2) アンケート調査の実施(平成28年度に調布市民福祉ニーズ調査として実施)

市内に住む一般市民、高齢者、障害のある方を対象に、生活実態や地域の福祉に対する意識や意見、ニーズを把握するために、アンケート調査を実施しました。併せて、小地域交流事業の開催地のうち、9箇所でミニアンケートを実施し、地域の現状や課題の把握に努めました。

(3) 住民懇談会の開催(平成28年度に調布市民福祉ニーズ調査として実施)

東西南北の地域ごとに、地域の福祉課題を認識し、どう取り組むとよいか、住民同士でできる支え合いを検討するために、住民懇談会を開催しました。

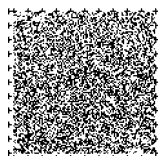
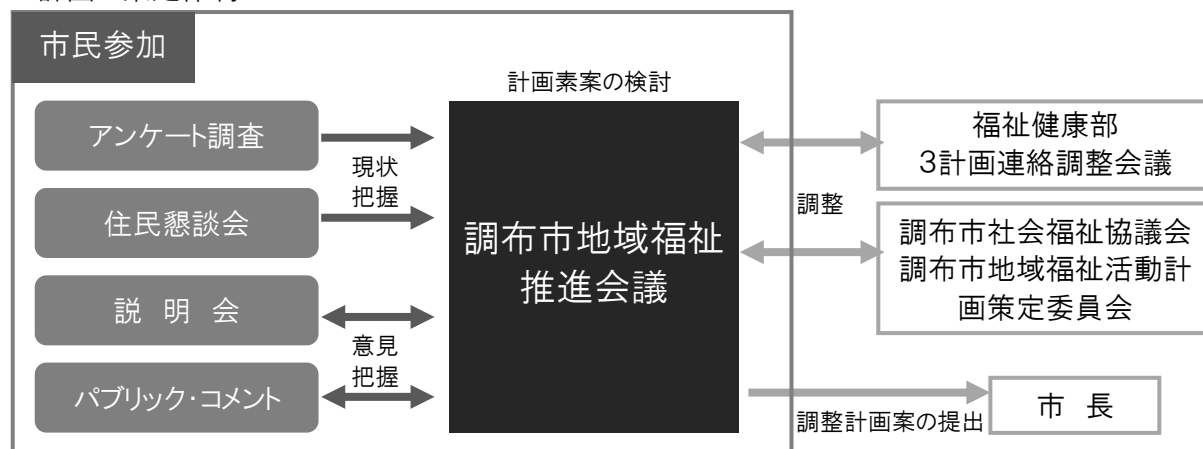
(4) 説明会の開催

計画案について、市民から意見等を幅広く募集するため、福祉3計画合同説明会及び福祉圏域の8地域で説明会を開催し、意見の把握に努めました。

(5) パブリック・コメントの実施

計画案について、市民からの意見を幅広く募集するため、市のホームページや主要公共施設にてパブリック・コメントを実施し、意見の把握に努めました。

■ 計画の策定体制

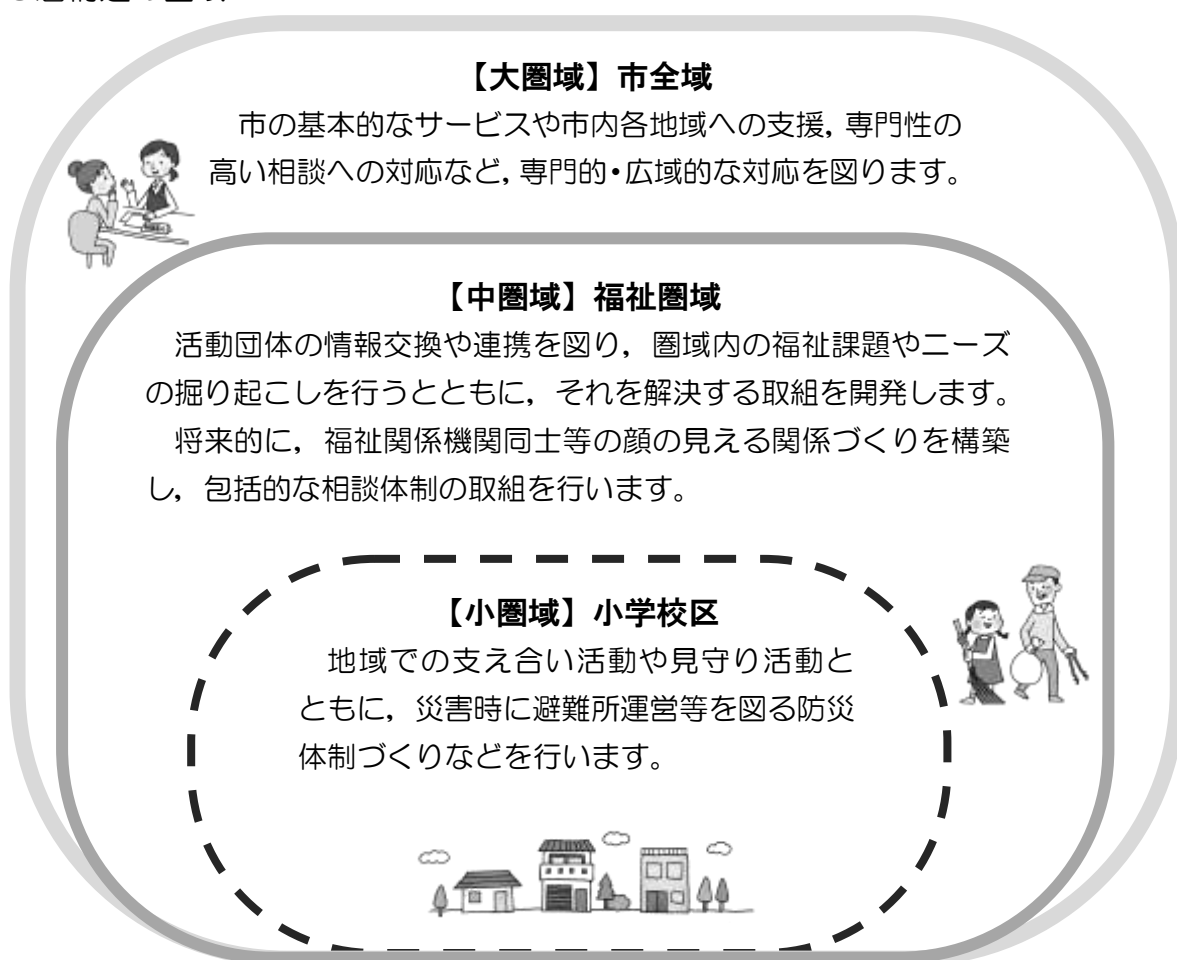


5 圏域の範囲の考え方

地域福祉を進めていくためには、市全体で取り組むこと、市内各地域で取り組むこと、市民が暮らす身近な地区で取り組むことなど、それぞれのエリアに応じた体制を整備し、効果的な活動を図ることが必要です。

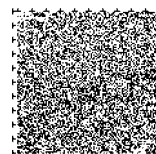
そのため、調布市では、3層からなる圏域を設定し、それぞれの圏域に応じた機能、体制を整備していくこととします。

■ 3層構造の圏域



上記、市内の3層からなる圏域の他に、市単独では対応が困難なケースや専門性の高い対応が必要な場合は、東京都や近隣市などとの広域連携を図ります。

【中圏域】福祉圏域については、複数の小学校区で構成される中学校区規模の圏域で、基本計画における東西南北の広域的地域を参酌し設定しています。

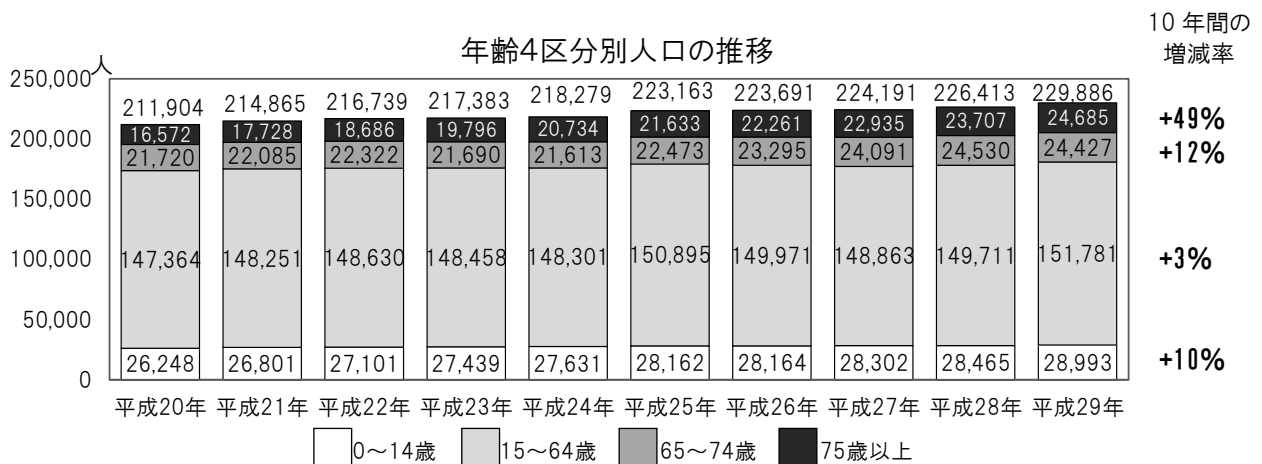


第4章 調布市の現状と課題

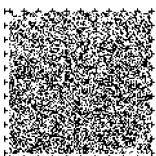
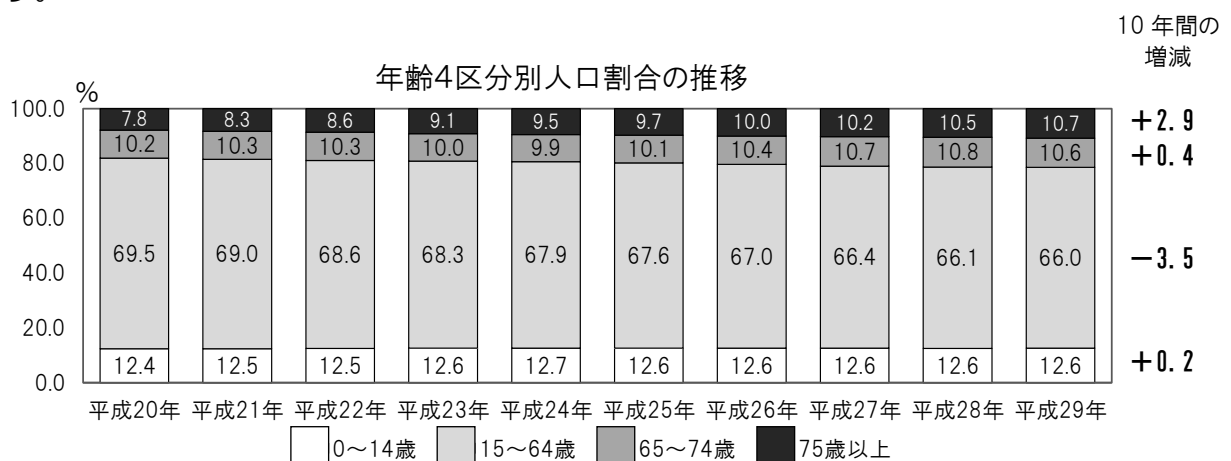
1 人口の状況

(1) 人口の状況

調布市の総人口は、過去10年間で増加しており、平成29年時点で229,886人となっています。年齢4区分別に見ると、15～64歳はほぼ横ばいであるのに対し、65～74歳では12%、75歳以上では49%増加しており、高齢化の傾向となっています。



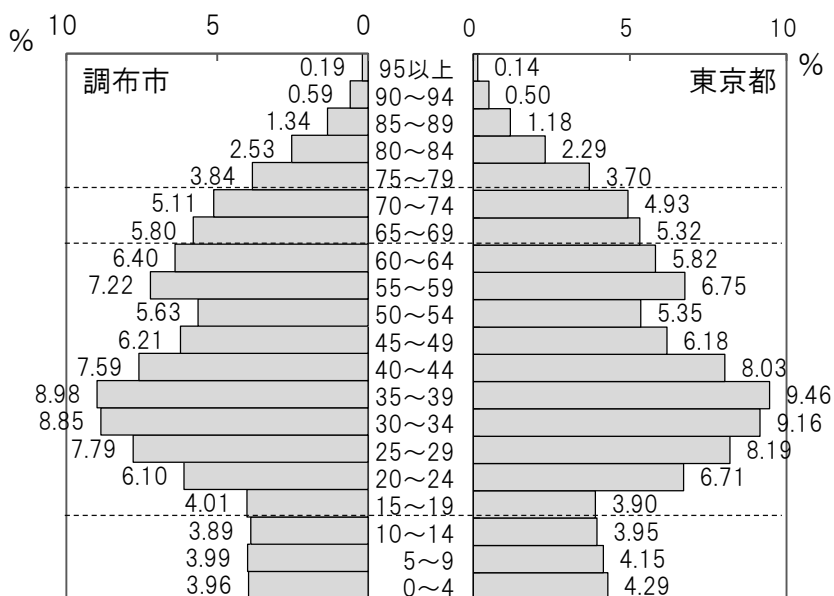
年齢4区分別人口割合を見ると、過去10年間で15～64歳の占める割合は3.5ポイント減少していますが、75歳以上の占める割合は2.9ポイント増加しています。



人口の構造を平成20年と平成29年で比較すると、特に65～69歳と40～44歳の割合が多くなっています。

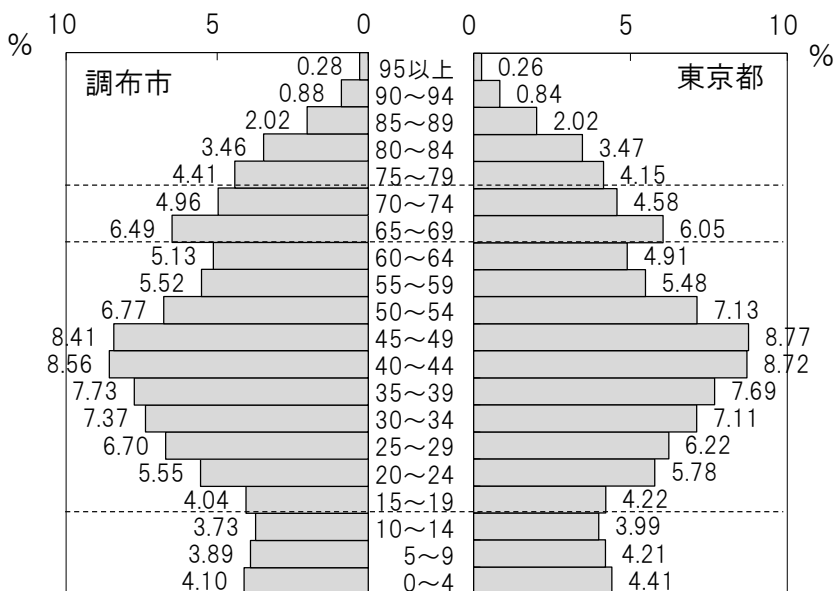
また、東京都と比較すると、調布市は若い年代の割合がわずかに高いものの、おおむね同程度の状況です。

人口ピラミッドの推移
平成20年

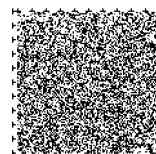


資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(1月1日現在)

平成29年

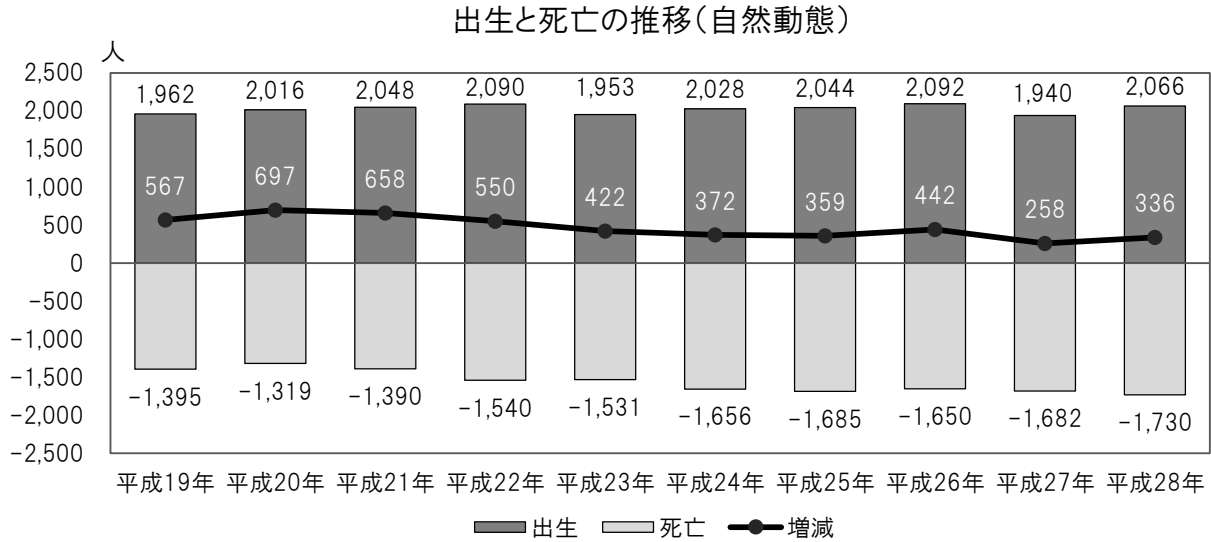


資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(1月1日現在)

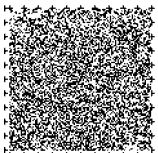
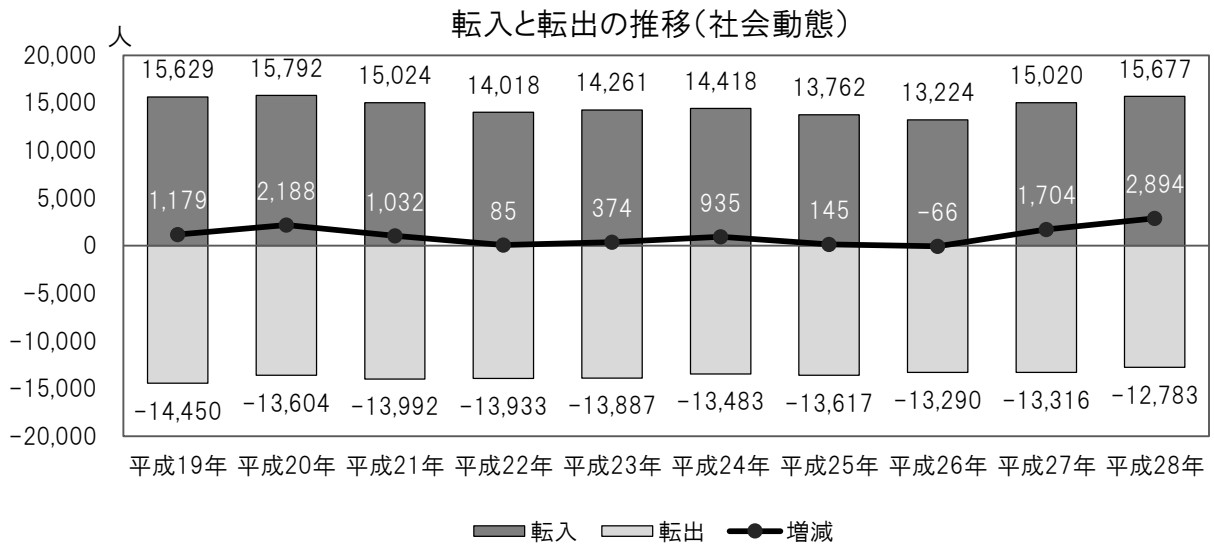


(2) 自然動態と社会動態の状況

自然動態については、出生数が死亡数を上回っていますが、過去10年間でゆるやかに出生と死亡の増減は少なくなっています。

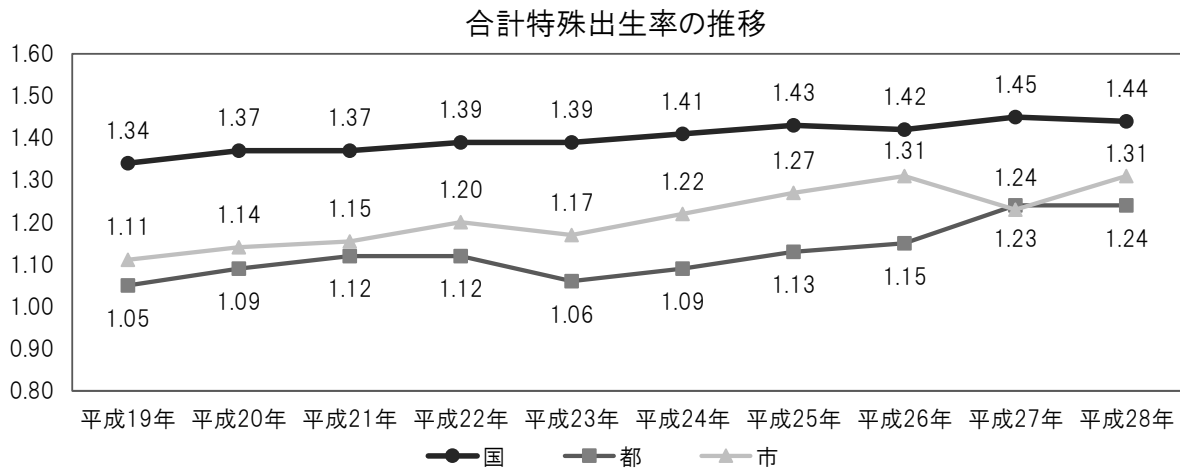


社会動態については、平成26年以外は転入数が転出数を上回っていますが、年により増減を繰り返しています。



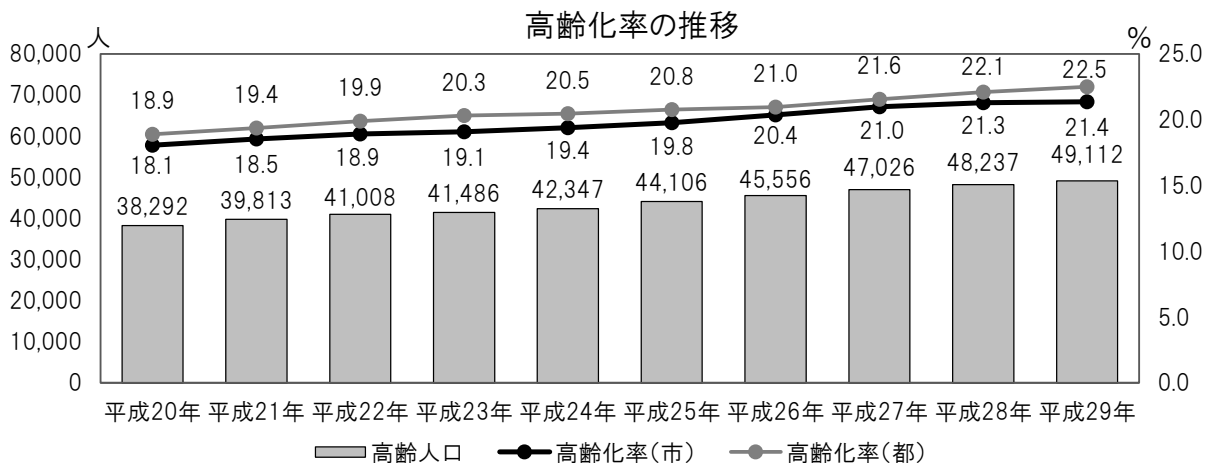
(3) 合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率は、市では平成23年に一度落ち込んだものの、やや回復傾向にあり、平成28年時点で1.31となっています。また、都に比べるとやや多いですが、国に比べると少なくなっています。

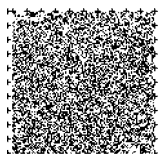


(4) 高齢化率の状況

高齢化率は、過去10年間で増加傾向にあり、平成29年時点では21.4%となっています。東京都に比べるとやや低く推移しています。

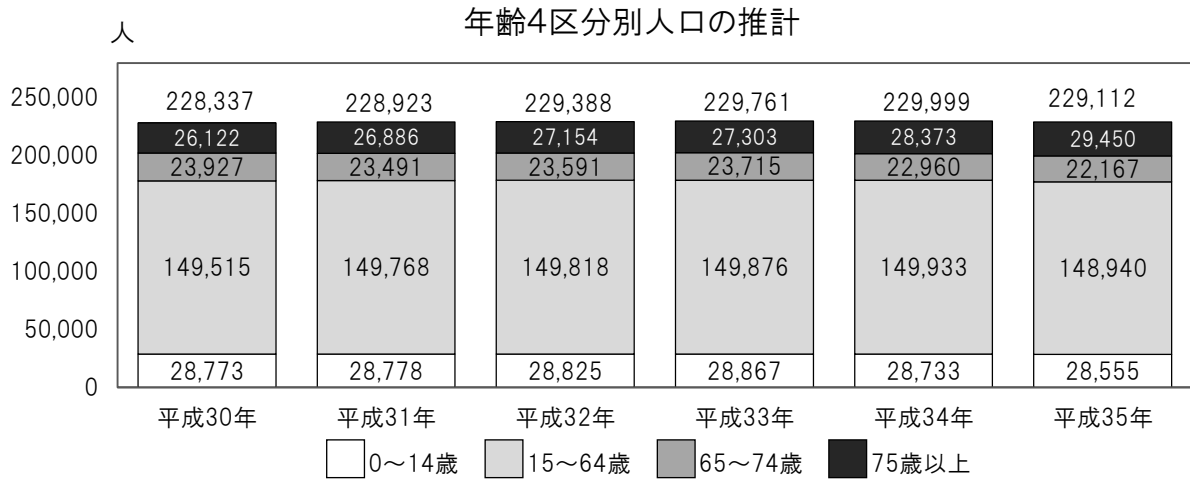


※ 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の割合。



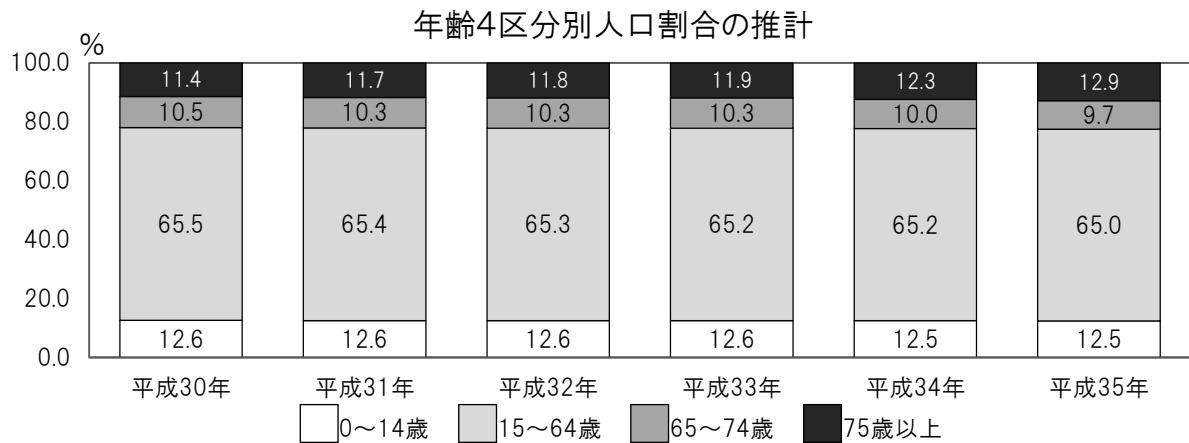
(5) 人口推計

年齢4区分別人口の推計を見ると、総人口は、平成34年までは微増傾向となっておりますが、平成35年からは一転して減少傾向に転じています。また、内訳としては75歳以上のみ増加していくことが予測されます。



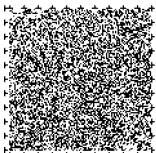
資料：調布市の将来人口推計

年齢4区分別人口割合の推計を見ると、75歳以上の割合が増加し、それ以外の年代は減少していくことが予測されます。



資料：調布市の将来人口推計

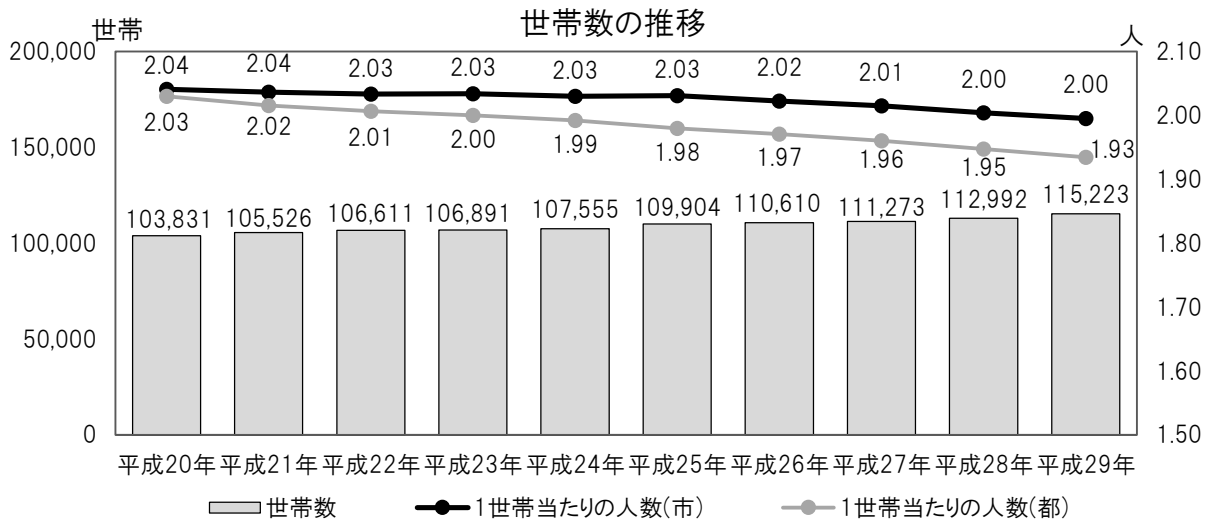
※ 本推計は、平成25年10月1日を基準年とし、平成42年までを1年ごとに推計したものを抜粋しています。なお、平成29年1月1日現在の実人口数は、229,886人となっており、推計値を超えて人口が増加しています。



2 世帯の状況

(1) 世帯の状況

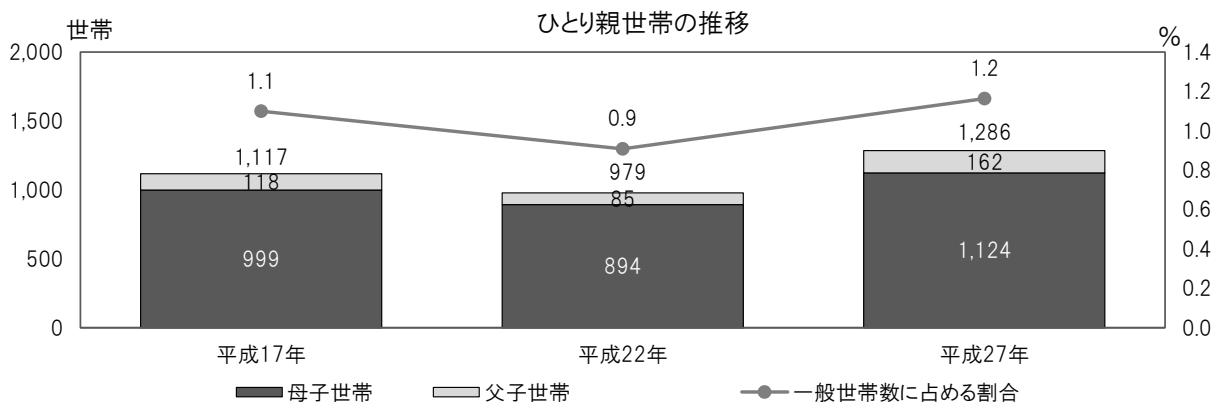
世帯数は過去 10 年間で増加傾向にあり、平成 29 年時点では 115,223 世帯となっています。一方、1 世帯当たりの人数は微減傾向にありますが、平成 29 年時点では 2.00 人と、東京都よりやや多くなっています。



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）

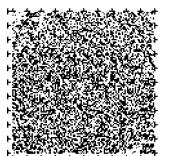
(2) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯は平成 17 年に比べ平成 27 年では増加傾向にあり、1,286 世帯となっています。また、内訳としては母子世帯が多くなっています。



資料：国勢調査

※ ひとり親世帯では、仕事と育児の両立が忙しく地域行事への参加する時間がなく孤立しやすいケースや、生活困難を抱えるケースが多いことが社会問題となっています。



(3) 高齢者のいる世帯の状況

調布市における一般世帯数は（平成 29 年 10 月 1 日現在）は、116,833 世帯となっています。そのうち高齢者のみで構成される世帯数は、9,321 世帯（ひとりぐらし高齢者数の合計と高齢者世帯数の合計）で、一般世帯数の約 8%を占めています。

ひとりぐらし高齢者数・高齢者世帯数

| | ひとりぐらし高齢者数 ※1 | | | 高齢者世帯数 ※2 |
|----------|---------------|--------|--------|-----------|
| | 男 | 女 | 合計 | |
| 平成 26 年度 | 1,163人 | 3,874人 | 5,037人 | 4,017世帯 |
| 平成 29 年度 | 1,300人 | 3,887人 | 5,187人 | 4,134世帯 |

資料：世帯状況調査

※世帯状況調査：平成 26 年は 11 月 1 日現在，平成 29 年は新たに対象となった方は 4 月 1 日現在，それ以外の方は 8 月 1 日現在。

※1 ひとりぐらし高齢者：住民票上 1 人で世帯を構成し，居住実態もひとりぐらしで 70 歳以上の方

※2 高齢者世帯：住民票上 70 歳以上のみの世帯で，居住実態も 70 歳以上のみ複数人世帯の方

3 地域活動・資源の状況

■ 主な地域活動・資源の概要



身近な地域での組織的な活動

自治会

生活環境の向上，防犯・防災など地域の共助力向上を目指して，様々な活動を行う組織です。

地区協議会

地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織です。

老人クラブ

ボランティア活動，生きがい活動，健康増進活動などを中心に幅広く活動する組織です。

地域を限定しない活動

ボランティア

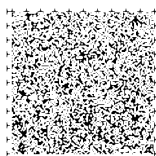
個人の自発的・主体的な意思により，福祉などの事業活動に参加する人のことです。市内では様々なボランティアの方や団体が存在します。

調布市赤十字奉仕団

赤十字の博愛人道の精神に基づき，明るく住みよい社会を築き上げていくための諸活動を実践しようとする方々で結成されたボランティア組織です。

人権擁護委員

人権擁護委員法に基づいて，人権相談を受けたり，人権の考えを広める活動をしている法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。



特定のテーマに絞った活動

こども食堂

地域住民などが主体となって無料又は低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場であり、子どもの貧困などに気づき、支援のきっかけにもなる場です。

特定非営利活動法人

特定非営利活動促進法に基づいて、法人格を取得した団体です。障害者・児、その家族や支援者の団体が、通所施設等を運営している事例などがあります。

当事者・家族会

障害のある方やその家族、介護を受けている方やその家族など共通内容でつながりがあり、その環境や日常生活が理解し合え、助け合える集まりです。

見守りや緊急時に備える活動

民生委員・児童委員

様々な相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として地域に根ざした広範囲な活動をする厚生労働大臣から委嘱された方です。

みまもつと

日常生活や業務活動の中で、地域の高齢者等の異変や生活上の支障等に気付いたら通報・相談するネットワークです。

協定締結組織

災害時に一人で避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援を行うために、市と協定締結した地域組織です。

防災市民組織

災害時等に、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の協力体制づくりのための組織です。

罪を犯した人の更生を助ける活動

保護司

罪を犯した人の立ち直りを地域で支える、法務大臣から委嘱された方です。社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるように調整や相談を行っています。

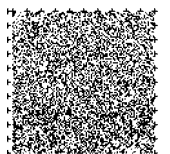
更生保護女性会

更生保護への理解と協力を得るための運動を展開しつつ、広く社会の方々に更生保護の心を伝え、地域に更生保護の土壌を創りあげるために活動をしているボランティア団体です。

ひだまりサロン

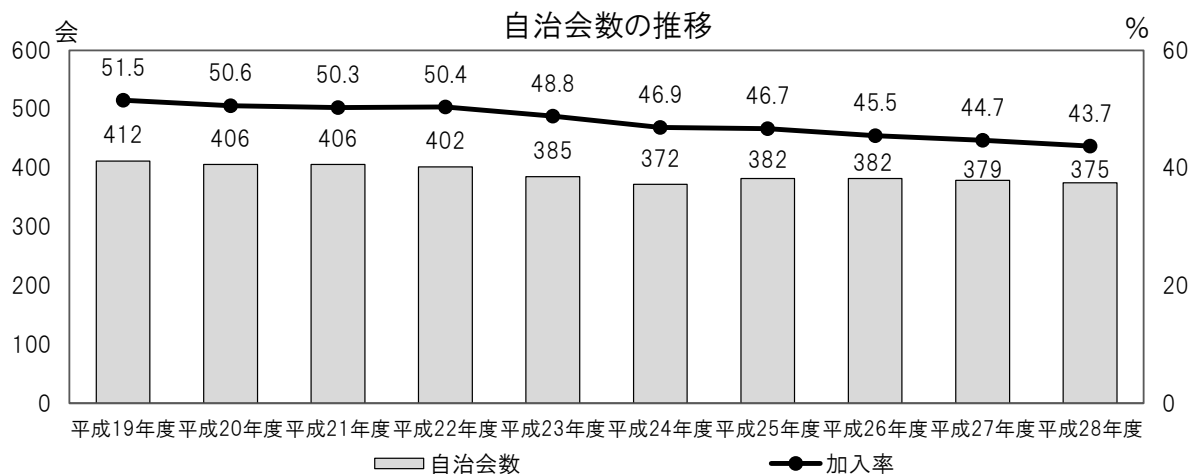
地域の中で一人ひとりが孤立することなく、お互いに支え合い助け合って、健康で安心した生活が送れるような憩いの場です。

※107 頁参照



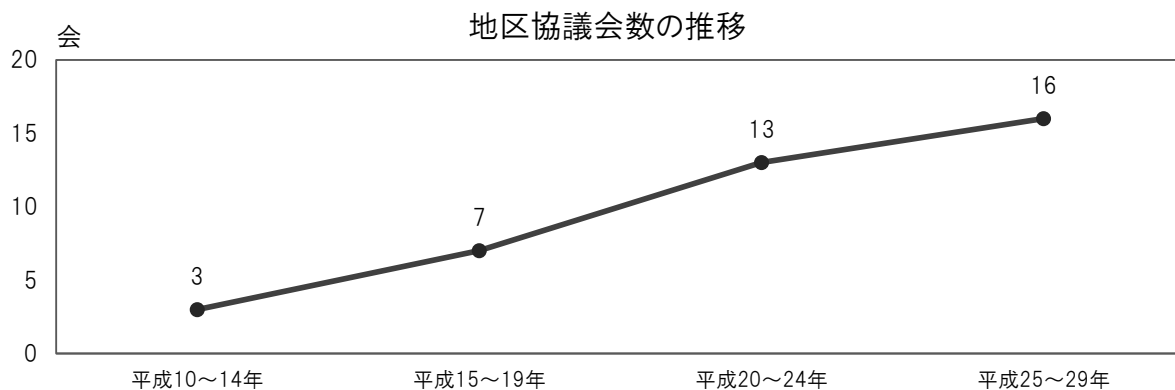
(1) 自治会・地区協議会等の状況

自治会数及び加入率は過去 10 年間で減少しており、平成 28 年度時点で 375 自治会、43.7%となっています。



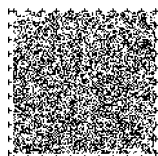
資料：調布市事務報告書

地区協議会は、平成 11 年に初めて設立されて以来、平成 29 年時点で 16 の組織が設立されています。



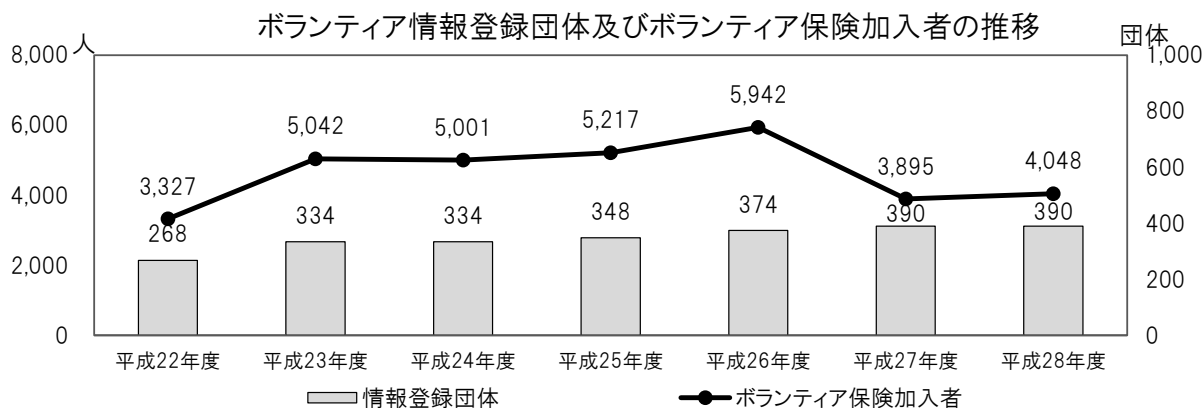
資料：調布市事務報告書

※ 地区協議会とは、小学校区をコミュニティエリアとして、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織です。地域の団体の上に立つ組織ではなく、団体同士や地域住民を横糸でつなぐ組織です。



(2) ボランティアの状況

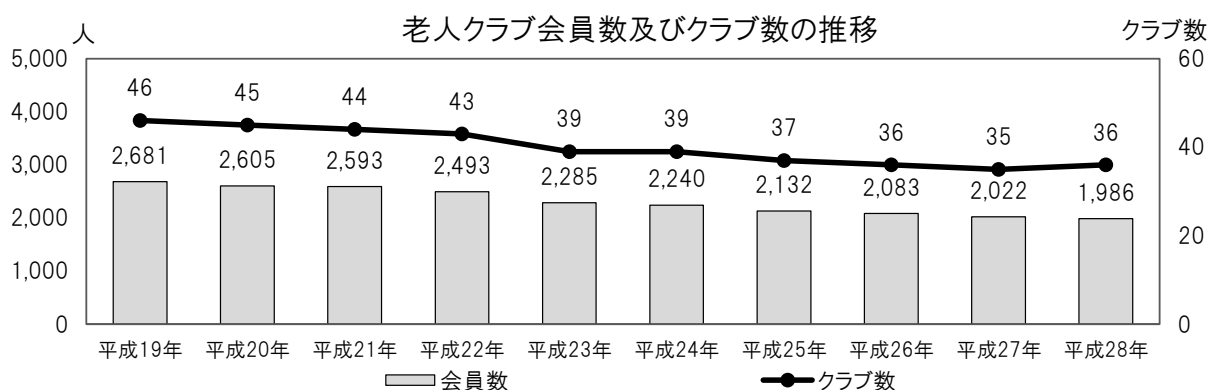
ボランティア情報登録団体は増加傾向にありますが、ボランティア保険加入者は増減を繰り返しており、近年はやや減少傾向にあります。



資料: 調布市社会福祉協議会事業報告書

(3) 老人クラブの状況

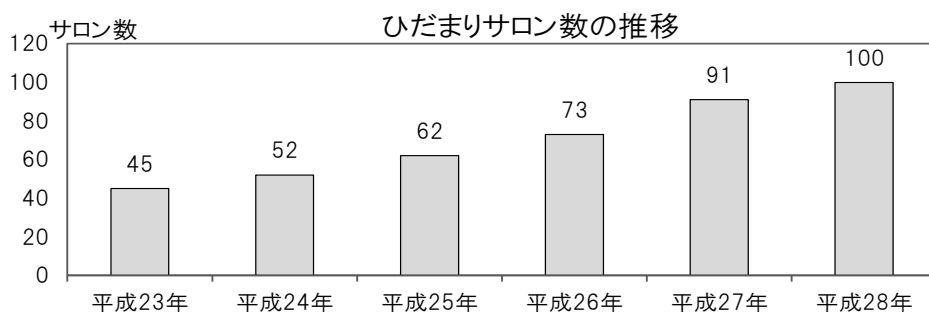
老人クラブの会員数及びクラブ数は過去10年間で減少しており、平成28年時点で36クラブ、1,986人となっています。



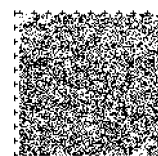
資料: 調布市事務報告書(各年度3月31日現在)

(4) ひだまりサロンの状況

ひだまりサロン数は増加傾向にあり、過去6年間で倍以上となっています。約810人のサロンスタッフが活動、延べ33,000人以上の方が利用しています。



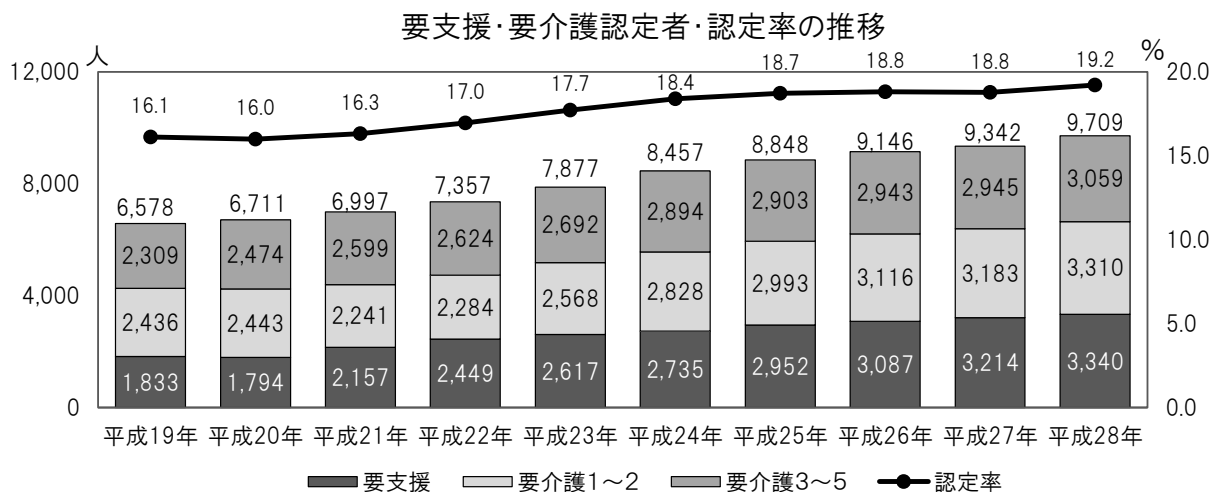
資料: 調布市社会福祉協議会事業報告書



4 支援を必要とする人の状況

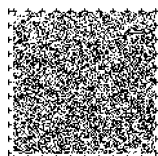
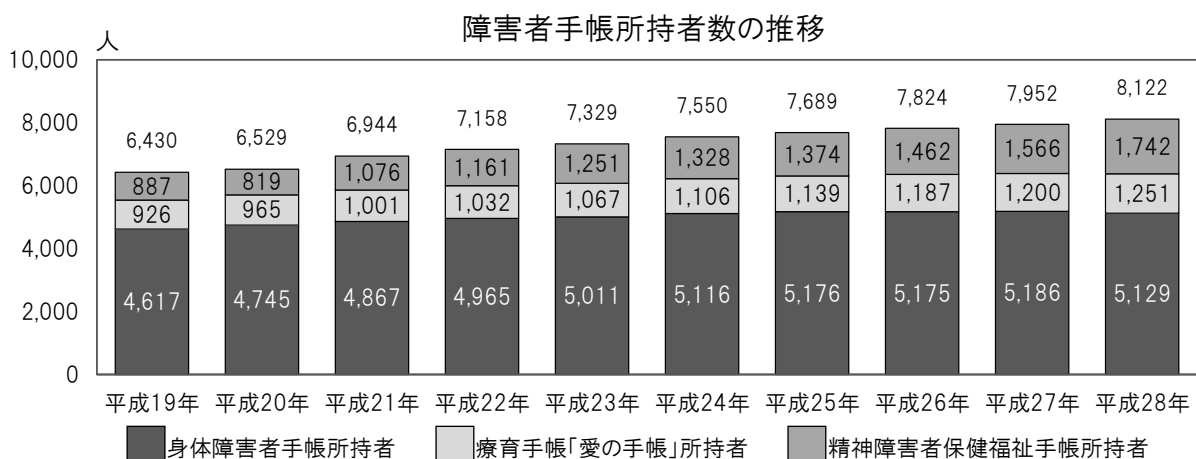
(1) 要支援・要介護認定者の状況

介護保険の要支援・要介護認定者は過去 10 年間で増加しており、平成 28 年時点では 9,709 人となっています。



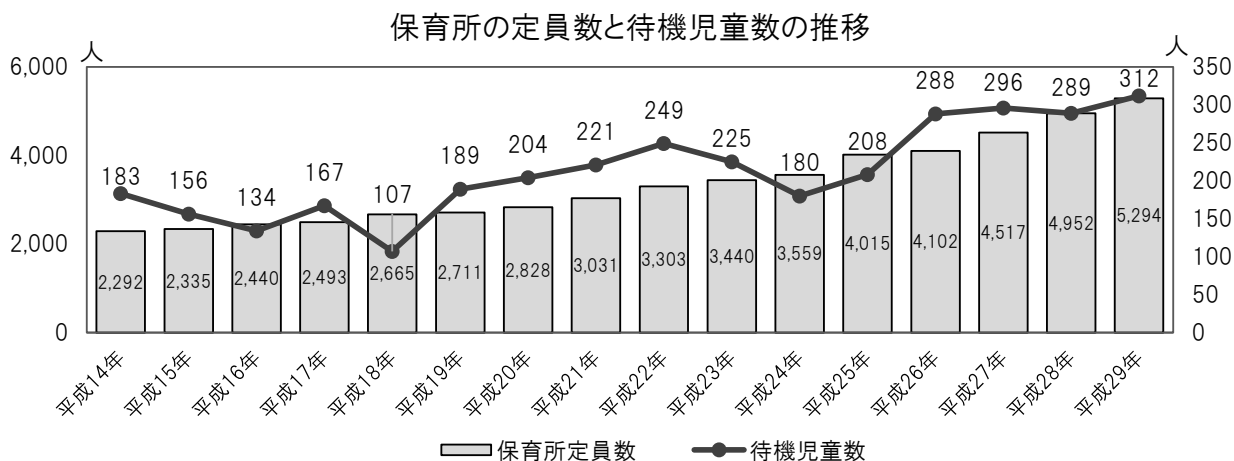
(2) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は過去 10 年間で増加しており、平成 28 年時点では 8,122 人となっています。



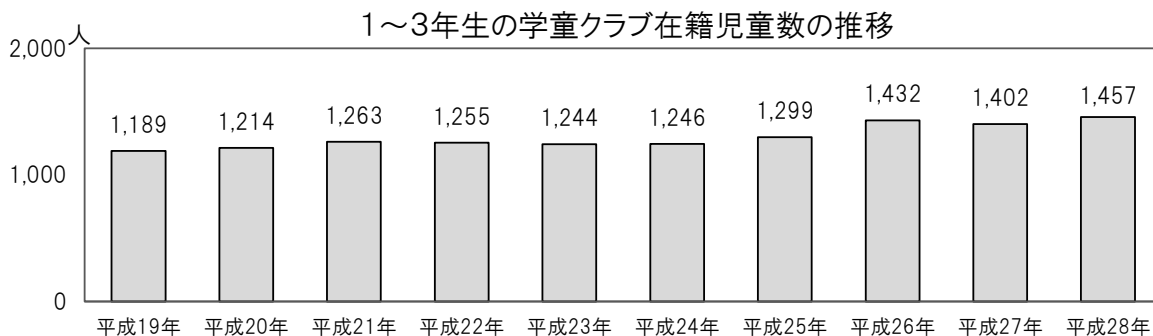
(3) 保育所・学童クラブの状況

保育所の入所児童数は、様々な待機児対策により、平成14年から平成29年までの15年間で3,002人の定員拡大を図りましたが、一方で、待機児童数は、200～300人前後で推移しています。



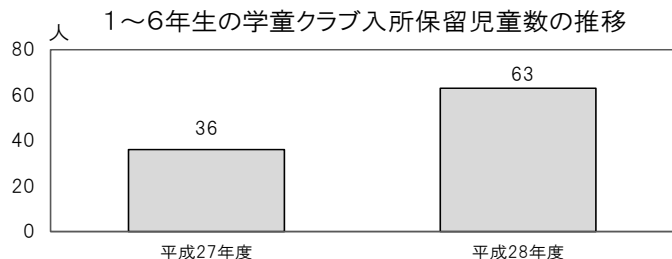
資料：調布市統計書(各年4月1日現在)

小学校1～3年生の学童クラブ在籍児童数は増加しています。

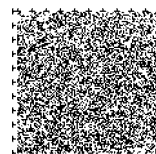


資料：調布市統計書(各年度3月31日現在)

小学校1～6年生の学童クラブ入所保留児童数は、対象が3年生までから6年生までに拡大された平成27年度以降増加しています。

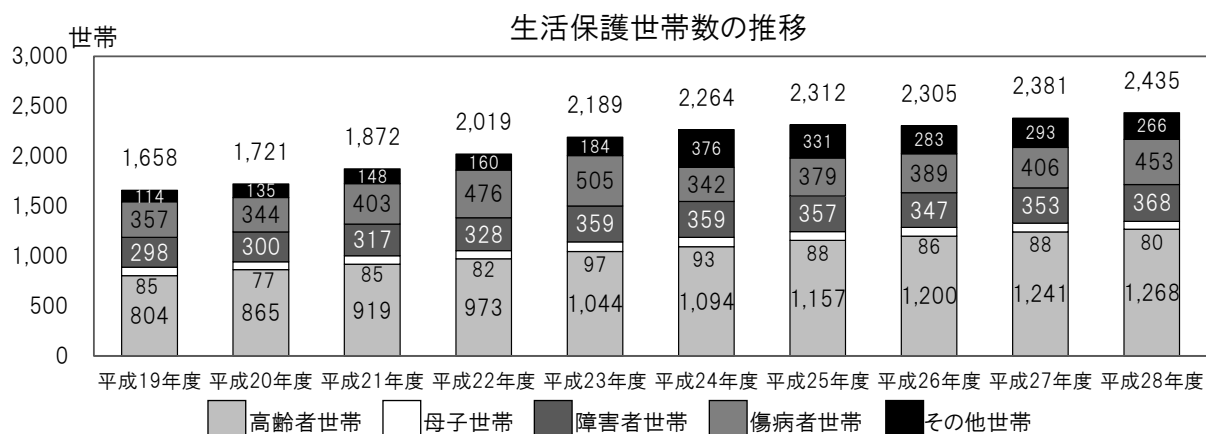


(各年4月1日現在)



(4) 生活保護の状況

生活保護世帯数は、平成24年度以降やや横ばいとなりながらも、平成27年度以降再び微増傾向となっています。また、内訳としては特に「高齢者世帯」の伸びが多くなっています。



資料: 調布市事務報告書(各年度3月31日現在)

(5) 相談状況

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉といった制度の狭間となる方への相談窓口として、調布ライフサポートでの相談と、地域福祉コーディネーターの個別支援相談及びここあ（調布市子ども・若者総合支援事業）での相談件数は、下記のとおりとなります。

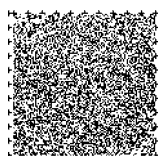
調布ライフサポートでの相談(生活困窮者自立相談支援事業)

| | 新規相談 受付件数(件) | 支援プラン 作成件数(件) | 就労支援 対象者数(人) | 就職者数(人) |
|--------|-----------------|------------------|-----------------|---------|
| 平成27年度 | 133 | 73 | 72 | 45 |
| 平成28年度 | 119 | 50 | 49 | 59 |

資料: 調布市事務報告書

※生活困窮者の生活に関する包括的な相談を受け付け、相談の中で生活上の課題整理を行ったうえで支援プランを作成し、就労支援等の各種支援を実施しています。

※生活困窮者自立相談支援事業は、平成27年からの新規事業です。



地域福祉コーディネーター 個別支援相談件数

| | 南部 | 北部 | 東部 | 西部 | 合計件数 | 1地区当たり |
|----------|----|----|----|----|------|--------|
| 平成 25 年度 | 22 | 21 | — | — | 43 | 21.5 |
| 平成 26 年度 | 37 | 32 | — | — | 69 | 34.5 |
| 平成 27 年度 | 41 | 30 | 41 | 58 | 170 | 42.5 |
| 平成 28 年度 | 46 | 29 | 42 | 73 | 190 | 47.5 |

資料：地域福祉コーディネーター活動報告書

※地域の課題やニーズを発見し、受け止め、地域の資源(情報・人・場所等)をつなぎ、地域で生活を支える人のネットワークの中心になる人材として、「地域福祉コーディネーター」があり、分野横断的な相談に応じています。

※地域福祉コーディネーター事業は、平成25・26年度はモデル事業として2人配置、平成27年度からは4人に拡充配置しています。

ここあでの相談(調布市子ども・若者総合支援事業)

| | 相談個別 受付件数(件) | 相談個別のうち 中学生の件数 (件) | 相談全件に対する相 談対応延べ回数(電 話・来所・訪問等) | 関係機関等から の紹介で相談に 至ったケース |
|----------|-----------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 平成 27 年度 | 55 | 43 | 528 | 25 |
| 平成 28 年度 | 135 | 112 | 2,097 | 51 |

資料：調布市社会福祉協議会事業報告書

※調布市子ども・若者総合支援事業は、平成 27 年度からの新規事業で、相談事業は 11 月から開始しています。

地域福祉コーディネーターの取組事例

◆ 地域福祉コーディネーターが関わる前の地域の課題

世代間交流が
必要



地域住民・関係機関

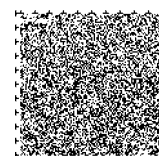
交流できる場所
が欲しい

買い物ができる
場所が少ない

◆ 地域福祉コーディネーターが関わった後 地域住民や様々な機関の連携による朝市の実施



地元産野菜の販売、軽食の提供、昔遊び体験(ベーゴマ、折り紙、紙芝居など)、福祉施設製品の販売、福祉施設の協力による送迎バスの運行

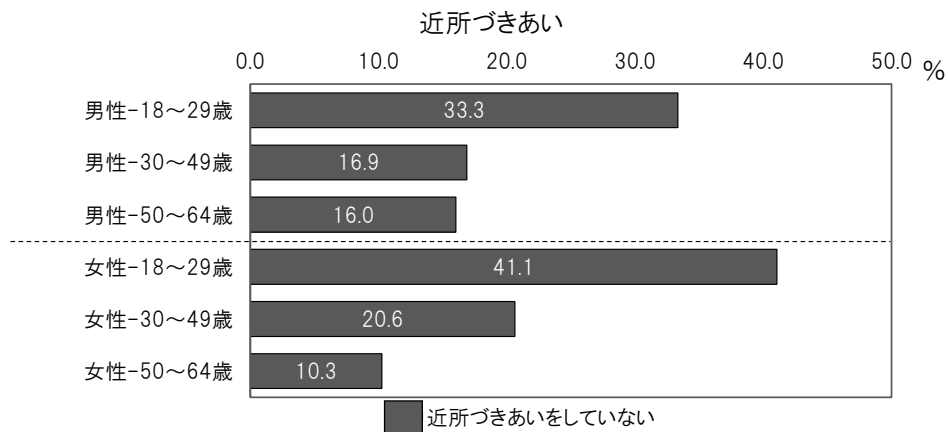


5 調布市民福祉ニーズ調査（アンケート調査）から見た状況

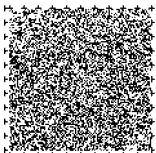
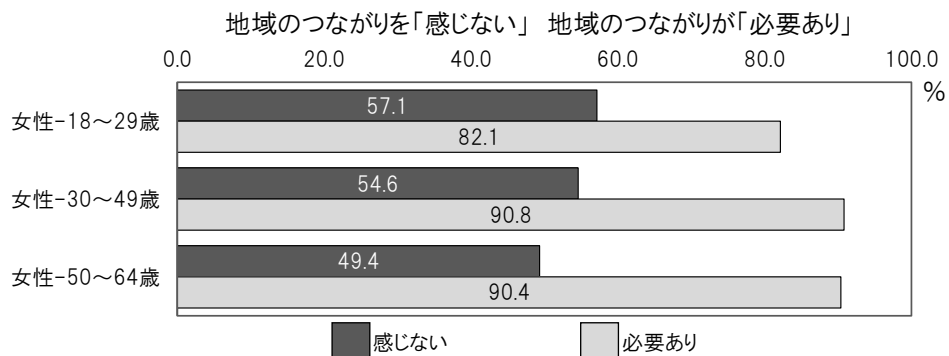
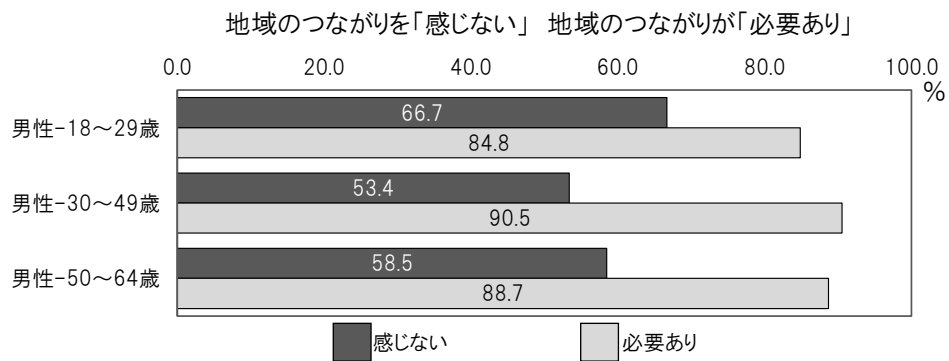
市民，高齢者，障害者等の福祉意識と地域生活に関する調査を実施
平成 28 年 10 月 調査 6,000 人対象 有効回収 3,281 人

（1）調布市民の福祉意識と地域生活について

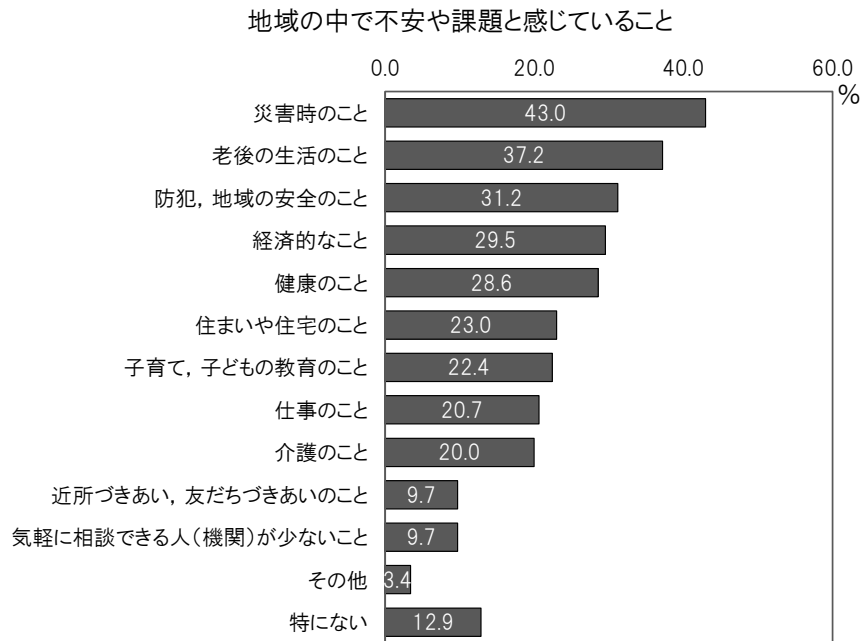
- 近所づきあいをしていない割合は，18～29 歳で特に多く，男性で3割台前半，女性で4割台前半となっています。



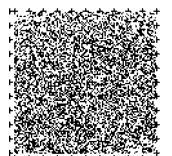
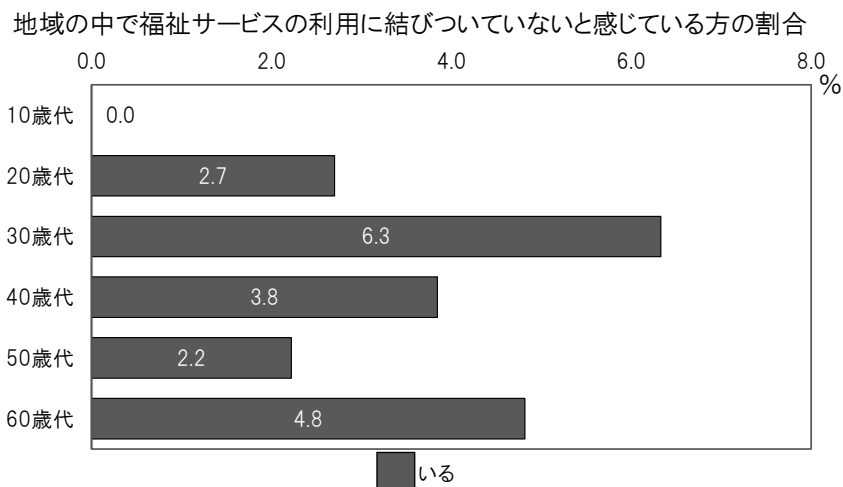
- 地域のつながりを感じないとの割合はおおむね5割～6割台となっていますが，一方で地域のつながりが必要だと感じている割合は，おおむね8割～9割台と高くなっています。



- 地域の中で不安や課題と感じていることは、「災害時のこと」が4割台前半で最も多く、次いで「老後の生活のこと」が3割台後半、「防犯，地域の安全のこと」が3割台前半と続いています。また、「気軽に相談できる人（機関）が少ないこと」が1割弱となっています。

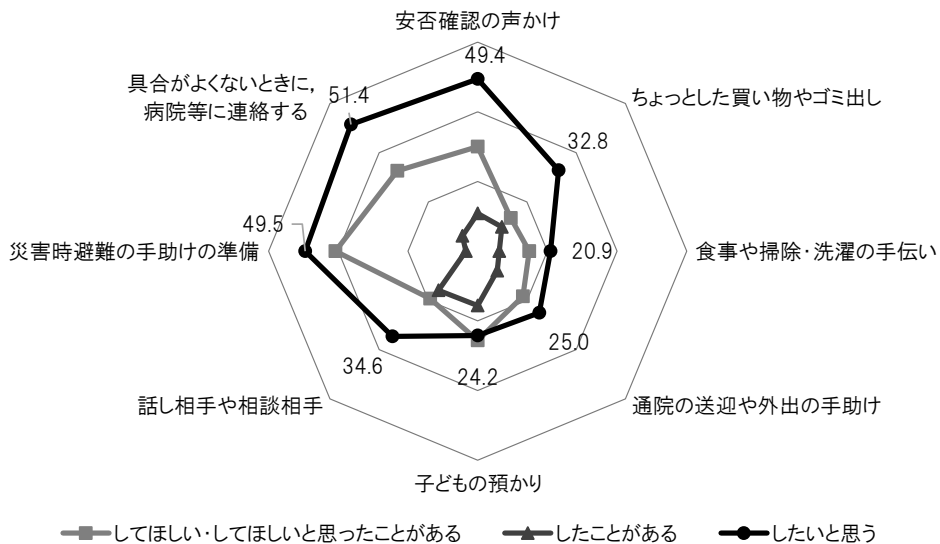


- 自分を含め、地域において支援が必要であるにもかかわらず、福祉サービスの利用に結びついていないと感じている方についての問いで、特に 30 歳代では、結びついていないと感じている方が 6.3%と他の年代に比べ多くなっています。



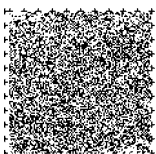
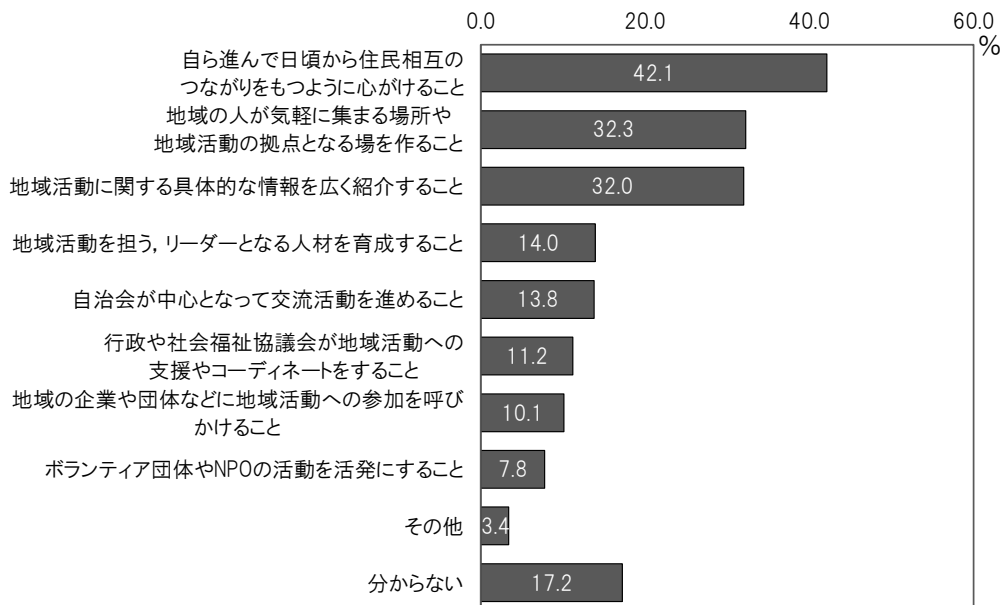
- 地域で困っている人への手助けの経験は、いずれも少なくなっていますが、してほしい・してほしいと思ったことがある手助けや、したいと思う手助けは、多くなっています。中でも、「安否確認の声かけ」、「災害時避難の手助けの準備」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する」などの緊急時に関する項目は、してほしい・したいと思う割合がいずれも高くなっています。

地域の人にしてほしい・したことがある・したいと思う手助け

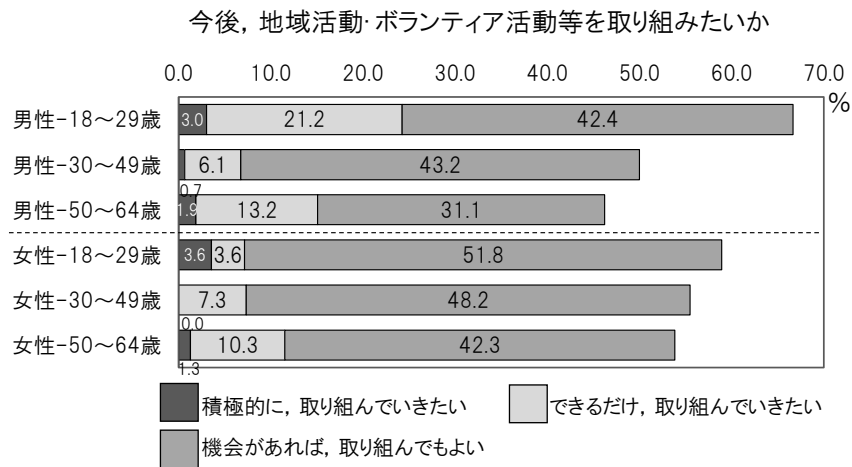


- 地域で住民の協力関係を築くために必要なことは、「自ら進んで日頃から住民相互のつながりをもつように心がけること」が4割前半となっています。

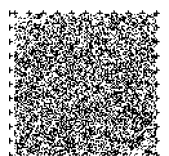
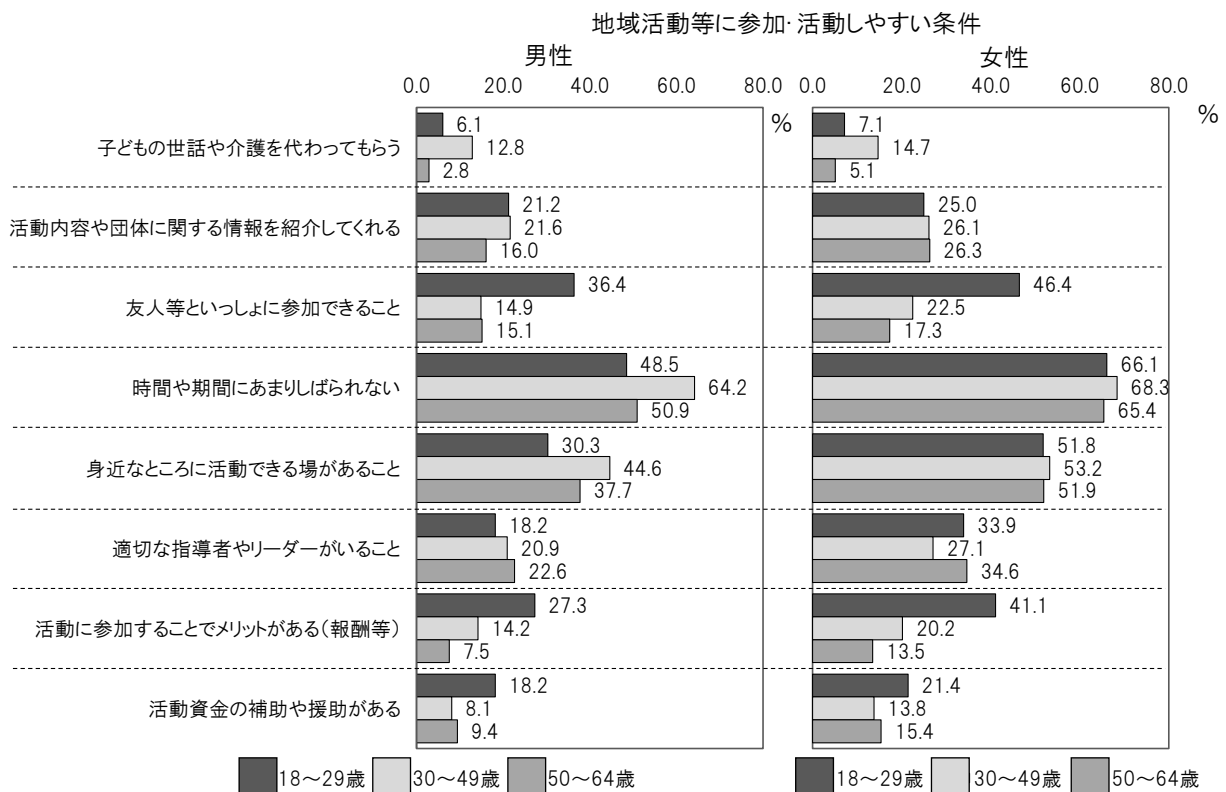
地域で住民の協力関係を築くために必要なこと



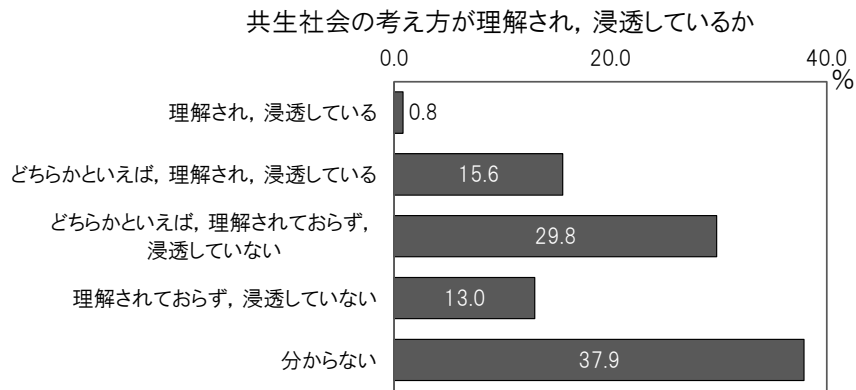
- 今後、地域活動・ボランティア活動等を取り組みたい割合は、男女ともに18～29歳が最も多くなっています。



- 地域活動等に参加・活動しやすい条件は、いずれの性・年代も「時間や期間にあまりしぼられない」が最も多くなっています。18～29歳では「友人等といっしょに参加できること」や「活動に参加することでメリットがある(報酬等)」などが他の年代に比べ多くなっています。

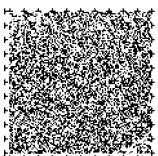
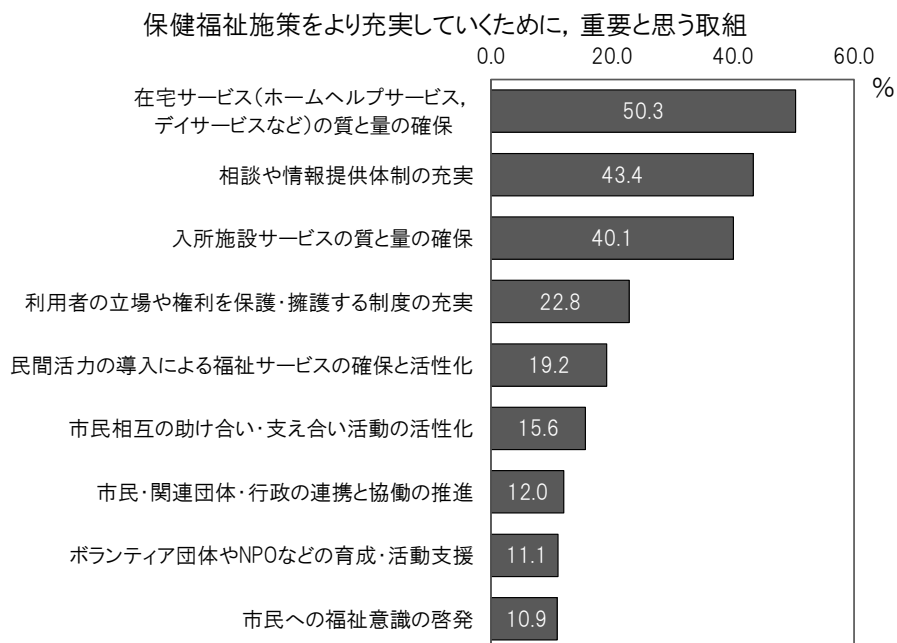


- 共生社会の考え方については、「分からない」が3割台後半と最も多くなっています。また、「どちらかといえば、理解されておらず、浸透していない」と「理解されておらず、浸透していない」を合わせると、4割台前半となっています。



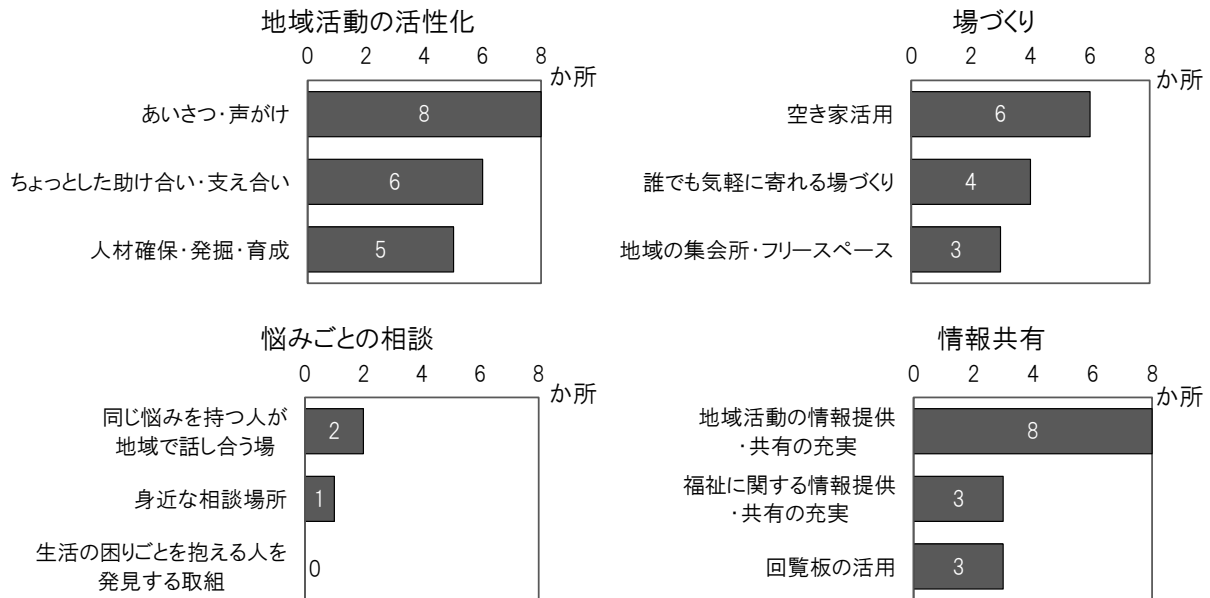
※ 共生社会＝全ての人が年齢や障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会

- 保健福祉施策をより充実していくために、重要と思う取組は、「在宅サービス（ホームヘルプサービス、デイサービスなど）の質と量の確保」が5割台前半で最も多く、次いで「相談や情報提供体制の充実」や「入所施設サービスの質と量の確保」が4割台前半と多くなっています。



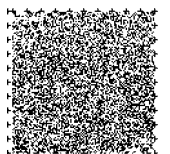
- 住民懇談会で出た「地域でできること」の意見としては、地域活動の活性化に関する取組は多く出されたものの、悩みごとの相談に関する取組は少なくなっています。

住民懇談会で出た「地域でできること」の意見(4か所×2回)



まとめ

- ① 身近に相談できる人や場所を増やす支援をする必要がある。
- ② 地域での助け合い・支え合いの輪を広げる必要がある。
- ③ 子育て世代を含む多世代が地域活動に参加できる仕組みをつくる必要がある。
- ④ 地域活動の拠点となる場を増やし、地域に居場所をつくる必要がある。
- ⑤ 情報を共有し、困っている人を支援につなげていく必要がある。
- ⑥ 地域住民が高齢者や障害者をはじめとした人に対する理解を深めていく必要がある。

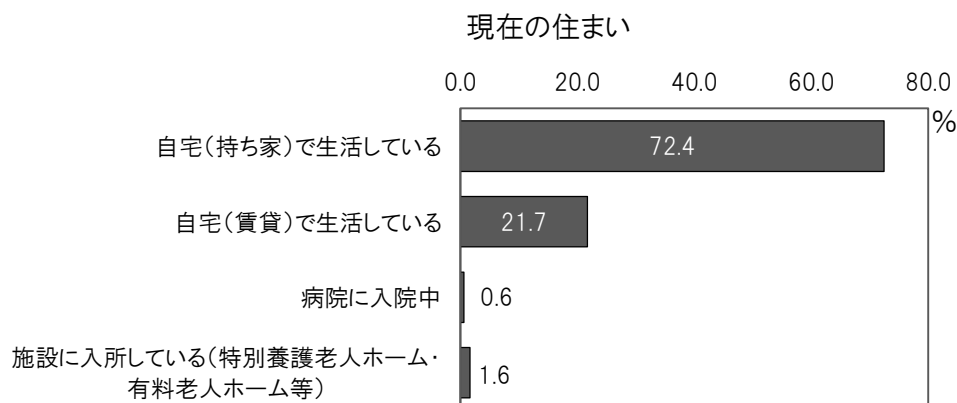


(2) 高齢者の生きがいと地域生活について

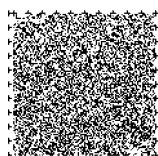
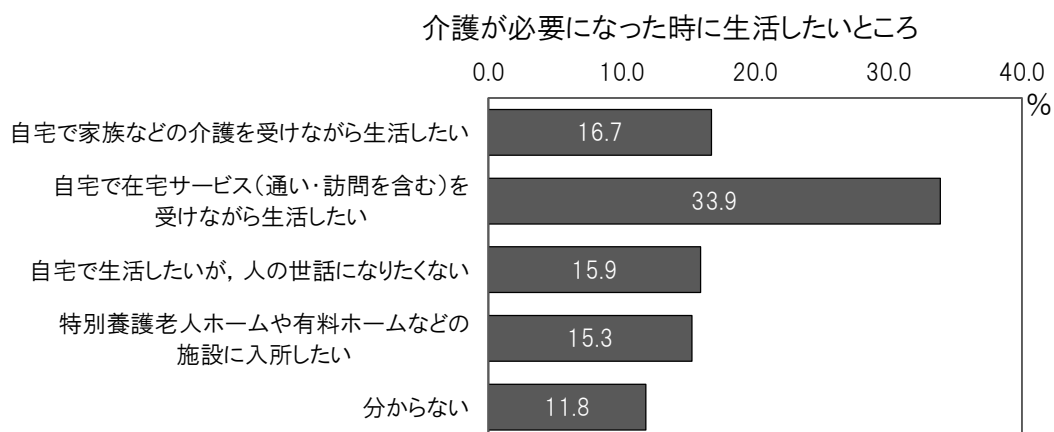
- 現在介護を受けているとの回答は、85歳以上では4割台後半と特に多くなっています。



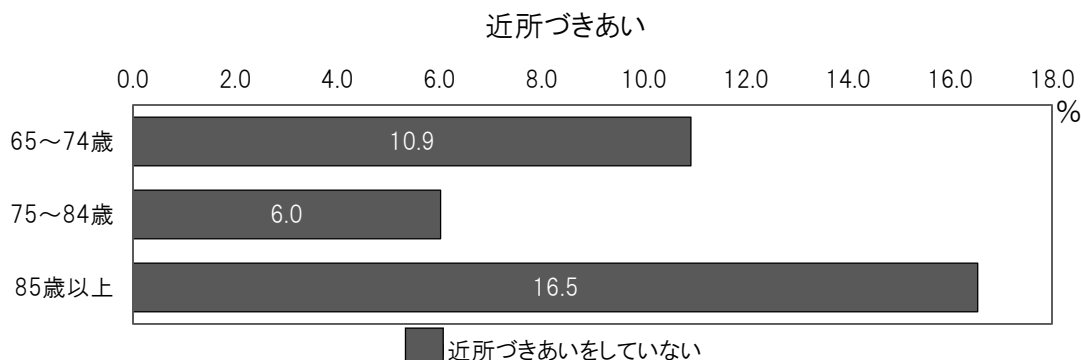
- 現在の住まいは、「自宅（持ち家）で生活している」が7割台前半と最も多いものの、「自宅（賃貸）で生活している」についても2割台前半と、5人に1人が賃貸での生活となっています。



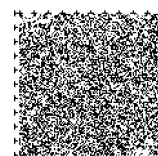
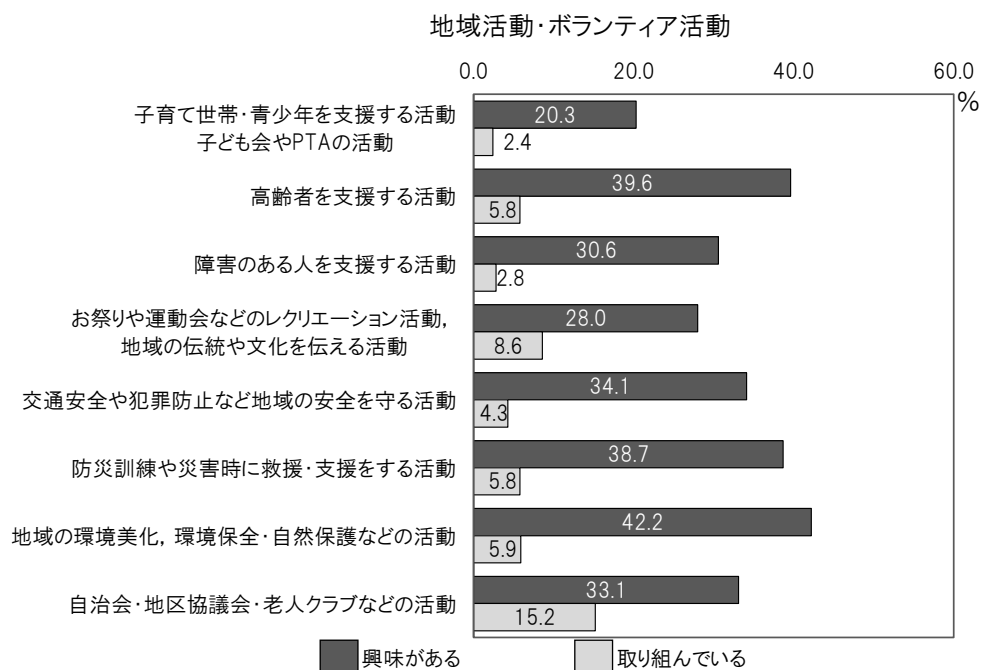
- 現在介護を受けていない人が、今後介護が必要になった時に生活したいところとしては、「自宅で在宅サービス（通い・訪問を含む）を受けながら生活したい」が3割台前半で最も多く、その他「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」や「自宅で生活したいが、人の世話になりたくない」と合わせると、6割台後半が自宅での生活を希望している状況です。



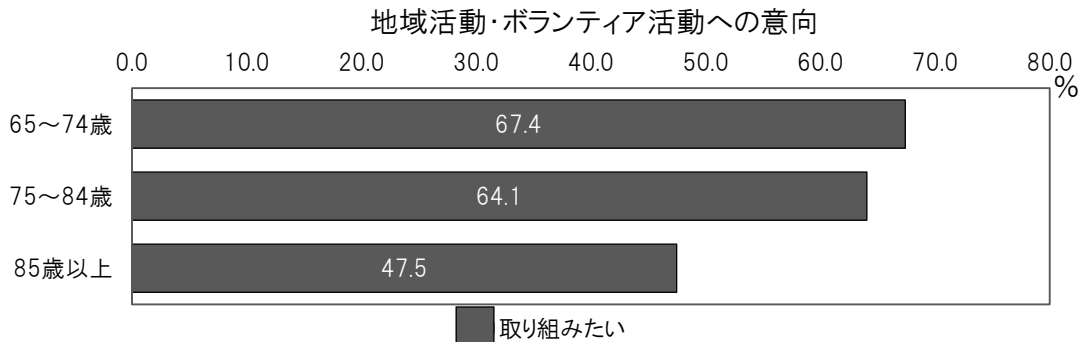
- 近所づきあいをしていない割合は 85 歳以上では 1 割台後半と特に多くなっています。



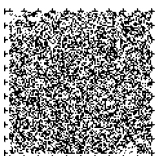
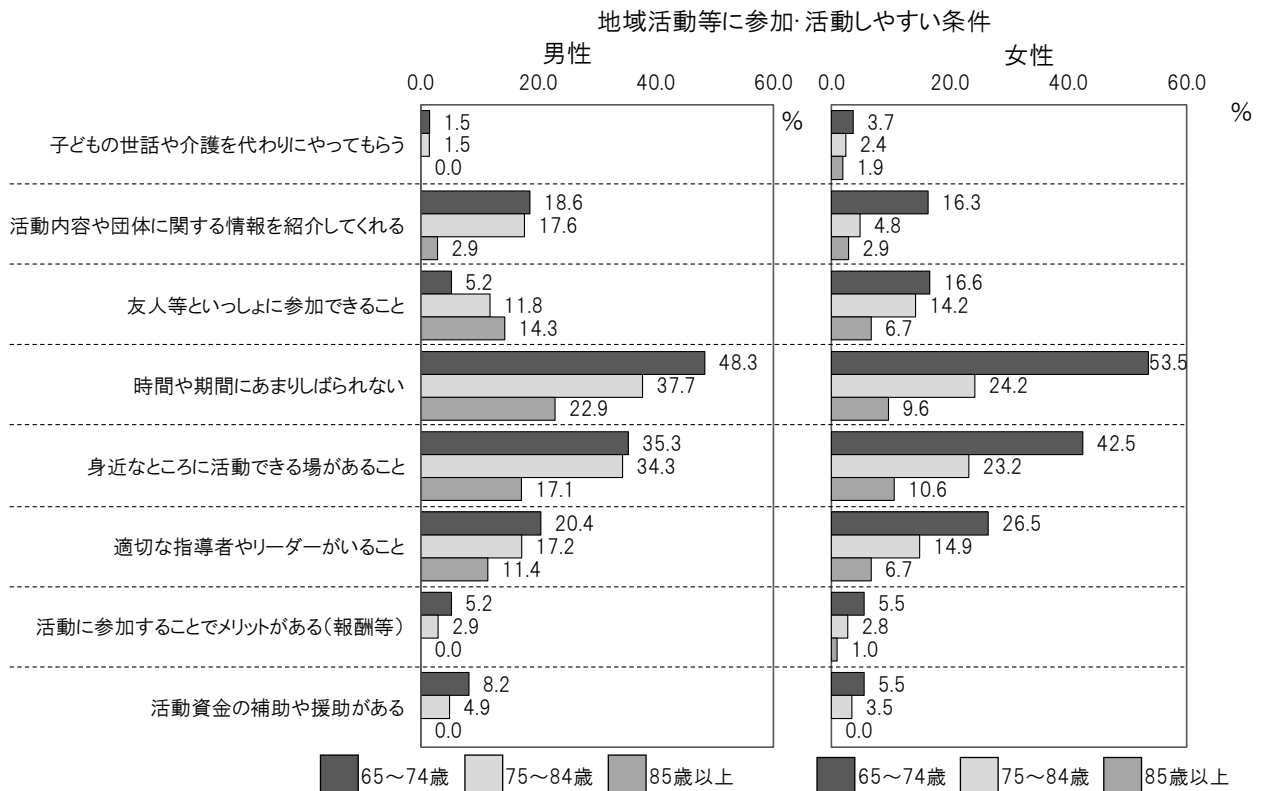
- 地域活動・ボランティア活動については、いずれの活動も興味があるとの回答が 2~4 割台と高いのに対し、現在取り組んでいるとの回答は「自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動」以外は 1 割未満と少なくなっています。



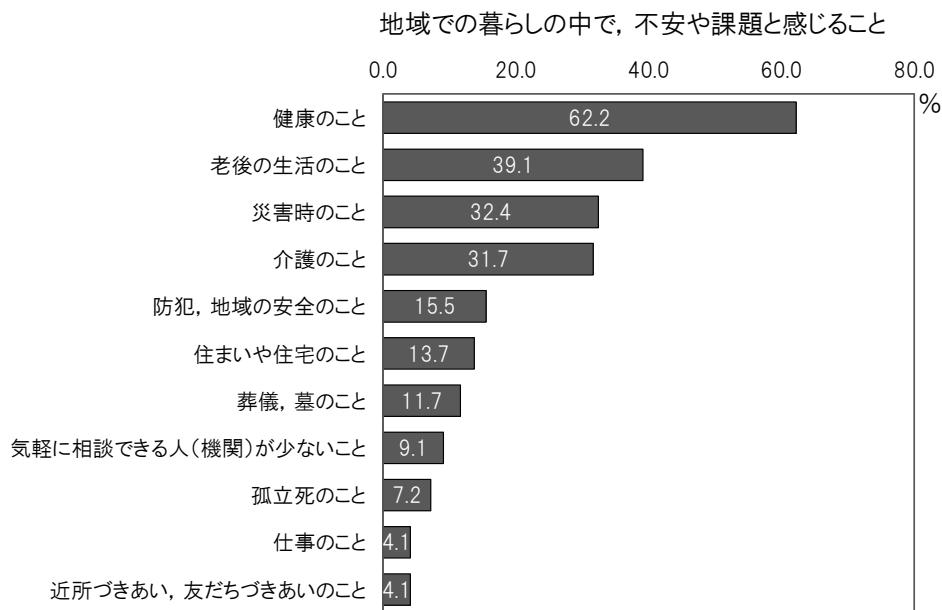
- 今後地域活動・ボランティア活動に取り組みたいとの割合は、84歳以下では6割台と高くなっています。



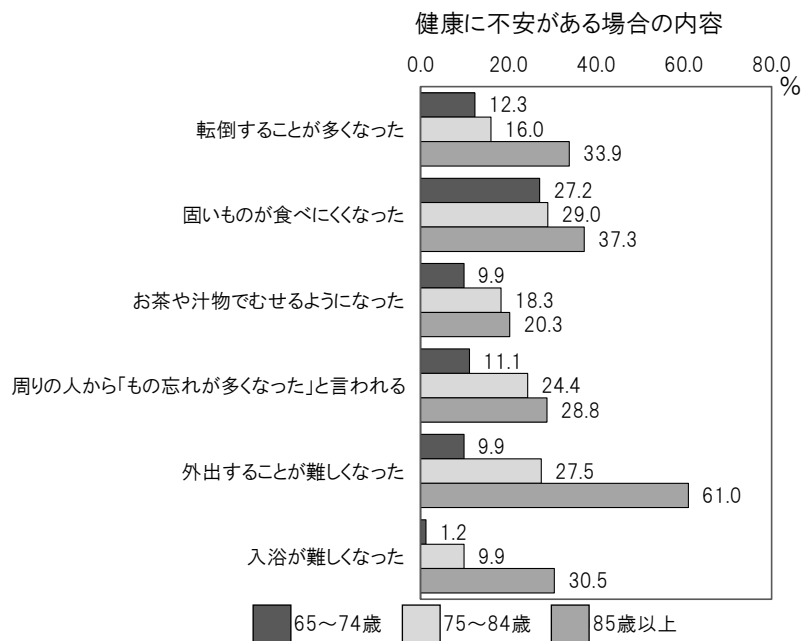
- 地域活動等に参加・活動しやすい条件としては、男女ともに「時間や期間にあまりしぼられない」が多くなっていますが、中でも65~74歳において特に多くなっています。



- 地域での暮らしの中で、不安や課題に感じることは、「健康のこと」が6割台前半で最も多く、次いで「老後の生活のこと」が3割台後半、「災害時のこと」、「介護のこと」が3割台前半となっています。

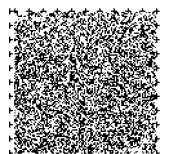


- 健康に不安がある場合の内容は、いずれの項目も加齢とともに多くなっており、中でも「外出することが難しくなった」は85歳以上では6割台前半となっています。



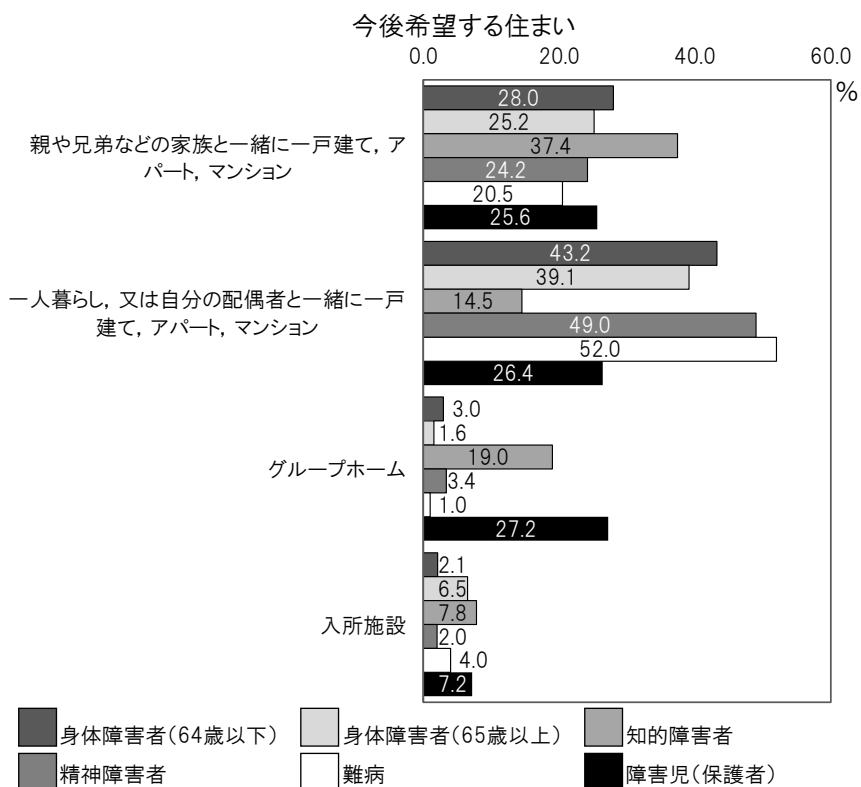
まとめ

- ① 住民が行う健康づくり・介護予防活動への支援が必要である。
- ② 社会参加, 地域参加の意向がある高齢者への支援が必要である。
- ③ 自宅や住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を充実させる必要がある。

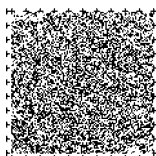
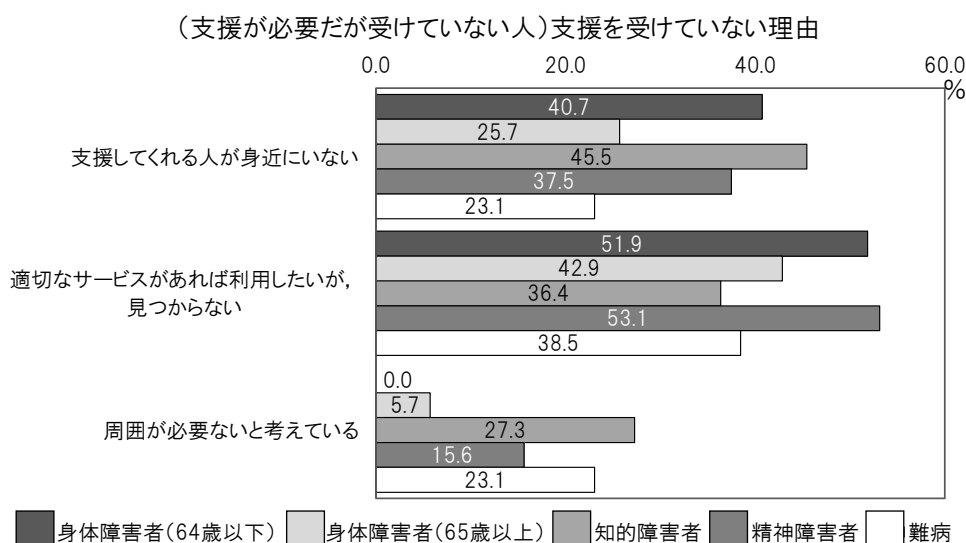


(3) 障害のある方の地域生活について

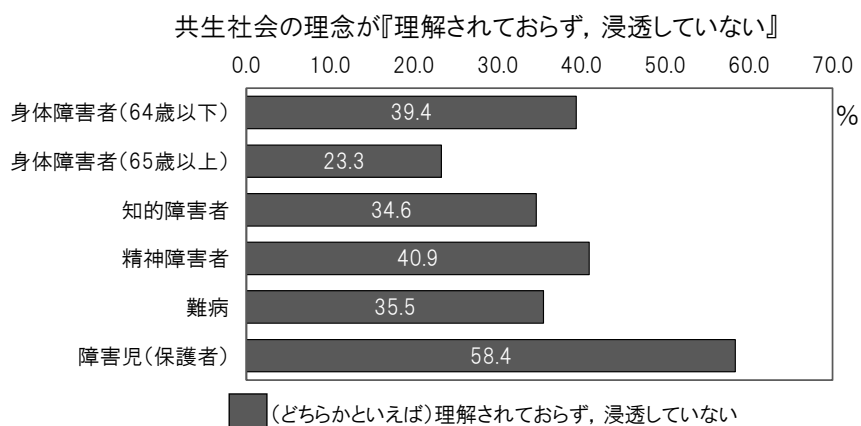
- 今後希望する住まいとしては、身体、精神、難病では「一人暮らし、又は自分の配偶者と一緒に一戸建て、アパート、マンション」が、知的では「親や兄弟などの家族と一緒に一戸建て、アパート、マンション」が、障害児（保護者）では「グループホーム」が最も多くなっています。



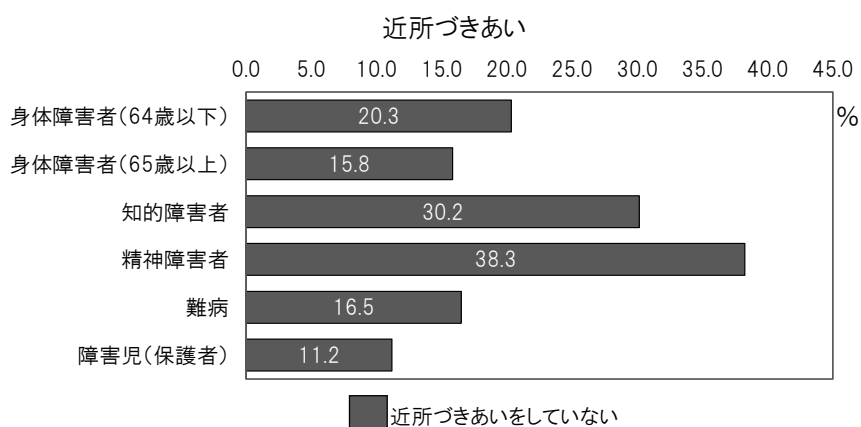
- 支援が必要だが受けていない人の、支援を受けていない理由は、「適切なサービスがあれば利用したいが、見つからない」や「支援してくれる人が身近にいない」が多くなっています。



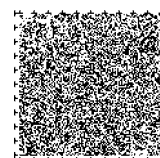
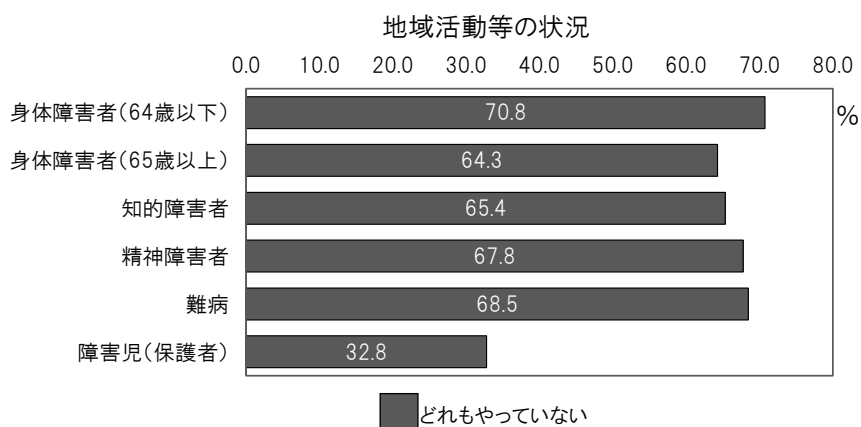
- 共生社会の理念が『理解されておらず、浸透していない』との回答は、特に障害児（保護者）では5割台後半と多くなっています。



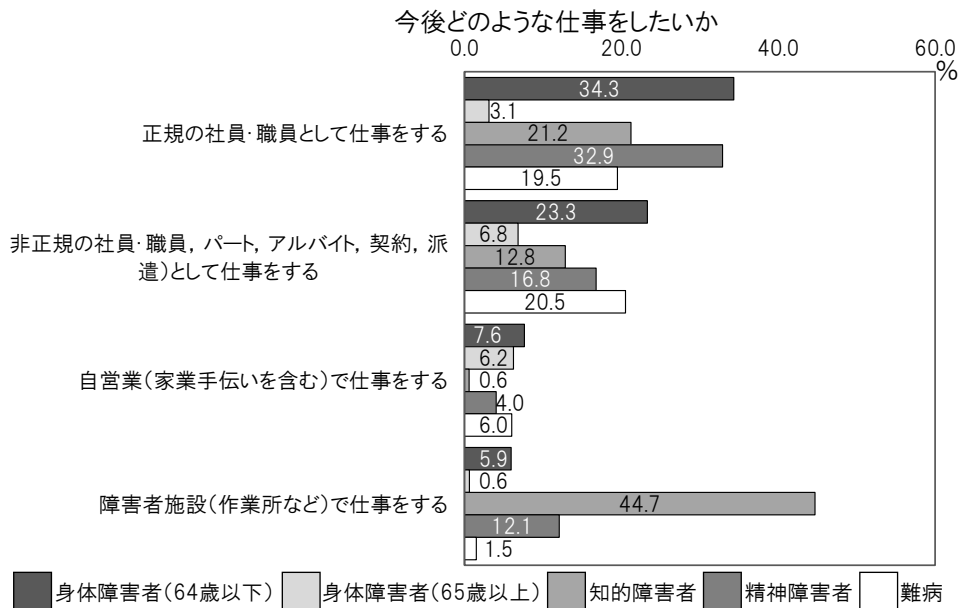
- 近所づきあいをしていない割合は、精神で3割台後半、知的で3割台前半と特に多くなっています。



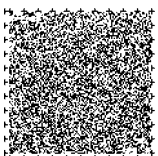
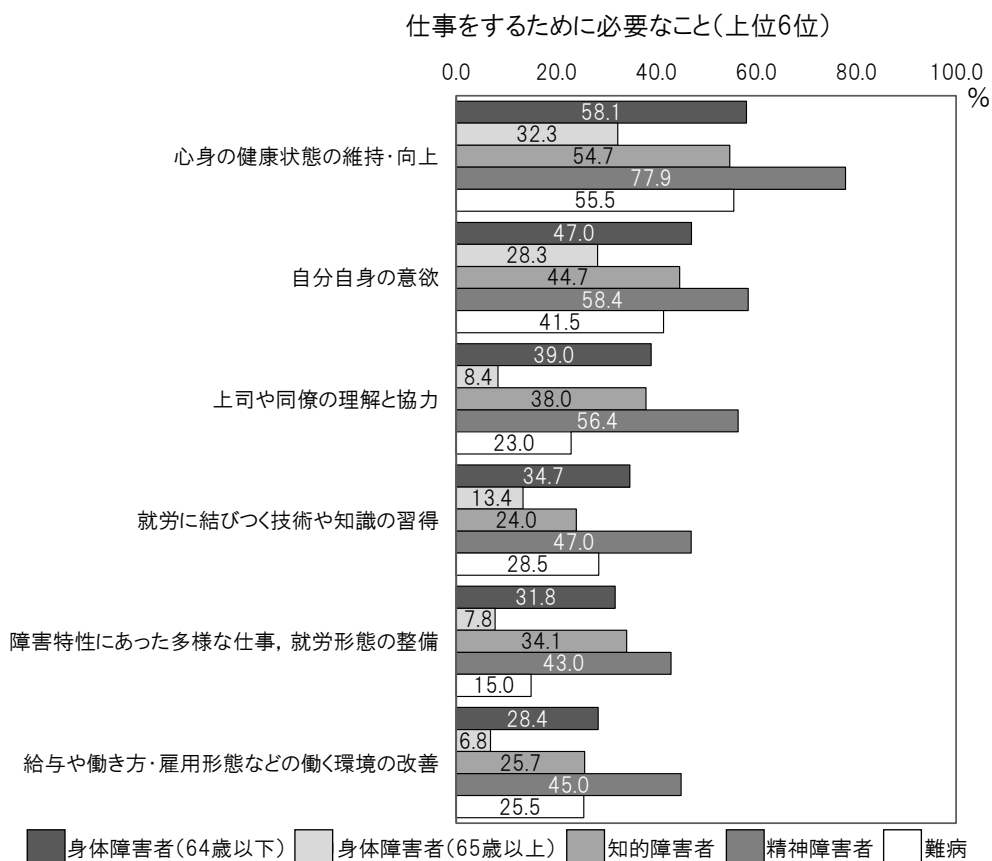
- 地域活動等を何もしていない割合は、障害児（保護者）以外は6割以上と多くなっています。



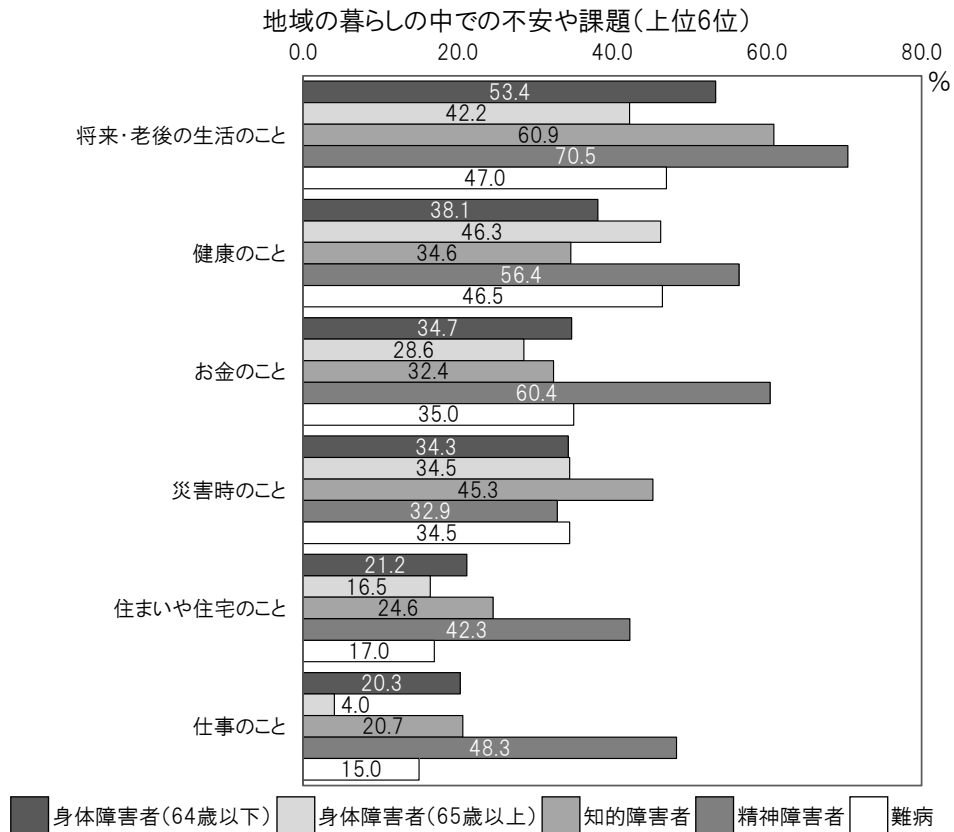
- 今後の仕事の希望としては、身体 64 歳以下と精神では「正規の社員・職員として仕事をする」が、知的では「障害者施設（作業所など）で仕事をする」が最も多くなっています。



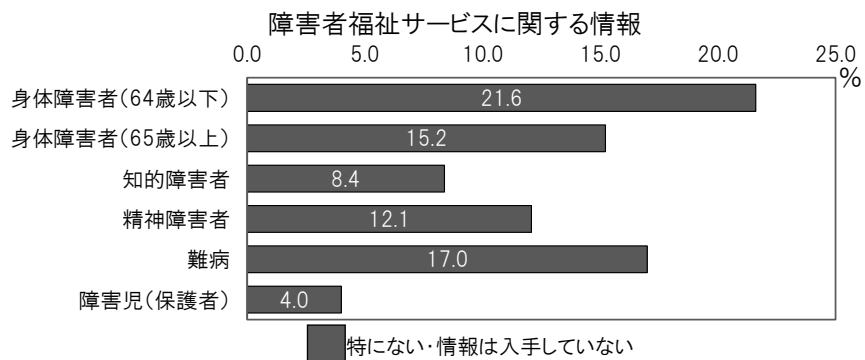
- 仕事をするために必要なこととしては、「心身の健康状態の維持・向上」や「自分自身の意欲」など自身の取組のほか、「上司や同僚の理解と協力」や「障害特性にあった多様な仕事, 就労形態の整備」なども上位に挙げられました。



- 地域の暮らしの中での不安や課題は、「将来・老後の生活のこと」や「健康のこと」がいずれも上位にきています。

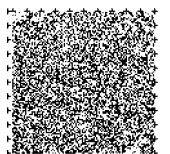


- 障害者福祉サービスに関する情報を入手していない割合は、特に身体 64 歳以下では2割台前半と多くなっています。



まとめ

- ① 就労支援の更なる充実と企業への働きかけが求められている。
- ② 障害のある人と介護者が地域で暮らし続けられるよう、支援の充実が必要である。
- ③ 障害のある人の地域活動への参加の支援や居場所づくりが必要である。
- ④ 障害のある人に、法律や市の取組等の情報提供をする必要がある。
- ⑤ 障害のある子どものいる家庭が、地域でつながりを持てる取組や居場所づくりが必要である。



6 計画の振り返り

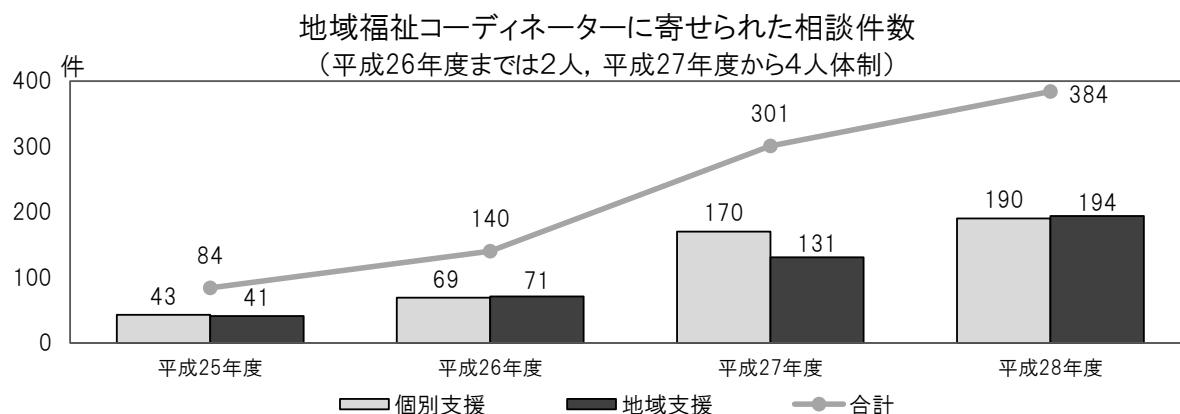
前計画では、将来像として「生涯をつうじて、いきいきとした生活と、ゆたかで、あたたかい地域社会を実現する 一身近な地域で未来を創る一」を実現するため、重点施策として掲げていた2つの取組について、下記のとおり進めました。

(1) 地域福祉コーディネーター事業

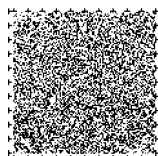
前計画では、重点施策のひとつとして「地域におけるトータルケアの推進」を掲げ、その中心として地域福祉コーディネーター事業の新規実施を目指していました。

平成25年度にモデル事業として市内2地域に1人ずつ合計2人配置、平成27年度からは市内4地域に1人ずつ合計4人配置し、制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方などに対して、専門機関と連携して個別支援を行いました。

また、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域住民や関係機関と協力しながら、「ひだまりサロン（住民主体の活動交流の場）」や子ども食堂の立ち上げ支援をするなど、住民同士の支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりなどの地域支援の充実が図られました。



個別支援は、平成27年度には、人員に比例して倍増、そして、翌年も増加していることから、地域における個人や世帯の課題・ニーズを発見し、受け止めていることが読み取れます。一方で、地域支援は年々増加し、平成28年度は個別支援を上回っています。その中では、ひだまりサロンなど、各地域で立ち上がった活動を見た方が、「自分も始めたい」と相談するという波及効果を生んでいることも挙げられ、地域の中で住民の主体的な活動が進展していることが推察されます。



| 地域 | 個別支援 | 地域支援 | 関係づくり | 連絡調整 | 人材育成 | PR | 一般事務 | 研修 | その他 | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|------|-----|------|----|-----|--------|
| 東部 | 700 | 494 | 181 | 1,219 | 22 | 135 | 53 | 4 | 81 | 2,889 |
| 西部 | 318 | 566 | 427 | 1,253 | 33 | 147 | 47 | 4 | 28 | 2,823 |
| 南部 | 358 | 869 | 192 | 1,360 | 23 | 92 | 85 | 15 | 130 | 3,124 |
| 北部 | 273 | 1,047 | 219 | 1,403 | 18 | 85 | 134 | 16 | 40 | 3,235 |
| 合計 | 1,649 | 2,976 | 1,019 | 5,235 | 96 | 459 | 319 | 39 | 279 | 12,071 |

個別支援や地域支援等の課題については、それぞれのケースにもよりますが、地域福祉コーディネーターが多くの行動回数を重ねながら対応しています。また、北部・南部地域は、地域支援が個別支援を大幅に上回り、研修回数も多いことから、先行して配置されている分、地域に根付いた行動を展開していることが読み取れます。

○今後の課題

- ・ 複合的な福祉課題を有する個人や世帯への対応

地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等の相談に対応する福祉機関の担当エリアが異なっていることで、複数の福祉課題を有している方への対応を行う際には上手く機能しないケースも生じることも考えられます。また、今後、増加する福祉の多問題を有する個人や世帯に対応するため、担当者はもとより地域での顔の見える関係づくりを行うことで、より重層的な支援による解決を図る必要があります。

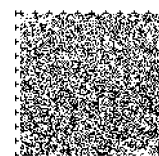
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくり

近年、福祉の課題は、多様化し、人間関係の希薄化を背景とした「社会的孤立」の問題や、制度が対象としないような身近な生活問題への支援ニーズなどが顕在化しています。また、団塊の世代の全てが後期高齢者となる「2025年問題」等、将来的に「支えられる」方の増加が予想されております。そのため、住み慣れた地域における住民同士での支え合いの仕組みづくりをより一層推進する必要があります。

コメント 地域福祉推進会議委員から

○ 行政や専門機関では対応できない問題に対し、思いを持つ住民の意識を喚起し、住民主体の諸活動（朝市や子どもの居場所、子ども食堂、サロンの開設等）を定着させたことは大きく評価できる。

○ 個別支援から地域課題を抽出し、その課題解決に向けて計画し実行している。さらに、その取組の中で当初の目的よりもより広がった役割を担い波及している。このことから地域福祉コーディネーターの取組は地域の住民が地域の問題を住民自らが解決しようという意欲を高め、それが良い方向に動いている。



(2) 避難行動要支援者避難支援プラン

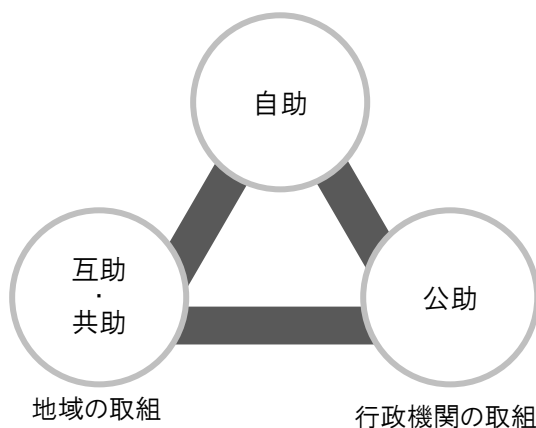
平成24年3月に、避難支援行動計画のうち、地域で活動されている地域組織(自治会・地区協議会・マンション管理組合・防災市民組織等)の災害時に安全な場所に一人で避難することが難しい方への支援体制を整備するため、その方針についてまとめた「調布市災害時要援護者避難支援プラン 行動計画(住民編)」を策定しました。「行動計画(住民編)」に基づき、平成25年度から自治会等と「災害時要援護者の支援に関する協定」の締結を開始し、順次締結を進めております。また、協定締結団体同士の情報共有・交換の場として、平成28年度から「避難支援者連絡会」を開催し、災害時の取組について講演や事例共有を行いました。

平成25年10月には、市関係機関における支援体制を整備するため、その方針についてまとめた「調布市災害時要援護者避難支援プラン 行動計画(庁内編)」を策定しました。

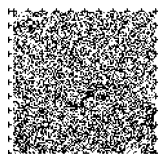
平成29年3月には、平成25年6月に改正された「災害対策基本法(平成26年4月施行)」及び平成27年に修正された「調布市地域防災計画」と整合を図り、地域防災力の向上や互助・共助の体制づくりを推進するため、「調布市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)」、「行動計画(住民編)」、「行動計画(庁内編)」の3つの計画を再編・統合し「調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)」を策定しました。

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の整備と活用が自治体に義務付けられ、調布市地域防災計画に記載されている避難行動要支援者に対して、平成27年度から順次同意確認を行いました。また、同意を得た方だけの名簿を作成し、避難支援等関係者(警察、消防、民生委員・児童委員等)に対して提供し、災害時に自助、互助・共助、公助がそれぞれの力を発揮できる体制の整備に努めました。

市民一人ひとりの災害への準備



総合防災訓練にて



○今後の課題

・地域の互助・共助の体制づくりの推進

避難行動要支援者の支援に関する地域組織との更なる協定の締結を進め、地域による互助・共助の体制づくりを充実していく必要があります。

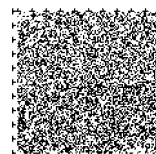
コメント 避難支援者連絡会参加者から

- 地域が、取組を進められるように事例紹介など、市が支援して欲しい。
- 防災マニュアルを作成するときに、他団体の情報が大変参考になります。参加することで、防災に対する意識が高まると思う。
- 避難支援者の把握を急ぐとともに、当該者への接触方法を知りたい。
- 取組事例の発表時間や質問時間、他の自治会との意見交換時間を確保して欲しい。



連絡会の様子

※ 安否確認等に、活用いただけるよう災害時支援ガイドを作成しました。



7 調布市の地域福祉に関する課題

第4章の1～6までの状況を踏まえた課題は、下記のとおりです。

(1) 地域福祉の意識や人材を育むことが必要

世帯の少人数化が進む中、近所付き合いなどの希薄化が進行しており、アンケート調査では近所づきあいをしていない割合は若い年代を中心に多くなっています。一方で、多くの市民が地域のつながりが必要だと感じており、障害等に対する偏見や差別を持たないよう、子どもの頃から地域には様々な人がともに暮らしていることを把握して、理解できるよう地域共生社会の考え方や地域福祉の意識を育むことが必要です。

また、支え合いのある地域をつくるためには、若い世代の参入や元気な高齢者の活躍促進などを図り、人材を育むことが必要です。

(2) 交流・見守り等の支え合いの場が必要

地域で住民の協力関係を築くために、自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つように心がけることが大切です。つながりを持つ一つの場として、ひだまりサロンは増加傾向にあり、今後も交流・見守り等の支え合いの場が必要となります。

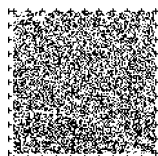
(3) 地域活動の活性化が必要

介護保険の要支援・要介護認定者や障害者手帳所持者、生活保護世帯など、支援を必要とする世帯は増えています。支援活動を行う団体としてボランティア情報登録団体は増加傾向にあり、アンケート調査や住民懇談会では、地域活動・ボランティア活動等に取り組みたい意思を持っている方が多いことが判明していることから、今後、新たな参加者を増やししながら、地域活動の活性化をしていくことが重要です。

また、改正社会福祉法により、社会福祉法人による地域における公益的な取組が求められており、地域福祉の担い手の一つとして、社会福祉法人との連携を深めることが必要です。

(4) 地域での支え合いの仕組みづくりが必要

地域の生活課題や相談内容は複雑化・多様化しており、中には福祉サービスの利用に結びつきにくい人もいる状況です。地域で顔の見える関係づくりを行い重層的な支援による解決を図るため、地域福祉コーディネーターを中心に、住み慣れた地域で住民同士の支え合いの仕組みづくりを、より一層推進する必要があります。



(5) 複合的な課題への対応が必要

生活保護世帯数が増加する中、生活保護に至る前段階の複雑多岐にわたる生活課題を抱えた方の自立を支援する取組や、子どもの学習支援事業や子ども食堂など、子どもの貧困問題への対応も重要です。

また、判断能力に不安のある方の権利擁護や高齢者や障害者、子どもに対する統一的な虐待への対応の在り方などと併せて、一つの分野だけの働きかけでは難しい複合的な課題への対応が必要となっています。

(6) 社会から孤立させない取組が必要

「再犯の防止等の推進に関する法律」の成立に見られるように、罪を犯した人が、社会から孤立することなく、適切な指導や支援を行うことで円滑な社会復帰につながるような取組が近年求められるようになってきています。

また、障害者や生活困窮者の子どもの貧困等への理解の推進も必要です。

(7) 専門機関等における包括的な支援体制が必要

「中高年のひきこもりの子を抱えた高齢者の問題」など複合的な福祉課題を抱えている世帯が増加傾向にあり、その対応が課題となっています。これらの課題に対応していくためには、福祉サービスを提供する専門機関等による連携強化を図り、福祉分野ごとに異なる圏域や各専門機関等での異なった担当区域を整理・統一化し、顔の見える関係の中での包括的な支援体制の構築が必要となります。

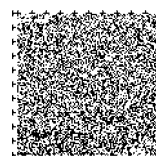
(8) 安心して生活できる基盤が必要

自然災害や犯罪行為は、全てを予測できず、未然の対策は難しく、災害や防犯、地域の安全が、地域の中での不安や課題となっています。

いざという時に備えて、地域での互助・共助の連携が図れるよう、地域内でのあいさつや声かけなどの取組で顔見知りを増やすなど、安心して生活できる基盤づくりが必要です。

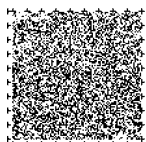
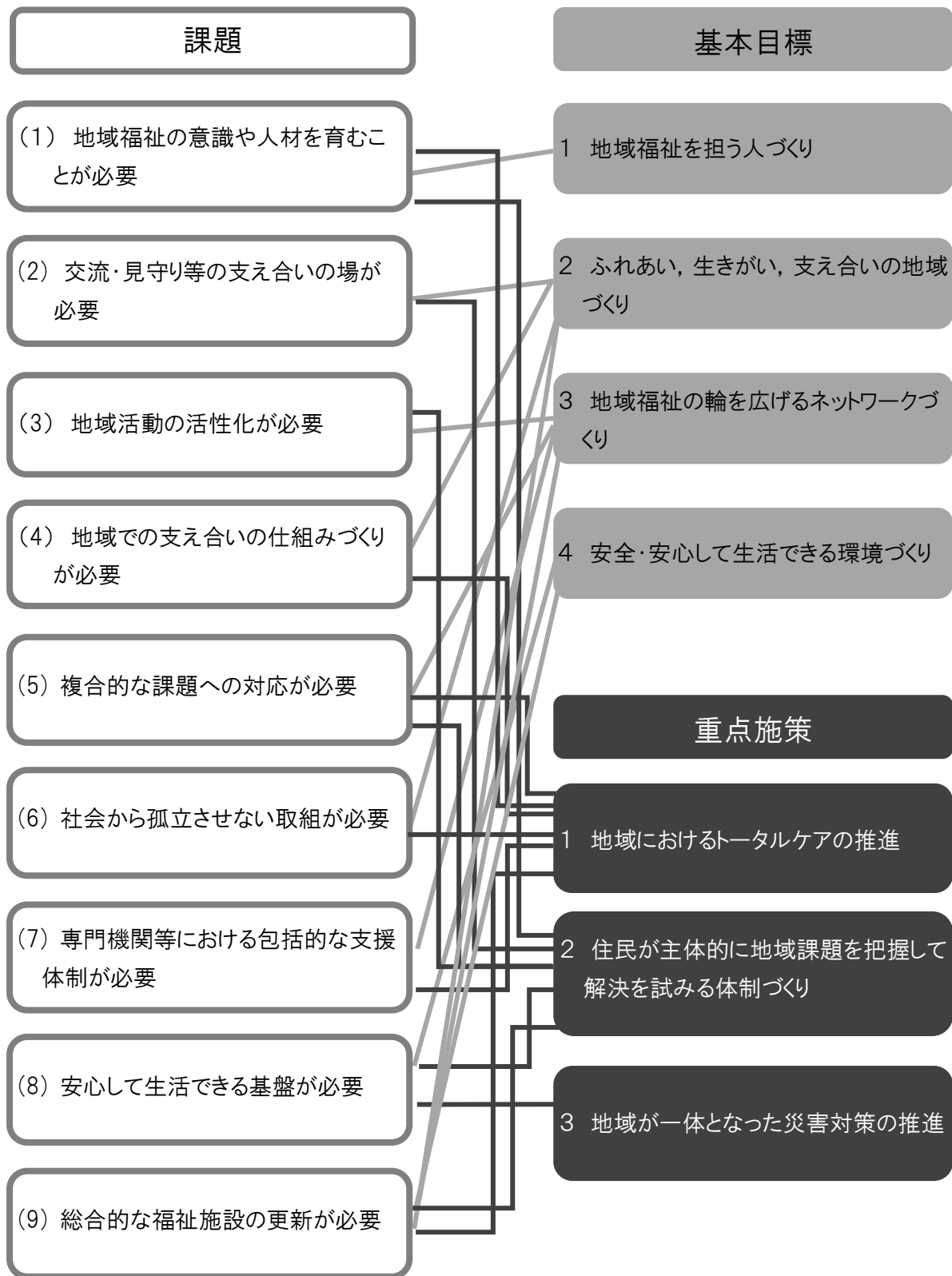
(9) 総合的な福祉施設の更新が必要

総合福祉センターは、高齢者及び障害のある方の在宅福祉活動を推進し、地域福祉の増進を図ることを目的として設置されています。しかし、施設の老朽化が進行しており、更新等が必要な時期にきていますが、都市基盤整備の今後の動向や公共施設の在り方の検討等を踏まえて適切な対応を行うことが必要です。



第5章 計画の基本方向

■体系図



1 基本目標

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

地域での交流を通じた心のふれあいが少なくなっている中、福祉意識が育ちにくく、隣近所や周囲の生活課題に気づく機会も少なくなっており、認め合い、支え合う関係づくりが難しくなっています。また、支援を必要とする人が増加する一方、地域で活動する担い手や福祉人材が不足している現状もあります。

そのため、学校教育や生涯学習など多様な分野と連携した福祉教育を推進するとともに、地域で活躍するリーダー・福祉人材の養成や団体活動への支援によって、市民の自発的・主体的な活動の活性化を促進します。



(1) 学校教育や生涯学習と連携した、福祉教育の推進

市立小中学校における福祉教育、人権教育や道徳教育の実施などにより子どもの頃から福祉の心を育むとともに、生涯学習に関する各種講座やイベント等の開催を工夫し、一層の福祉意識の醸成やまちづくり活動への参加を促進します。

〔参考事業〕

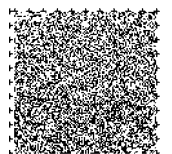
- 命の教育活動の推進
- シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進
- 地域人材を活用した教育活動の推進
- 生涯学習出前講座の実施
- 人権に関する教育・啓発事業の推進

など

(2) 地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と養成

青少年期の各年代に応じたリーダー養成講習会や修了生へのフォローアップ等を通じて地域で活躍できる人材養成を行うとともに、各地区間の連携を強化し、相互に協力して活動する体制づくりに努めます。

また、地域で活動する福祉団体の立ち上げ支援と団体間の連携を促進するとともに、福祉人材育成センターを中心に、市民や専門職を対象とした研修や講座等を実施し、幅広い福祉人材の発掘と育成を図ります。



〔参考事業〕

- ・リーダー養成講習会の実施
 - ・福祉人材育成の推進
 - ・地域福祉活動団体への支援
 - ・社会貢献型後見人（市民後見人）養成
 - ・保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援
- など

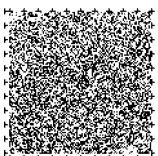
（3）ボランティア活動の促進

身近な地域に密着した相談・活動の拠点であるボランティアコーナーにおいて、ボランティア活動の活性化や団体間の交流を促進するほか、地域における高齢者等の日常生活の支援が必要な方への取組の一つとして、有償の住民活動についても研究して参ります。

また、社会福祉法人による地域貢献の取組推進や共同募金による地域福祉推進のための配分金の活用などにより促進を図ります。

〔参考事業〕

- ・ボランティアコーナーの運営支援
 - ・社会福祉法人の地域社会への貢献（地域における公益的な取組）
 - ・共同募金の活用
- など



基本目標2 ふれあい、生きがい、支え合いの地域づくり

世帯構成や生活様式等が変化する中で、若い年代を中心に近所づきあいをあまりしていない人が多いなど、住民同士のつながりが希薄化してきている中、地域での孤立等が社会問題となっています。一方、調布市民福祉ニーズ調査のアンケート調査では地域でのつながりが必要であると感じている人も多く、地域の中で社会的な孤立を防ぐ仕組みが重要となっています。

そのため、自治会活動や地区協議会などの小地域活動の活性化や地域の交流機会、交流拠点等を充実するとともに、地域ぐるみで日常的な見守りを行う体制を充実します。



(1) 地域活動の中心となる地域組織との連携による住民活動の活性化

自治会、自治会連合協議会や、おおむね小学校区の単位で組織する地区協議会などの地域組織におけるコミュニティとの連携により、住民の生きがいや居場所づくりを創出します。

〔参考事業〕

- ・地区協議会の設立と支援
- ・コミュニティづくりの推進
- ・自治会の活性化に向けた支援

など

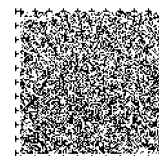
(2) 見守りネットワーク（みまもっと）等による見守り・支え合い体制の充実

見守りネットワークの取組を周知するとともに、見守りサポーターの養成や事業協力者を拡大するなど、子ども・子育て家庭、高齢者、障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる体制を充実します。

〔参考事業〕

- ・見守りネットワークの推進
- ・配食サービスの実施
- ・ホームヘルプサービス
- ・生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」
- ・児童虐待防止センター事業
- ・要保護児童対策地域協議会

など



(3) 地域サロンの開催等による地域交流や世代間交流の促進

各種講座やイベント等により地域活動への参加を促すとともに、地域での活動に関心がある市民が気軽に相談できるサロンの開催を行うことで、地域間や世代間の交流を促進します。

〔参考事業〕

- ・シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進
- ・市民活動支援センターの運営
- ・農業体験ファームの充実
- ・ひだまりサロン

など

(4) 身近な地域交流拠点の充実

仲間づくりや健康づくりの拠点として、民間施設や学校施設などの既存施設の活用を促進するとともに、公民館、地域福祉センターやふれあいの家等のコミュニティ施設の他、空き家や空き店舗についても地域住民の交流の場として活用していきます。

〔参考事業〕

- ・高齢者健康づくり事業の推進
- ・地域コミュニティ施設の整備・維持管理（地域福祉センター・ふれあいの家）
- ・高齢者会食
- ・子ども食堂
- ・子育て関連施設への支援（地域子育て支援拠点事業）

など

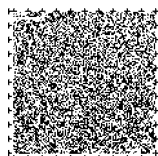
(5) 罪を犯した者等への社会復帰支援

平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、高齢者、障害者、未成年等をはじめ、保健医療・福祉等の支援を必要とする罪を犯した者等に対し、必要な保健医療・福祉サービス、住まい、就労等、その他生活困窮への支援などを提供するため、地域における立ち直り支援ネットワークの構築を検討します。

〔参考事業〕

- ・再犯防止の推進

など



基本目標3 地域福祉の輪を広げるネットワークづくり

地域の中の課題は複合化しており、制度の狭間で苦しんでいる方や支援に結びつきにくい人がいることも明らかになっています。また、地域の様々な課題を共有し、連携することが必要な場面も多くなっている中、個人や地域の課題に応じた切れ目のない支援を提供できる体制整備が必要となっています。

そのため、市民に対する情報提供体制や権利擁護体制を充実するとともに、地域で活動する様々な団体や関係機関と連携しながら、地域福祉コーディネーターを中心としたネットワークを充実します。



(1) 地域活動団体や関係機関、行政等の多様な主体の連携・協働の仕組みづくり

地域福祉コーディネーターの取組や市民活動支援センターにおいて、市民や地域の各種団体、関係機関等多様な主体との連携・協力を推進し、地域の生活課題の解決や地域における活動の活性化を支援します。

〔参考事業〕

- ・地域福祉コーディネーター事業の推進
- ・市民活動支援センターの運営

など

(2) 多様なメディアを生かした情報提供の充実

市の福祉に係る制度やサービス、情報について、各種冊子や、市報、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、メールマガジン、エフエム放送、ケーブルテレビなど多様なメディアの特性を生かした情報提供に努めます。

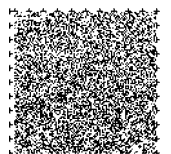
〔参考事業〕

- ・子育てに関する情報提供の充実
- ・多様な媒体による市政情報の提供

など

(3) 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

地域包括支援センターでの高齢者に関する相談や、障害者（児）相談支援、子ども家庭支援センターでの子育てに関する相談など、各分野における専門的な相談体制を充実します。また、複合化した課題や制度の狭間となる課題については、地域福祉コーディネーターを中心とした相談・解決支援を充実します。



〔参考事業〕

- ・ 障害者相談支援の推進
- ・ 子育て総合相談と支援ネットワーク事業の推進
- ・ 地域福祉コーディネーター事業の推進
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業（相談支援）
- ・ 子ども家庭支援センターの運営

など

（４）誰もが利用しやすい権利擁護の推進

利用者サポート事業において各種相談や関係機関との連携，成年後見制度の利用促進を行います。また，認知症，知的障害，精神障害などにより判断が不十分な方への権利擁護支援の担い手として，多摩南部成年後見センターと連携した社会貢献型後見人（市民後見人）の養成・支援を実施し，福祉サービスを安心して選択・利用できる体制を充実します。

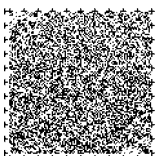
また，平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されたことから，法の趣旨を踏まえて，多摩南部成年後見センターや運営する5市で連携しながら，成年後見制度の利用促進に努めます。

このほか，判断能力が十分でない方の権利を擁護し支援する取組や，高齢者や障害者で，頼れる親族がない場合でも，安心して地域で暮らし続けられるように支援を行います。

〔参考事業〕

- ・ 利用者サポート事業の実施
- ・ 利用者支援事業
- ・ 社会貢献型後見人（市民後見人）の養成
- ・ 成年後見制度の利用支援
- ・ 地域福祉権利擁護事業
- ・ あんしん未来支援事業

など



基本目標4 安全・安心して生活できる環境づくり

地域の中で不安を感じていることとして災害時の対応は上位に挙がっており、犯罪や災害から市民の生活を守るため、地域や関係機関・団体、行政等が連携した活動が重要となっています。また、高齢化が進む中、認知症などの支援や介護を必要とする人が増えており、安心して生活できる体制の整備が必要です。

そのため、地域の中で生活支援のサービスを行う体制の整備や、地域における防犯・防災の取組を充実します。また、あらゆる課題に柔軟に対応するため、保健・医療・福祉が一体となり、協働してサービスを提供できる仕組みづくりを推進します。



(1) 地域力を最大限生かした防犯・防災等の安全なまちづくりの推進

ペットとの散歩時間を活用した防犯パトロールや、自治会や学校における防犯パトロールへの支援を行うとともに、パトロール実施団体同士の情報共有を図り、地域の防犯力強化につなげます。

また、日頃の防災意識の高揚や防災市民組織の育成・活動支援を充実するとともに、自治会等と連携し要援護者支援に係る協定締結や避難行動要支援者名簿の同意確認などを推進し、災害時に備えます。

日常的にあいさつや声かけを互いに交わすことにより、知り合いの方の様子や心境等伺い知ることができたり、困りごと等を互いに相談しやすい関係ができるなど、振り込め詐欺等の犯罪を未然に回避できることもあります。

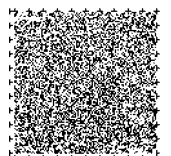
〔参考事業〕

- 地域での防犯パトロールの支援
 - 防災市民組織の育成
 - 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- など

(2) 介護予防や生活支援サービスの充実

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体を中心に、市民が主体となった高齢者の生活支援・介護予防のサービスの充実や、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。

また、障害のある方が地域で安全に安心して生活できるよう、緊急相談窓口の設置など地域で支える体制づくりに取り組みます。



障害者が高齢になっても、本人が希望する生活が続けられるように、「共生型サービス」の活用も検討します。

〔参考事業〕

- ・生活支援体制整備事業
- ・障害者を地域で支える体制づくり
- ・介護保険制度への移行支援，地域包括センターとの連携 など

(3) 保健・医療・福祉が連携した総合的なケアマネジメントの推進

市と地域包括支援センター・医師会で連携して在宅医療と介護の連携に関する取組を行うほか，特定健康診査・特定保健指導等の保健分野と医療機関が連携するなど，総合的なケアマネジメントの連携強化を図ります。

また，安心して出産，子育てができるよう相談や情報提供などを行って参ります。

〔参考事業〕

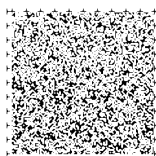
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・地域包括支援センターの充実
- ・国保ヘルスアップ事業の推進
- ・認知症総合支援事業
- ・認知症初期集中支援事業
- ・ゆりかご調布
- ・アレルギー相談 など

(4) 多様な参加と活躍の促進

生活困窮者等への就労機会の確保と就労支援の推進などにより，多様な社会参加を促進します。ハローワーク等の関係機関と連携した就労セミナーを開催し，労働関連知識の啓発や就労等に関する情報提供を図ります。

〔参考事業〕

- ・生活困窮者自立相談支援事業（就労支援）
- ・障害者の就労支援
- ・若者の職業的自立，就労の支援 など



(5) 地域での相談支援

問題や困りごとを抱えている方の中には、それを口に出して相手に傾聴してもらうことで不安解消などにつながるケースもあります。また、在宅で介護を受けている本人だけではなく、ケアラー（介護者）の身体的・精神的負担を緩和するための支援も重要です。今後、高齢者の更なる増加により、このようなケースは増加するものと推測されるため、地域住民が安心して生活できるよう相談体制を地域の中で充実していきます。また、自殺のサインに気づき適切な対応を図るゲートキーパーの普及・育成を推進します。

〔参考事業〕

- ・ 民生委員・児童委員活動
 - ・ 地域包括支援センターの充実
 - ・ ケアラー（介護者）への支援
 - ・ 認知症支援の充実
 - ・ 身体障害者・知的障害者相談員
 - ・ ふれあい福祉相談
 - ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
 - ・ ゲートキーパー養成講習会
 - ・ こころの健康支援センターの運営
- など

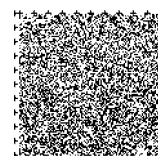
※ ゲートキーパー：地域や職場，教育，その他様々な分野において，身近な人の自殺のサインに気づき，その人を受け止め，必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人

(6) 高齢者等の住宅確保要配慮者への支援

安心して住み続けられる住まいの確保は、地域生活の基本です。誰もが自分の望む地域で住まいを確保できるように、住まい等に関する支援や地域から孤立させない支援が重要です。民間賃貸住宅への入居支援については、関係部署との連携を図ります。

〔参考事業〕

- ・ 居住支援の推進
 - ・ 障害者グループホーム等の拡充
- など



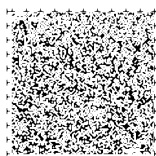
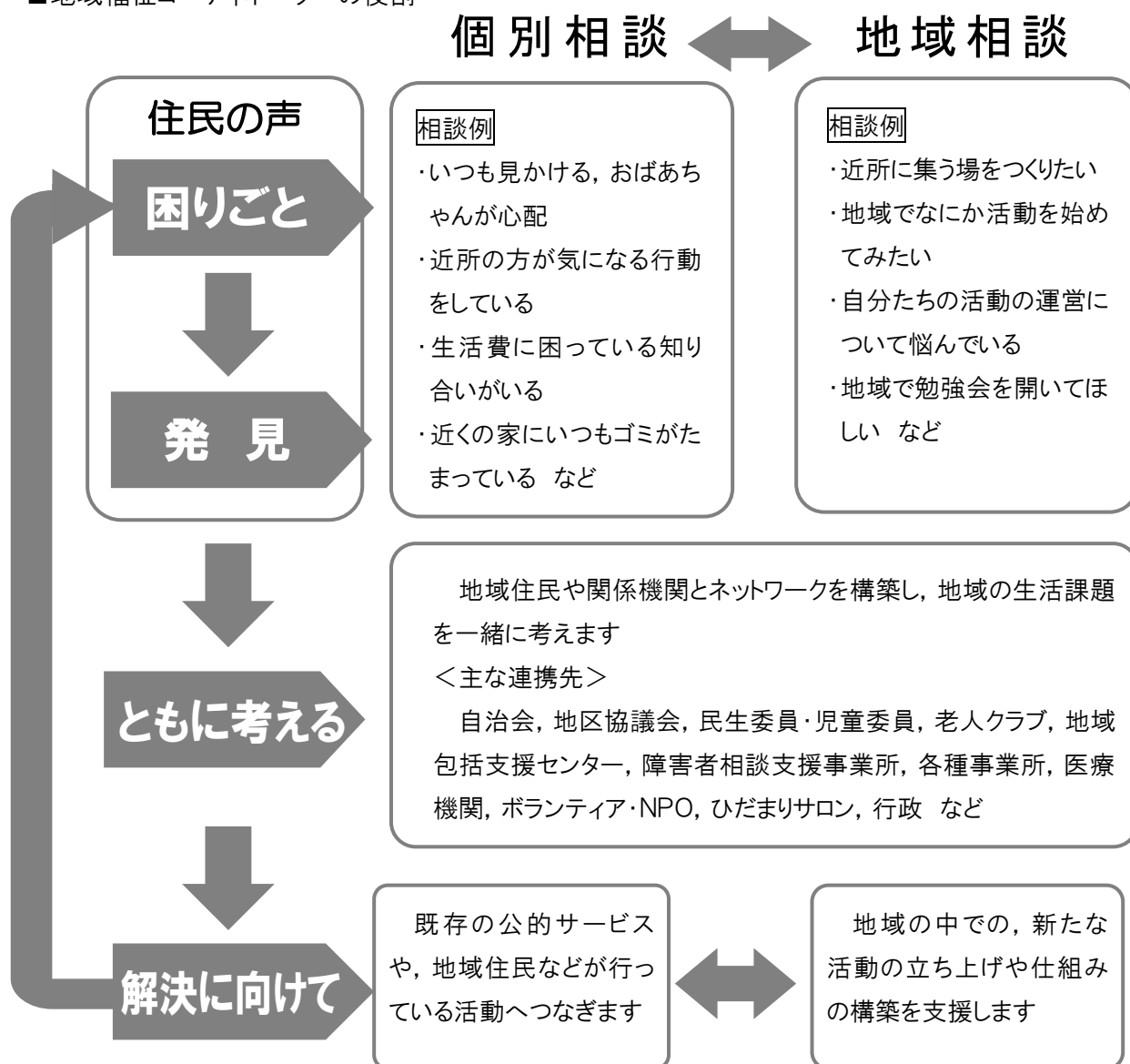
2 重点施策の推進

重点施策1 地域におけるトータルケアの推進

地域で複合的な課題を抱える人や、制度の狭間に落ち込み、社会的孤立に陥っている人が増えており、それらの困っている人を発見し、支援につなげていく体制が一層必要となっています。

そのため、地域における「自助、互助、共助、公助」の役割分担を踏まえながら、地域福祉コーディネーターを中心として、有機的に連動して支援が提供される調布におけるトータルケアを一層充実していきます。

■地域福祉コーディネーターの役割



調布におけるトータルケアシステムでは、地域での支え合いが重要です。

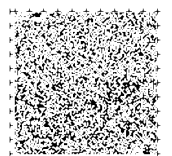
様々な課題を抱えている住民の方が、地域でいきいきと暮らし続けられるために、自分でできることは自分です。例えば予防の取組や、支援を必要としている人には家族等による「自助」の取組を進めます。

また、その住民の課題について、他人事ではなく自分の事として、隣近所やボランティア、自治会等による見守り活動や住民参加型の在宅福祉サービスの充実等（互助や共助）を図ります。

各地域では、身近な相談窓口である地域包括支援センターや児童館、保育所等の機能充実を図りつつ、その他の地域資源（自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、事業者、医療機関等）が連携して、支援の必要な人を支援するネットワークづくりを行います。

一方、専門的な支援を必要とする場合には、地域内のみならず、地域と市、社会福祉協議会、専門拠点施設等が連携し、より適切な支援へとつないでいきます。

福祉のみならず、多機関の協働による包括的支援体制を構築するため、相談支援包括化推進会議を設置して参ります。この推進会議は、各相談支援機関の業務内容の相互理解や具体的な連携方法、福祉ニーズの把握、地域に不足している社会資源の創出などについて意見交換を行うものとされています。



(1) 支援につなぐ体制の構築とコーディネート機能の強化

支援を必要としている人を早期に発見し、その人に対して、制度外のサービスを含めた保健・医療・福祉等の様々なサービスを迅速かつ適切に提供できるよう、地域の見守り体制の強化を図ります。

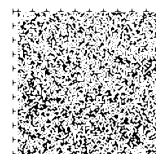
また、制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方などのニーズを発見し、解決に向けた取組を行う地域福祉コーディネーターについては、将来的に各圏域に配置して参ります。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|--|---|--------|
| 見守りネットワーク事業 | <p>高齢者や障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域全体での見守りを推進します。</p> <p>地域住民や関係機関・協力団体などが、日常生活又は業務の中で、見守りが必要な方々の異変に気付いた時にその情報を地域包括支援センターに連絡し、連絡を受けた地域包括支援センターが、その情報により対象者の現状把握と必要な対応を行います。</p> | 高齢福祉担当 |
| 地域福祉コーディネーター事業の推進(多機関の協働による包括的支援体制の構築事業) | <p>複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、相談支援機関を総合的にコーディネートするための、相談支援包括化推進員(地域福祉コーディネーター兼務)を配置します。</p> | 福祉総務課 |
| 相談支援包括化推進会議の設置 | <p>福祉のみならず、多機関・多分野にわたる支援機関のネットワークを構築し、支援内容の調整等を図ります。</p> | 福祉総務課 |

(2) 保健・医療・福祉が連携したサービスの充実

複合化・多様化する市民の保健・医療・福祉に関するニーズに適切に対応できるよう、保健・医療・福祉の連携体制を強化し、総合的なサービスの提供の充実を図ります。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|---------------|---|--------|
| 地域包括支援センターの充実 | <p>地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関で、身近な相談窓口として充実を図るとともに、地域や関係機関との連携を強化し、ネットワークを生かした取組を充実します。</p> | 高齢福祉担当 |

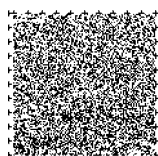


| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|---------------|--|--------|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 調布医師会等と協力し、相談・支援や連携体制づくりを行います。また、市内の在宅医療の仕組みや相談先について記載されている「ちょうふ在宅医療ガイドブック」を作成し、わかりやすい情報提供に努めます。 | 高齢福祉担当 |
| 障害者相談支援事業 | 障害者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を提供するとともに、障害者に対する権利擁護のために必要な援助を行い、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。 | 障害福祉課 |
| ゆりかご調布 | 子ども家庭支援センターすこやか等の関係機関と連携し、妊婦が安心して出産、子育てができるように切れ目ない支援を行います。今後も相談事業や子育てサービスを充実するとともに関係機関との連携の強化を図ります。 | 健康推進課 |

(3) 制度外のサービス・支援の充実

介護保険サービスや障害福祉サービスなどの制度内のサービスでは手の届きにくいニーズに対して、きめ細かいサービスを展開するため、住民参加型の生活支援サービスやNPO法人等による非営利の福祉サービスの充実を図ります。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|-----------------------|---|--------|
| ケアラー(介護者)支援 | ケアラー(介護者)とは、ケアに必要な家族などを無償でケアするインフォーマルケアの担い手を指します。 ケアラー(介護者)支援として、相談体制の充実や積極的な情報提供に努めるとともに、介護者講座を継続して開催します。また、既存の家族介護者の会とも情報共有して支援の充実を図ります。 | 高齢福祉担当 |
| 社会福祉協議会による高齢者福祉事業への支援 | 高齢者会食サービス・高齢者会食ミニデイサービス・訪問理美容サービス・電話訪問・友愛訪問・あんしん未来支援事業等の実施を支援します。 | 高齢福祉担当 |
| 精神障害者家族等シェルター事業運営費補助 | 調布精神障害者家族会との協働により、家族等の一時的な避難・休息場所を確保し、相談その他の必要な支援など応急的な支援活動を行う事業への補助を実施し、精神障害者及び家族等の社会復帰や自立の促進を図ります。 | 障害福祉課 |



(4) 生活困窮者の自立支援の取組と社会参加の促進

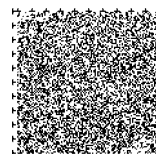
生活に困難を抱える方に対し、相談支援を行い、個々の状況に応じた就労支援や生活支援等を継続的に行い、自立と社会参加を促進します。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|--------|
| 生活困窮者自立相談支援事業 | 生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を早期に発見し、状況に応じた就労支援、生活支援等を行うことで、生活の立て直しを図り、早期の自立を促進します。 また、ワンストップ型の相談窓口を設置し、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行うことにより、生活困窮者の自立を支援します。 | 生活福祉課 |
| 子ども・若者総合相談事業 | 高校中退者、無業者等生活に課題を有する子ども・若者に対して相談を受け付けるとともに、居場所を提供します。 | 児童青少年課 |
| ひとり親世帯の子ども学習・相談支援事業 | 家庭の経済的困窮により、進学や就職を諦めることがないよう学習・相談支援を行います。 | 子ども家庭課 |
| 子どもの学習支援事業 | 生活に困窮する世帯の中学生を対象に、進学や就職につなげるため、子ども生活部と連携しながら学習指導や相談などの支援を行うなど、貧困の連鎖の防止に向けて取り組みます。 | 生活福祉課 |
| 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 | 様々な要因から学校における「学び」に困難を抱える児童・生徒に対して、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーにより個々に応じた支援を行います。 | 指導室 |

(5) 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

多様化・複雑化する福祉ニーズに対して、地域福祉の中心的な担い手としての役割を果たすため、社会福祉法人による公益的な取組の推進を図ります。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|--------------------|---|-------|
| 社会福祉法人による公益的取組への支援 | 法人が円滑に地域ニーズを把握できるような場を提供するとともに、管内の社会福祉法人の取組状況を把握し、地域において、法人の取組を促す環境整備に努めます。 | 福祉総務課 |



重点施策2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

地域で生活する人の課題の複合化・多様化が進む中、身近な地域において住民自身が地域の課題を自分事として捉え、自分たちで解決したいという主体的な気持ちで課題解決に取り組むことが重要となっています。

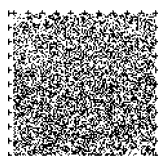
そのため、住民主体の交流の場や地域活動・ボランティア活動の活性化支援を行うとともに、地域福祉コーディネーターを中心とした地域で課題を解決する仕組みを一層充実します。

(1) 地域課題の解決力の強化

地域福祉コーディネーターを通じて、地域住民や関係機関とネットワークを構築し、地域の生活課題を地域の中で考え、解決につながる仕組みを強化します。

特に、高齢者の生活を支援するための、支え合いの地域づくりに取り組む「地域支え合い推進員」と連携することで、相互の活動に相乗効果が生まれるよう協力して参ります。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|--------|
| 地域福祉コーディネーター事業の推進(地域力強化事業) | 住民の身近な地域で、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを住民や関係機関と連携し、支援します。 | 福祉総務課 |
| 生活支援体制整備事業 | 「介護予防・生活支援サービスの充実」「高齢者の社会参加」を推進するため、生活支援体制整備事業を充実し、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の活動充実と協議体の活性化を図ります。 | 高齢福祉担当 |



(2) 住民主体の交流活動の場の拡充

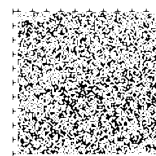
各種講座やイベント等により地域活動への参加を促すとともに、地域での活動に関心がある市民が気軽に相談できるサロンの開催を行い、交流を促進します。これらのサロンに限らず、地域内の空き家等を活用した誰もが気軽に立ち寄ることのできる多世代の交流拠点づくりの取組を進めます。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|--------------------------|--|---------|
| シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進 | 地域活動参加のきっかけづくりとして、各種事業を実施します。 | 文化生涯学習課 |
| ボランティアコーナーの運営支援 | 身近な地域に密着した相談・活動の拠点として設置したボランティアコーナーで、各地域のボランティア団体による交流事業の企画・運営支援を行います。 | 福祉総務課 |
| ひだまりサロン事業 | 地域の中で一人ひとりが孤立することなく、お互いに支え合い助けあって、健康で安心した生活が送れるような憩いの場として、ひだまりサロンの立ち上げ・運営を支援します。 | 社会福祉協議会 |

(3) 地域住民相互の支え合いによる互助、共助の取組の活性化（地域活動やボランティア活動の充実）

自治会などの地域活動やボランティア活動について、ボランティアコーナーや市民活動支援センターを中心とした支援や、新規活動団体の立ち上げなどにより、各種活動の活性化を図ります。

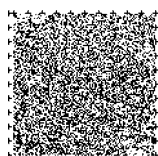
| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|-----------------|--|-------|
| 地域福祉活動団体への支援 | 地域で高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等に関する活動を行う民間の非営利団体の新たな取組や、新規活動団体の立ち上げに対する助成を行います。 | 福祉総務課 |
| ボランティアコーナーの運営支援 | 身近な地域に密着した相談・活動の拠点として設置し、各地域のボランティア団体による交流事業の企画・運営支援を行います。 | 福祉総務課 |
| 市民活動支援センターの運営 | 市民活動の中間支援組織として、情報の収集、提供、各種相談、啓発事業、交流事業等を実施し、市民活動の活性化を図るとともに、行政とNPO等との協働の仕組みづくりを進めます。 | 協働推進課 |



(4) 誰もが認め合い、生きがいのある地域社会づくり

人権の大切さについて理解を深め、一人ひとりの尊厳や基本的人権を尊重し、地域の一員として互いに認め合い、生きがいのある地域となるよう、交流の取組を進めます。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|-----------------|--|---------|
| 人権尊重の社会づくり | より良い地域社会の実現に向け、自分自身の問題として人権尊重の理念について理解を深めることができるように、家庭、地域、学校や企業などあらゆる場において、人権意識の醸成や人権尊重の啓発などを進めます。 | 市民相談課 |
| 障害者を地域で支える体制づくり | 地域で安心して暮らし続けられるよう、地域への障害者理解や相談機関の普及啓発・協働活動、知的障害者へのアウトリーチ支援など地域で支える仕組みづくりを行います。 | 障害福祉課 |
| 老人クラブ | 老人クラブの加入促進や、活動・運営支援を行います。 | 高齢福祉担当 |
| 小地域交流事業 | 地域の中で一人ひとりがお互いに支え合い、助け合っ て健康で安心した生活が送れるような集いの場づくりや 地域の特徴をいかした世代間交流活動を行います。 | 社会福祉協議会 |



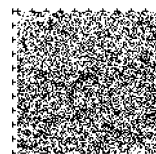
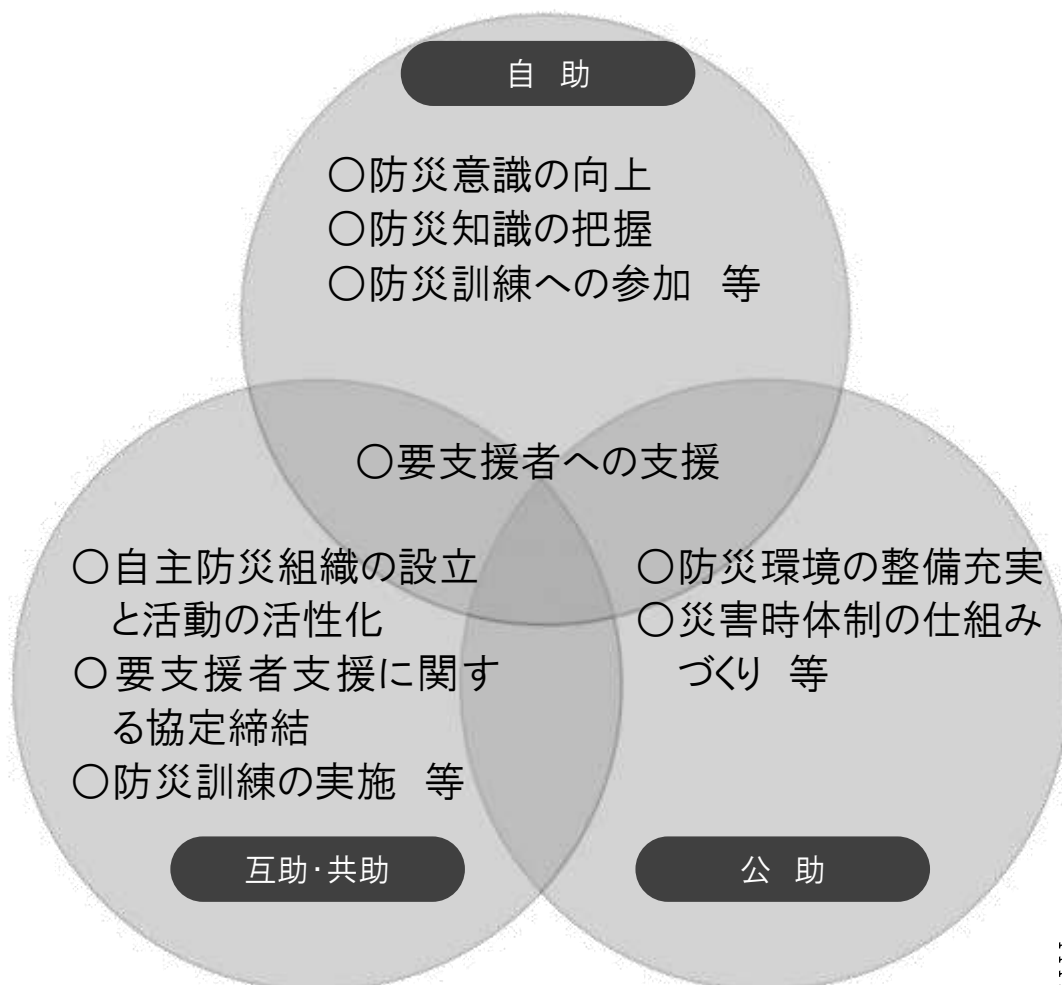
重点施策3 地域が一体となった災害対策の推進

大規模地震や水害などの災害発生直後は、安否確認や被災者の救出など、地域の互助・共助活動が果たす役割が極めて重要となっています。特に、自力では避難することのできない高齢者や障害者などの要支援者への支援体制を充実していくことが必要となります。

そのため、自分の身を自分の努力で守る「自助」、地域や近隣の人が互いに協力しあう「互助・共助」の意識、災害時の被害を最小に抑えるための対策・仕組みを構築する「公助」の取組をそれぞれ充実するとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」が連携しあいながら地域が一体となった災害対策を進めることが必要です。

また、地域内で日常的にあいさつや声かけを実施するなど、ご近所でのつながりや顔の見える関係づくりを大切にすることは、避難行動や避難所生活等災害時の互助・共助の活動が円滑に実施できることにつながります。

■それぞれの主体に求められる役割



(1) 防災意識の高揚（自助の精神の育成）

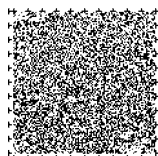
災害や防災についての正しい知識の習得や防災意識の向上，地域で行われる防災訓練への積極的な参加を促進するなど，災害時に備えた地域での助け合いの取組を進めます。

| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|--------------|---|------------------|
| 防災意識の啓発 | 講演会や研修，出前講座の実施，地域防災訓練の支援などにより，「自分の命は自分で守る」，「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・互助・共助の精神を育みます。 | 総合防災安全課 |
| 防災ハザードマップの配付 | 震災時に向けて必要な情報を掲載した防災マップや洪水ハザードマップを随時配付するとともに，必要に応じて見直します。 | 総合防災安全課 |
| 防災教育の日 | 防災教育の日に，命の授業の実施や，児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施するほか，防災に係る地域対象の講座を実施しています。 また，保護者による引き取り訓練や地域の方の防災訓練を実施するなど防災力の向上に努めています， | 教育委員会 総合防災安全課 |

(2) 地域防災力の向上（互助・共助活動の活性化）

防災市民組織の結成と運営支援をはじめ，様々な互助・共助活動の活性化を図ります。また，災害時に迅速かつ冷静に対応できるよう，地域における防災訓練の活性化や，小中学校等の避難所運営マニュアルの策定等の支援及び周知を図ります。

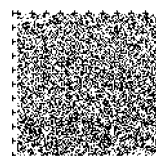
| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|----------------|---|---------|
| 防災市民組織の育成 | 防災意識の高揚と生活の安全確保のため，防災市民組織に対する補助金の交付や講演会・出前講座等の実施により，防災市民組織の育成と充実を図ります。 | 総合防災安全課 |
| 総合防災訓練・水防訓練の実施 | 大地震対策として総合防災訓練を，風水害対策として水防訓練を実施し，地域の防災力の強化を図ります。また，職員の発災対応能力の向上のため，図上訓練を行います。 | 総合防災安全課 |



(3) 地域防災体制の構築（公助による取組）

防災資機材の充実や情報伝達手段の確保，防災拠点の整備など，防災環境の充実を図ります。また，「調布市地域防災計画」に基づき，地域や関係機関，行政等による連携体制の構築等を図ります。

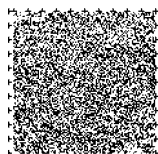
| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|------------------|--|------------------|
| 防災備蓄品の確保・充実 | <p>災害時の被害を最小限にするために必要な食糧品や資機材を備蓄・管理するとともに，備蓄品の充実を図ります。</p> <p>また，災害協定に基づき，専門資機材の更新や，調布市医師会等が備蓄に必要な医薬品や医療資機材を揃えるための補助金を交付します。</p> | 総合防災安全課 |
| 災害情報システムの維持管理・充実 | <p>災害時の迅速な情報伝達手段確保のため，無線機等の整備と維持管理を行うとともに，防災フリーダイヤルや防災・安全情報メールなどにより迅速な防災情報を提供します。</p> | 総合防災安全課 |
| 避難所の指定 | <p>大地震等の災害時に住居の倒壊，焼失等で被害を受けた方等の一時的な避難先として，市立の小中学校等を指定しています。避難所には，食料の備蓄や必要な資機材等を整備するなど，避難所機能の強化を図ります。また，高齢者，障害者等の要配慮者に対しては，状況に応じて，避難場所として学校等で定める教室も使用するなど配慮します。</p> | 総合防災安全課 |
| 二次避難所（福祉避難所）対策 | <p>要介護高齢者や障害者などは，一般の方と長期に同一場所での避難生活を送ることは困難が予想されます。そのため，地域福祉センターや協定による民間の社会福祉施設等を二次避難所（福祉避難所）として活用して参ります。</p> | 総合防災安全課 福祉健康部 |
| 緊急医療救護所の設置 | <p>災害が発生した場合，市内8箇所の病院と慈恵大学第三病院において，緊急医療救護所を立ち上げ，発災から72時間，傷病者の対応を行います。</p> | 健康推進課 |



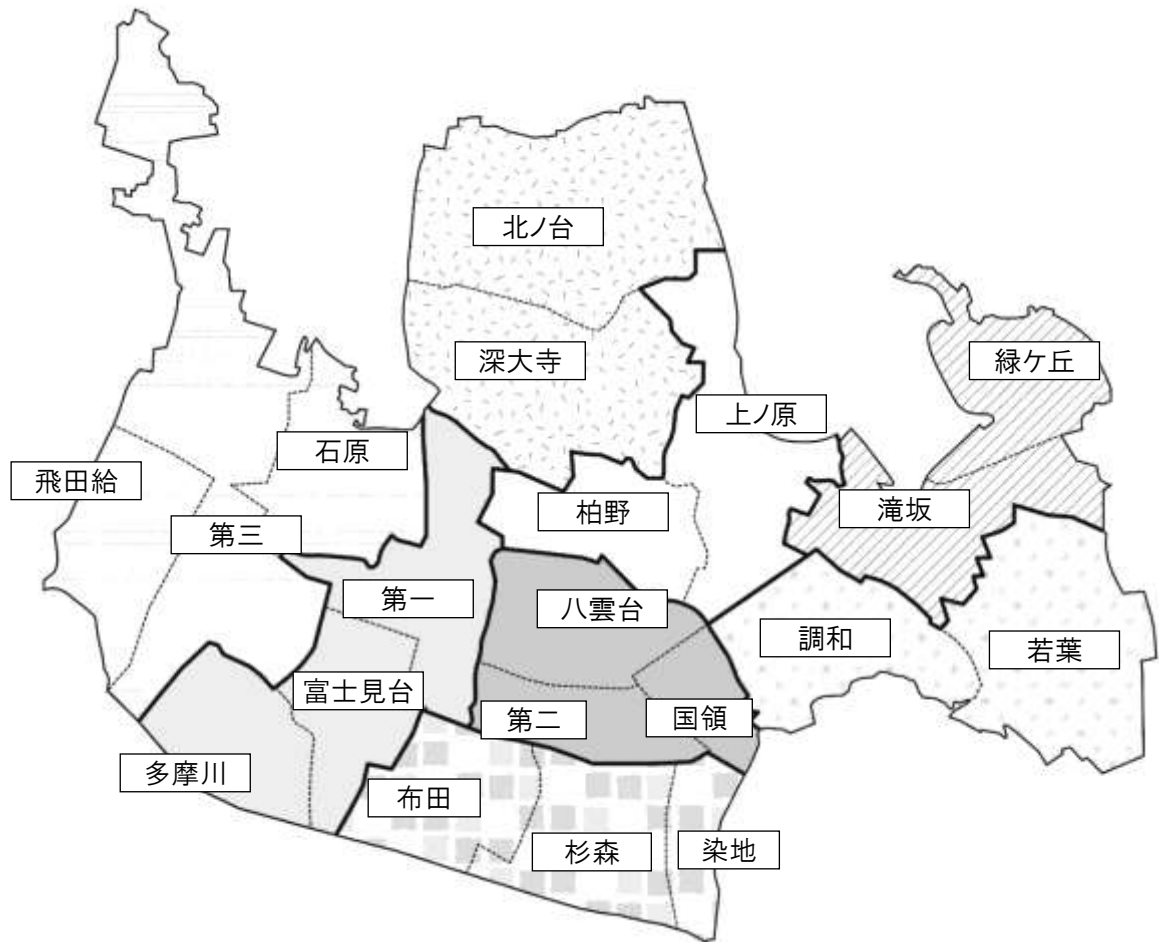
(4) 避難行動要支援者への支援（自助，互助，共助，公助による連携）

地域における日常的な見守りや地域組織との要支援者支援に関する協定締結など、災害時に備えた互助・共助の取組を進めます。また、関係者による検討会議等の開催により、庁内と福祉関係団体等の連携体制を充実し、自助，互助，共助，公助が相互に機能する安全・安心の体制づくりを進めます。

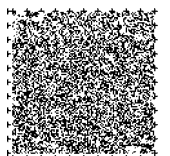
| 事業名 | 概要 | 担当課 |
|-----------------------|--|-------|
| 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 | <p>地域組織との要支援者支援に関する協定締結を進めるとともに、「避難支援者連絡会」を活用して地域組織同士による情報共有・意見交換を行い、互いの連携を深めます。</p> <p>また、関係者による検討会議等を開催し、自助・互助・共助・公助が相互に機能する安全・安心の体制づくりを進めます。</p> <p>さらに、避難行動要支援者施策の検討、要支援者の名簿作成・更新に向けて、関係機関との連絡会の設置や情報共有体制の整備に取り組みます。</p> | 福祉総務課 |



第6章 地域の状況（8つの福祉圏域）



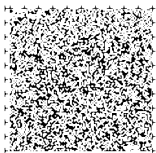
- 1 緑ヶ丘・滝坂小学校地域
- 2 若葉・調和小学校地域
- 3 上ノ原・柏野小学校地域
- 4 北ノ台・深大寺小学校地域
- 5 第二・八雲台・国領小学校地域
- 6 染地・杉森・布田小学校地域
- 7 第一・富士見台・多摩川小学校地域
- 8 第三・石原・飛田給小学校地域

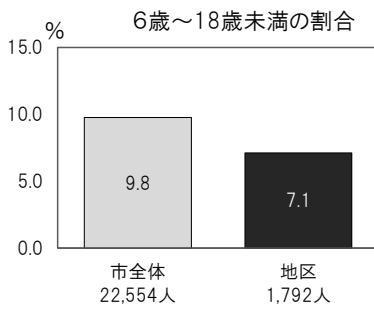
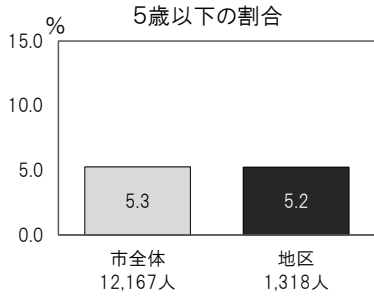


1 緑ヶ丘・滝坂小学校地域

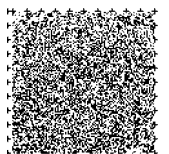
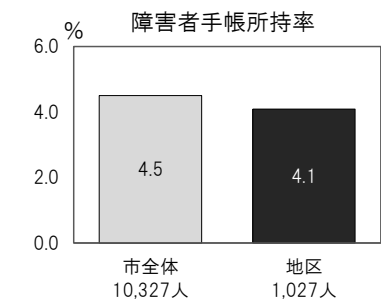
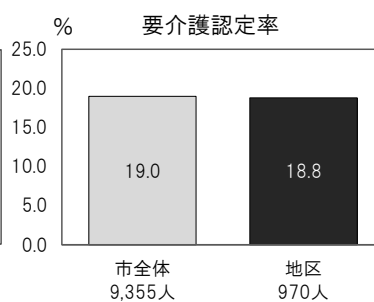
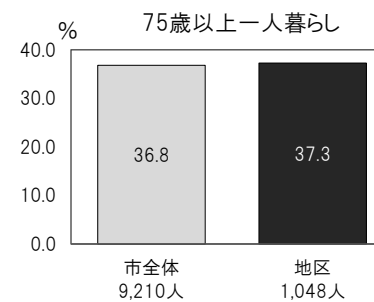
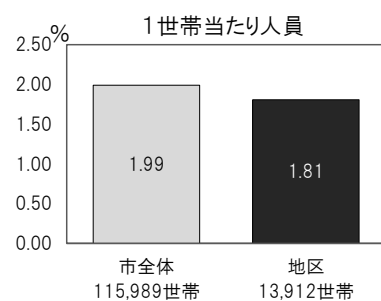
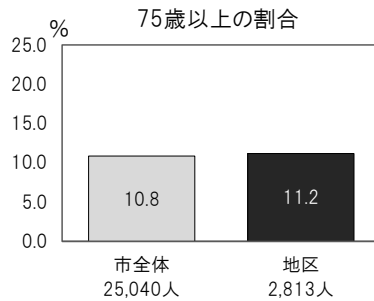
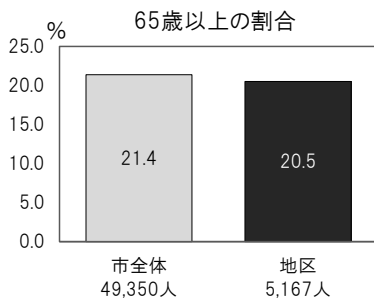
この地域は、市の北東部に位置し、都営緑ヶ丘二丁目団地の建替えが進んでいます。白百合女子大学やせんがわ劇場などの教育文化施設が立地するほか、仙川商店街などの商業施設の集積度も高く、にぎわいのある街となっています。このため、京王線の仙川駅は、乗降客数も調布駅に次いで多い駅となっています。

また、つつじヶ丘駅周辺には、神代出張所、児童館ホールなどがあり、地域の方に利用されています。

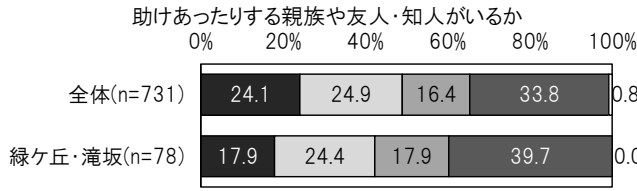




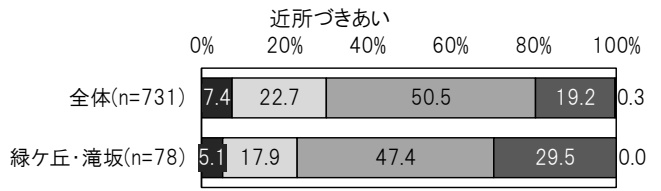
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 25,174 |
| | 世帯 | 13,912 |
| 組織・活動 | 自治会 | 24 |
| | 地区協議会 | 2 |
| | 市民活動団体 | 43 |
| | ひだまりサロン | 15 |
| | 老人クラブ | 4 |
| | 民生委員・児童委員 | 17 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 22 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 8 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 3 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 42 |
| | 歯科医院 | 38 |



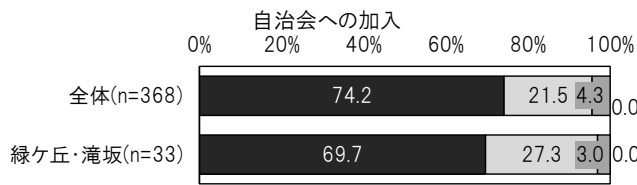
アンケート調査



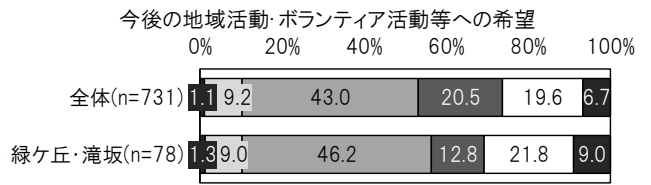
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽ではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



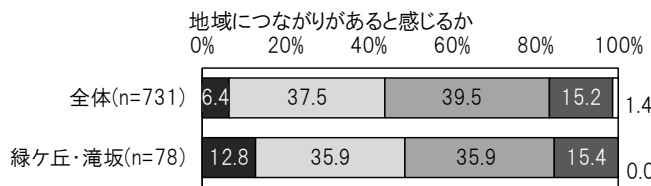
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



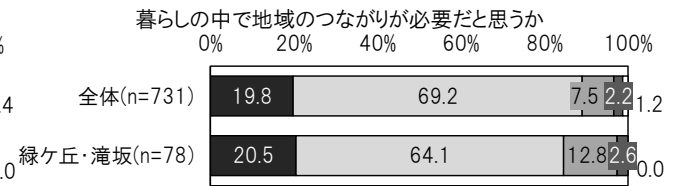
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答



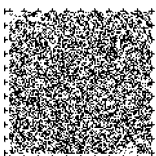
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽な相談できる人（機会） | その他 | 特になし | 無回答 |
|--------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|---------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 緑ヶ丘・滝坂 | 78 | 19.2 | 26.9 | 14.1 | 23.1 | 23.1 | 12.8 | 16.7 | 5.1 | 35.9 | 46.2 | 6.4 | 6.4 | 16.7 | 0.0 |

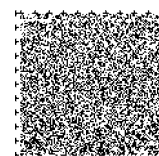


地域の強み・弱み、地域特性への取組(地域住民からのご意見)

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のつながりが強く、近所つきあいなどを行っている割合が高い。 (みんなが安心して住み続けられるよう、住民の助け合い・見守り等の仕組みをつくる。) ○ 駅周辺は、商店や医療機関が多いので、見守りなどに活用できるよう働きかける。 ○ 地域活動が活発で、イベントも盛んである。 (さくらまつり、ふれ愛のつどい、SLトレインフェスタ、夏休みこども体験、盆踊り、ハロウィンなど) ○ 駅周辺は、お店が増え、商店街が活性化しており、利便性が良く住みやすい。 ○ せんがわ劇場を中心に芸術の街として、こじやれた雰囲気があるため、その良さをもっと生かしていければよい。 ○ 仙川駅からの教育機関があるため、若者が地域に多い。大学等との連携を強化し、若年層の巻き込みを図っていく。 ○ 誰もが参加できるスポーツ「ボッチャ」を通して多世代、様々な人とコミュニケーションを取る。 ○ 学校や施設が密集している地域では、子どもや高齢者を対象とする行事の際に、声かけや人集めがしやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺から遠い地域では、何かイベント等があっても交通手段が不便で出ていけない人もいるので、参加しやすい工夫が必要である。 ○ 団地周辺は、特に高齢化やひとり暮らし高齢者の増加、建替え問題などで不安が強い。まずはあいさつからはじめ、あきらめずに良い意味で“お節介”な人を増やしていくとよい。 ○ 団地の建替えに対する地域における相談の仕組みが必要。 ○ 高齢者などこれまで地域とかかわりがなかった人を地域活動に引き込むために、退職者を対象とした学習会などきっかけがあるとよい。 (地域福祉センターのボランティアコーナーとの協力) ○ 集まれる場所が少ない。大学生と、空き家や空き店舗なども使った居場所をつくれるとよい。(情報収集の支援が必要) ○ マンションに住む人々に対して、自治会づくりを働きかけ、助け合いや見守りについて取り組んでもらう。 |

今後の方向性

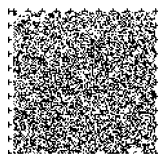
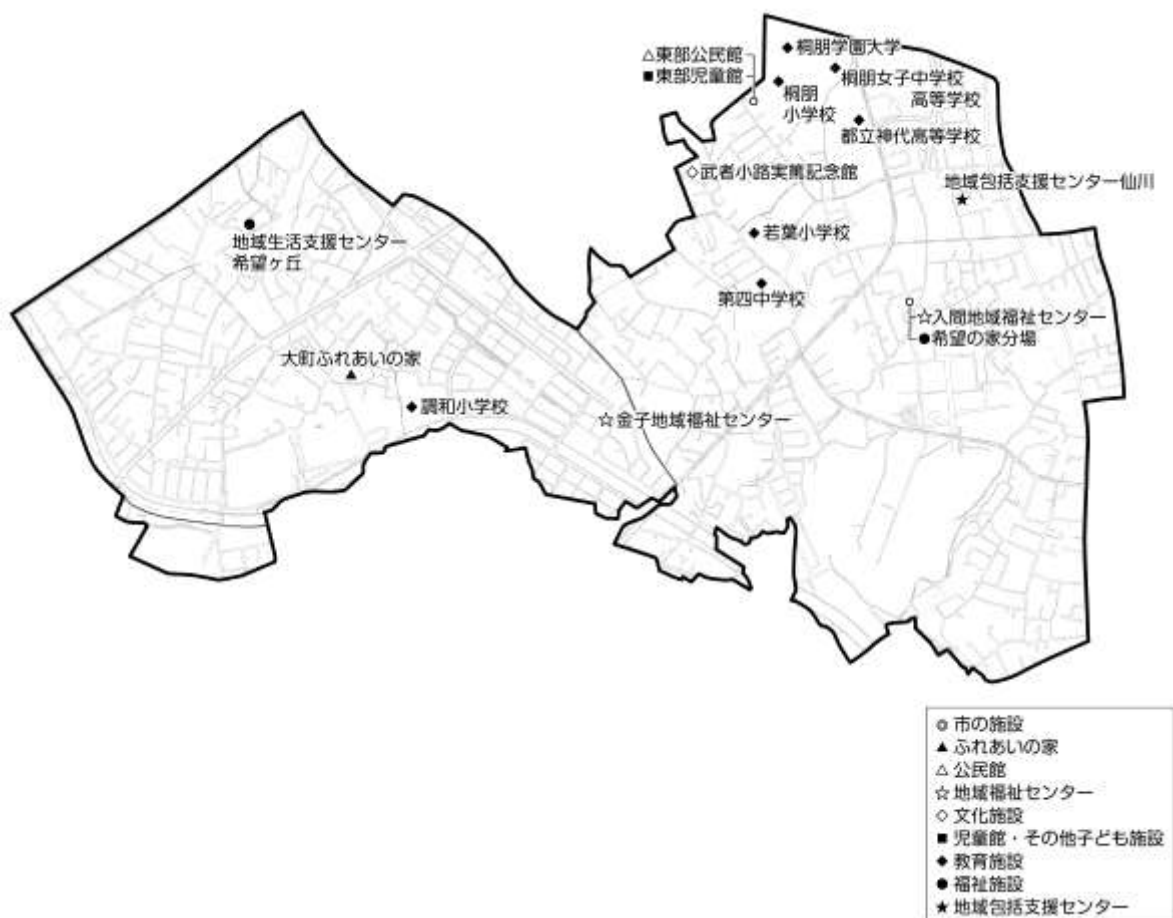
高齢化が進み高齢者のひとり暮らしが増えている中、大学があることや芸術の街といった利点を生かし、大学生などの若い世代を巻き込みながらイベントの実施や居場所づくりなどに取り組んでいく。また、退職者向けの学習会などを実施し、元気な高齢者が地域活動に取り組めるきっかけをつくっていく。

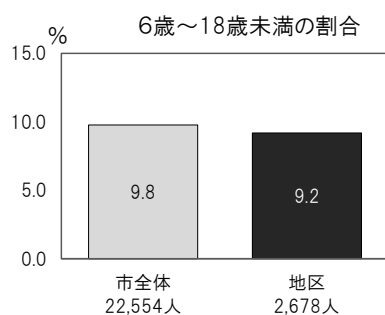
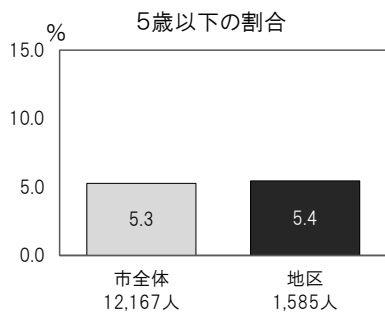


2 若葉・調和小学校地域

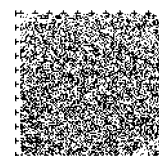
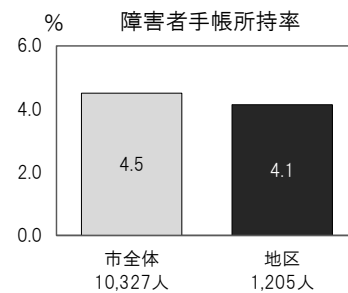
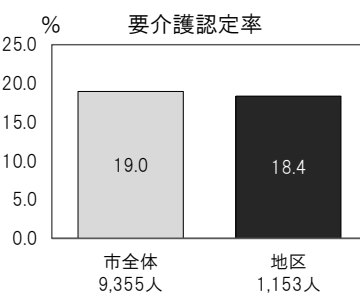
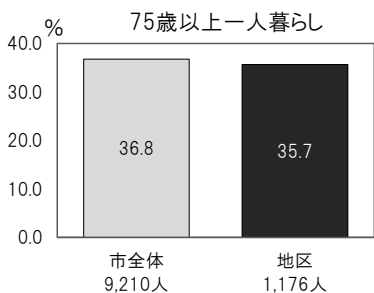
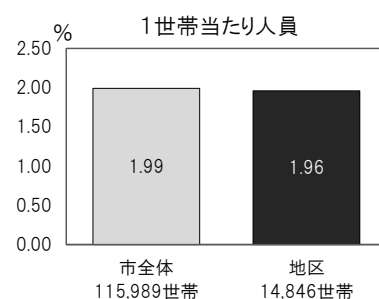
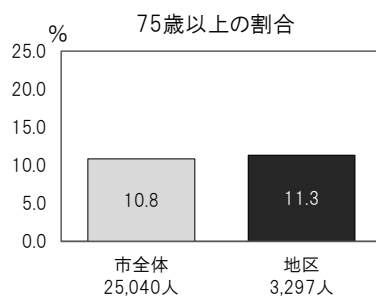
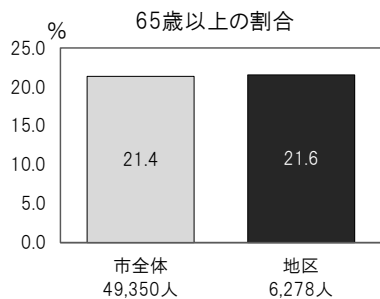
この地域は、市の南東部に位置し、神代団地という大きな集合住宅があります。入間町周辺地区は、武蔵野の面影を残す国分寺崖線をはじめ緑豊かな環境が残されており、うるおいのある都市環境を形成しています。

また、桐朋学園、武者小路実篤記念館のほか、市民大町スポーツセンターや調和小学校内の室内プールなどスポーツ施設があります。このほか、今後、入間町に新たな福祉施設や学校などが開設される予定です。

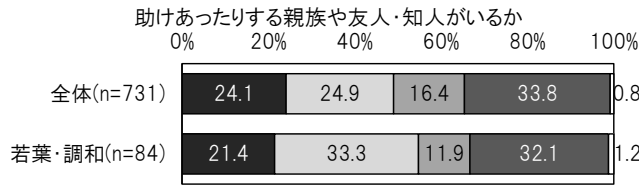




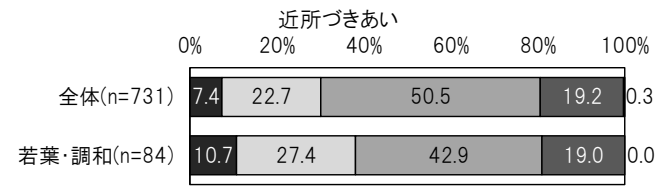
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 29,115 |
| | 世帯 | 14,846 |
| 組織・活動 | 自治会 | 32 |
| | 地区協議会 | 2 |
| | 市民活動団体 | 37 |
| | ひだまりサロン | 7 |
| | 老人クラブ | 5 |
| | 民生委員・児童委員 | 22 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 12 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 6 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 7 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 20 |
| | 歯科医院 | 12 |



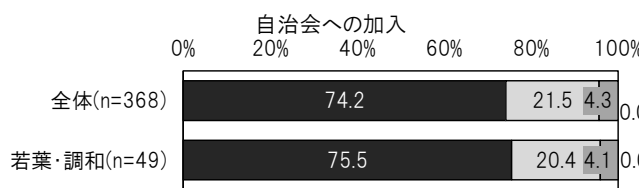
アンケート調査



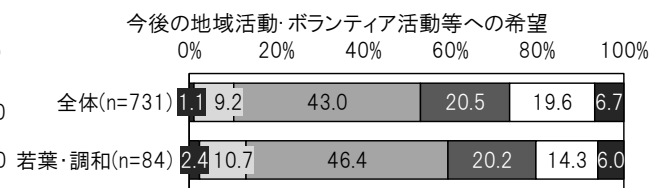
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽にではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



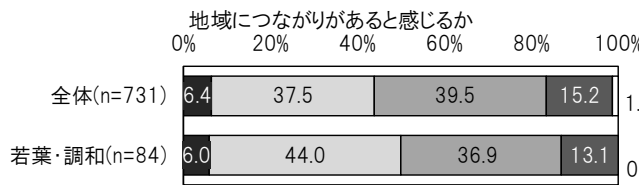
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



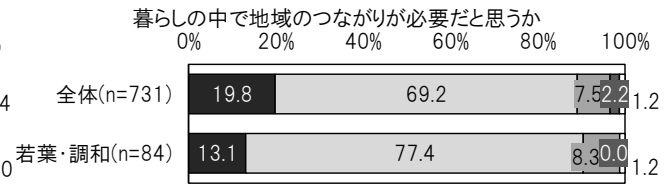
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- あまり取り組みたくない
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 取り組みたいが、できない
- 無回答



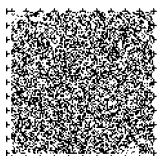
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽な相談できる人（機会） | その他 | 特になし | 無回答 |
|-------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|---------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 若葉・調和 | 84 | 23.8 | 33.3 | 21.4 | 28.6 | 25.0 | 23.8 | 28.6 | 11.9 | 29.8 | 44.0 | 11.9 | 2.4 | 11.9 | 0.0 |

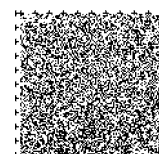


地域の強み・弱み、地域特性への取組(地域住民からのご意見)

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 他地域に比べて、自治会の加入者が多く、自治会や地区協議会の活動が活発なところもある。 ○ 高齢者向けのお祭のようなイベントがあるほか、ゴミ出しの状況などから、ひとり暮らし高齢者の方の安否確認ができています。 ○ 小中学校との連携や交流が良く図られていて、特に PTA や親父クラブの活動が活発。先生方と地域のつながりも親密である。 ○ 何かあった時は、お互い様と助け合える地域のつながりがある。 ○ ボランティア活動への興味がある方が多く、小地域のボランティア情報をうまく共有して連携する。 ○ 地域のつながりを大切にして、すでにつながっているグループをネットワーク化して、活動を活性化する。 ○ 入間町地域福祉センターを利用した地域イベントでは、年間を通して、様々な年代の方が楽しめるような取組をして、世代交流を図っている。(はつらつ地域まつり、夏休み工作教室、新春お茶会、三世代交流輪投げ大会など) ○ 子どもたちが参加しやすくするために、小学校を会場とするイベントを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅から離れた地域で、お店が減ってしまい、病院なども遠く、生活が不便(住民主体の交通システムの検討) ○ 自治会活動は、各自治会によって偏りがあり、自治会のイベントを行っても高齢者が多く、若い世代の参加を増やすことが難しい。自治会の中で、イベントセクションやプロジェクトチームをつくるのも一つの手である。 ○ お子さんがない世代は特に自治会に誘っても断られるなどつながりを持つきっかけが難しいため、何か仕掛けが必要である。 ○ 国分寺崖線があり、坂が多い地域では、災害時の避難が難しい。 ○ 地域に福祉施設は少ないが、情報連携して地域づくりを進められたらよい。 |

今後の方向性

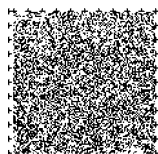
地域のつながりが強く、自治会や地区協議会の活動が活発なところや学校とのつながりが強いところをモデルとして、それらの活動が弱いところでも広げていく。特に、自治会の中でイベントやサロンなどのつながりづくりを実施するほか、イベントを企画するセクションやプロジェクトチームをつくることも検討していく。

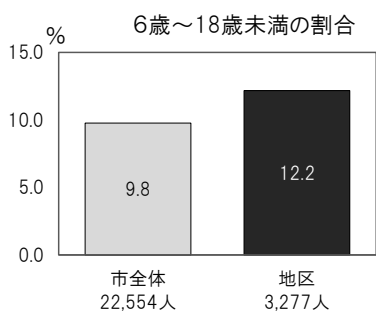
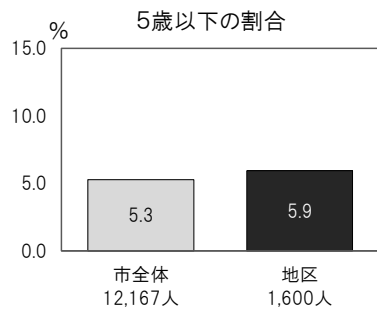


3 上ノ原・柏野小学校地域

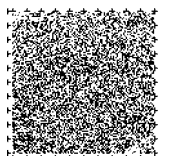
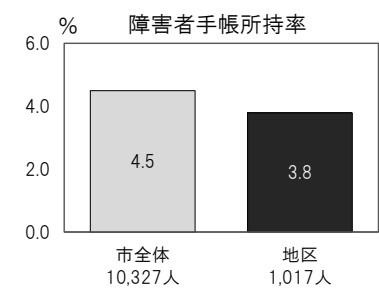
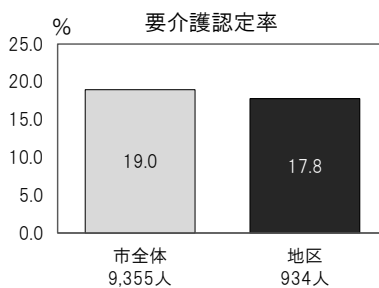
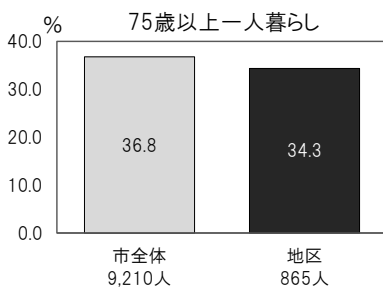
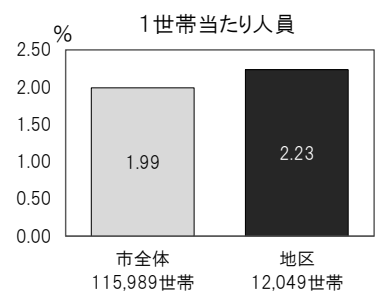
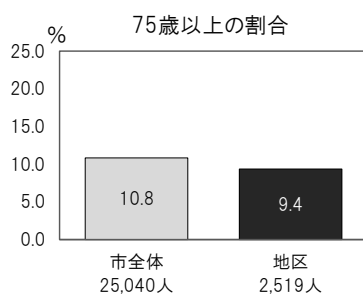
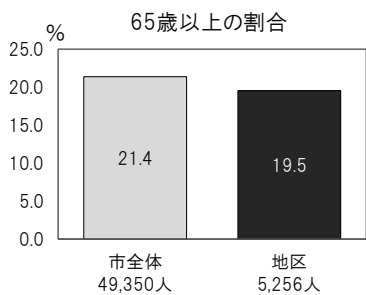
この地域は、野川が流れ、里山や水辺の環境が保全されており、田園風景も残る地域です。集合住宅や戸建て住宅の建設が多く、子育て世帯の流入などで、上ノ原小学校は、市内で児童数が一番多くなっています。また、65歳以上の割合が8圏域の中で2番目に低く比較的若い方が多い地域です。

日用品を扱う大型商業施設が、地域に点在しています。

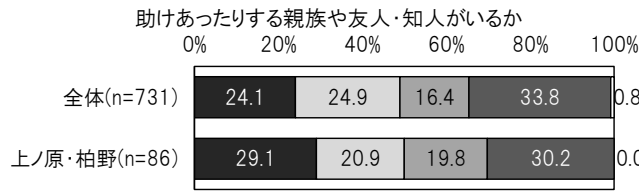




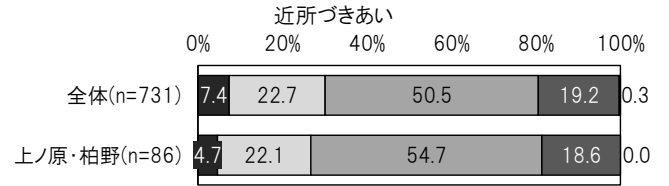
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 26,918 |
| | 世帯 | 12,049 |
| 組織・活動 | 自治会 | 54 |
| | 地区協議会 | 1 |
| | 市民活動団体 | 24 |
| | ひだまりサロン | 6 |
| | 老人クラブ | 7 |
| | 民生委員・児童委員 | 13 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 14 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 5 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 3 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 8 |
| | 歯科医院 | 7 |



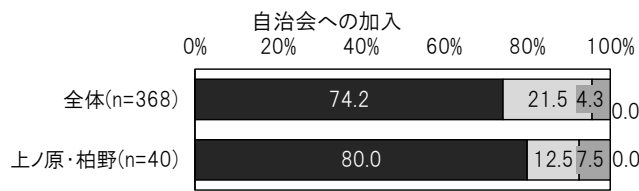
アンケート調査



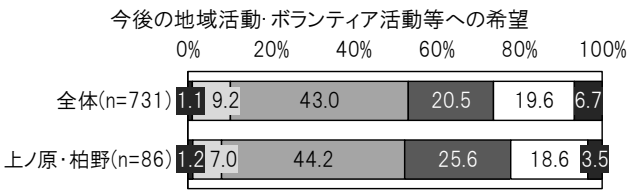
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽に頼める人がいるが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



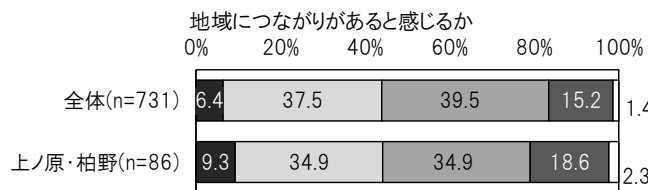
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



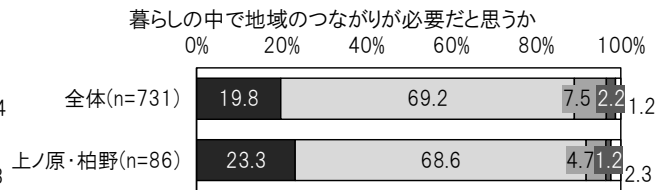
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答



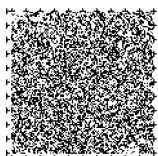
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいのきこあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽な相談できる人（機会） | その他 | 特になし | 無回答 |
|--------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|-------------------------|-------------|--------|---------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 上ノ原・柏野 | 86 | 27.9 | 27.9 | 27.9 | 38.4 | 17.4 | 18.6 | 24.4 | 8.1 | 31.4 | 46.5 | 8.1 | 1.2 | 12.8 | 1.2 |

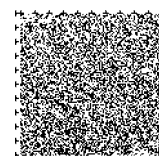


地域の強み・弱み、地域特性への取組(地域住民からのご意見)

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境がよいこともあり、転入者含め若い世代が多く、見守り等地域づくりが盛ん。昔から住む人との交流がもっと増えるようになるとよい。 ○ 古くからの地縁の自治会を中心とした活動や地区協議会の活動が、小地域でうまく機能し、イベントなどが盛んである。 ○ 小学校を中心とした拠点づくりは、活動しやすい。 ○ 地域資源がとても豊富で、商店街、子どもや介護福祉施設など、いろいろな施設があり、地域の活動やイベントと一緒にやってみないかと声かけをすることで、誰もが参加できる仕組みができています。 ○ 地域の若い人の力をうまく活用して、みんなが楽しめるイベントの企画などに協力してもらおう(学校ごとにあるおやじの会や地域の青年団などにリーダーとなってもらう)。 ○ 単に、地域にチラシを配るだけではなく、市報やフェイスブックなどを利用して情報発信の仕方を考えていく。 ○ 地域内私立学校の協力連携もあり、イベント開催の会場提供があるのは、とてもよい。 ○ 菊野台地域福祉センターでの毎年行われる地域のつどいには、多世代の参加がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代の中でも、マンションや単身世帯などでは、特に交流が少なくなりがちである。若い人の活力をうまく引き出せる工夫が必要。 ○ 気軽に参加できるひだまりサロンが増えるとうよい。 ○ 自治会やボランティア等の役員をする人がいつも同じ人で、担い手が少ない。子ども会も、子どもの数は増えてはいるが、塾や習い事で子ども会への加入者が少なく、活動が停滞している。子どもたちが、参加しやすい環境づくりが必要です。 ○ ひだまりサロンなど、みんなが集まって語らう場が少ないため、空き家活用など含め交流の機会や場を創出していけるとよい。 ○ 商店街の空き店舗を活用して、商店街と地域の人でコラボすることで、活性化にもつながるのではないかと。また、様々な施設の情報を収集して活用できるとよい。 ○ 地域住民の新旧の交流を進めて、地域のつながりをつくる必要がある。 ○ 地域の施設と地域住民が、協力できる関係の構築が必要である。 |

今後の方向性

若い世代が多いという特性を生かし、誰もが参加しやすいイベント等新旧住民との交流の場や機会を増やしていくとともに、今後着実に世代交代をしていけるように自治会やボランティア等の担い手を育成していく。特に、若い世代も情報を得やすい方法について検討し、自治会や地域活動について伝えていくほか、地区協議会や自治会などの地域組織が協働で進めていく。

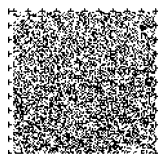


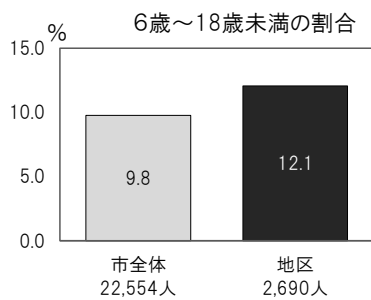
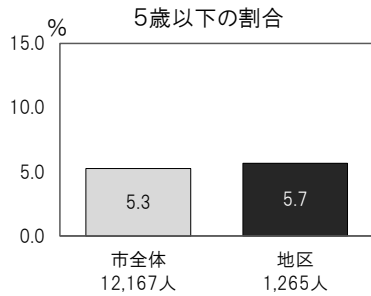
4 北ノ台・深大寺小学校地域

この地域は、武蔵野段丘と断崖により、自然樹林が広がる緑豊かな住宅市街地が形成された地域です。都立神代植物公園や国宝に指定された白鳳仏のある深大寺があり、市民や訪れる人にとっての憩いの場となっています。

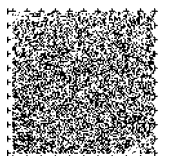
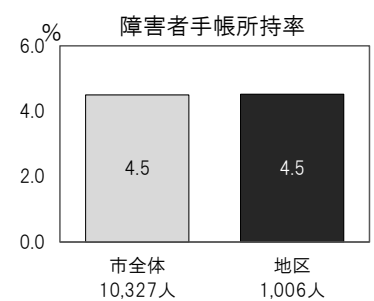
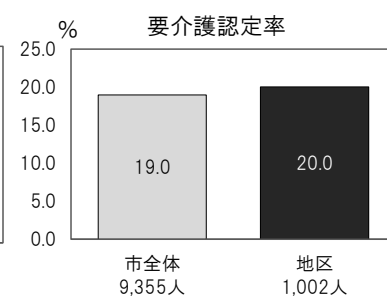
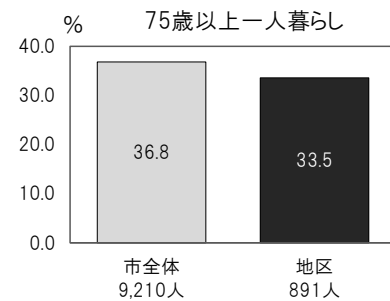
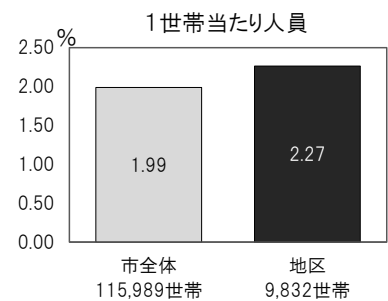
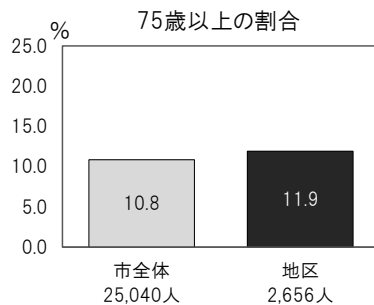
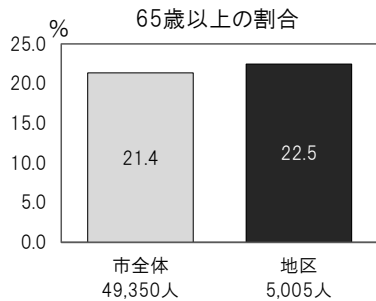
鉄道駅から離れた地域の市民の利便性向上を図るため、平成24年1月からはミニバス北路線が全線運行されたほか、平成28年10月に路線バスの運行路線も拡充されました。市の北部には、クリーンプラザふじみが設置されています。

戸建て住宅が増えている地域です。

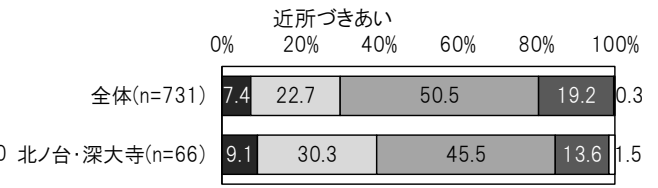
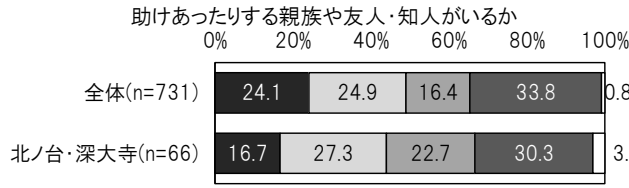




| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 22,277 |
| | 世帯 | 9,832 |
| 組織・活動 | 自治会 | 24 |
| | 地区協議会 | 1 |
| | 市民活動団体 | 40 |
| | ひだまりサロン | 7 |
| | 老人クラブ | 6 |
| | 民生委員・児童委員 | 16 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 11 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 10 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 5 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 5 |
| | 歯科医院 | 3 |

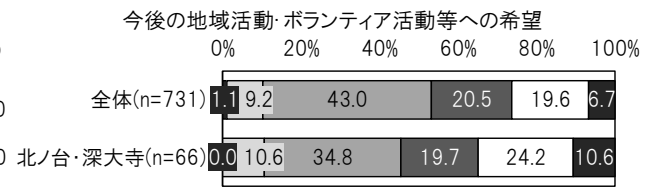
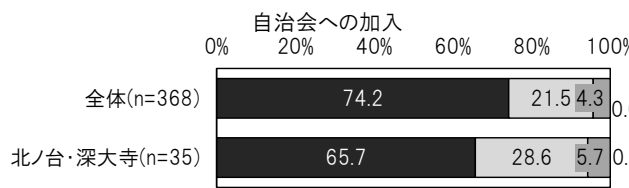


アンケート調査



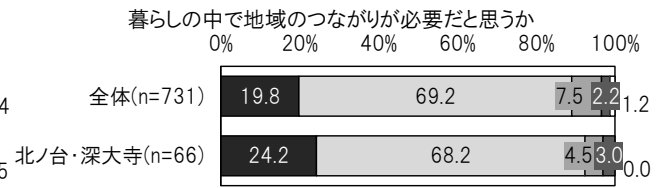
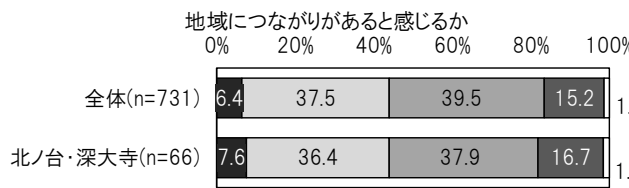
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽にではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答

- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答

- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答

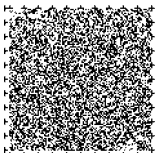


- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答

- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽な相談できる人(機会)のこと | その他 | 特になし | 無回答 |
|---------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|------------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 北ノ台・深大寺 | 66 | 22.7 | 28.8 | 21.2 | 37.9 | 15.2 | 16.7 | 30.3 | 9.1 | 24.2 | 37.9 | 4.5 | 1.5 | 13.6 | 3.0 |

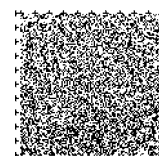


地域の強み・弱み、地域特性への取組(地域住民からのご意見)

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然が豊かで緑が多く、神代植物園や深大寺等の観光地がありにぎわいがある。 ○ 地域の資源として、JAXA(調布航空宇宙センター)やクリーンプラザふじみがあり、一般公開されるなど地域に開かれた施設がある。 ○ 自治会活動や地域主体の活動が盛んで、交流イベント等が多く行われているが、より多くのイベント等を行って、転入してこられる若い世代や地域になじみのない方へのきっかけづくりを行う。 ○ 地区協議会が中心になり、周りの福祉施設と連携いろいろなイベントも開催していたり、子どもの見守りで自治会と子供会の連携がとれていたりするなど、横の連携も取れている。 ○ 新しい住宅の建設が多く、古くからの住民と新たな住民がつながれるような、地域の取組が必要(ふれあい朝市や車の送迎支援など)。また、子育て世代にもっと参加してもらえような取組を検討していく。 ○ 地域にある福祉施設から、地域の方に理解してもらおう取組の推進を図るとともに、地域の資源を洗い出して、施設、空き家や車などを活用していく。 ○ 地域住民と地域福祉コーディネーターの連携により地域の活動が、一層活性化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の方が多い中、交通の利便性が悪く、病院や市役所へ行くことが不便 ○ 高齢者の孤立が課題だが、それを防ぐにしても、個人情報の壁がある。今後は、地域でのつながりをつくって、個人情報取得できればいい。 ○ 転入者などでは子供会や自治会加入が少なく感じるため、多世代が交流できる場所をつくることができるとよい。 ○ 空き家が非常に多く、空き家を活用したサロンの検討や、空き家の木の問題は地域に多くある植木屋のOBに活躍していただく方法はないだろうか。 ○ 市の北部地域は、地域の医療機関が少ない。 |

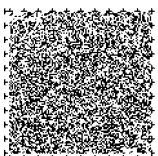
今後の方向性

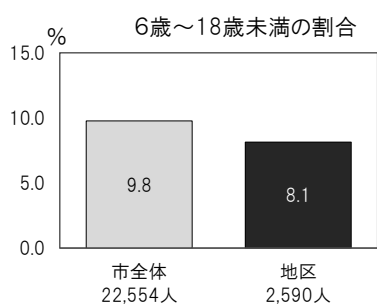
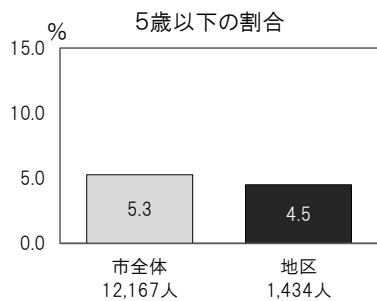
地域が主体の活動が盛んであるという素地を生かし、転入してこられる若い世代や地域になじみのない方に対しても参加してもらえような工夫をしていく。また、高齢者の孤立問題についても、地域のつながりを強化し支え合えるような関係をつくる。空き家に関しては、サロンなどに活用できないかどうか検討していく。



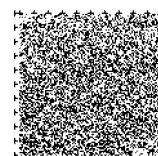
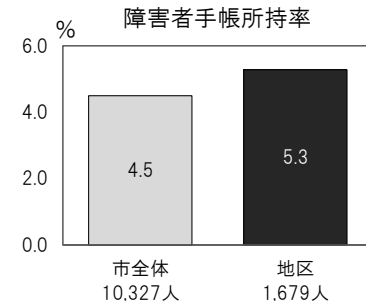
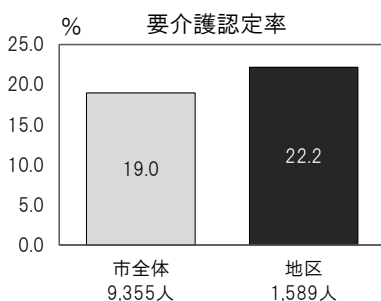
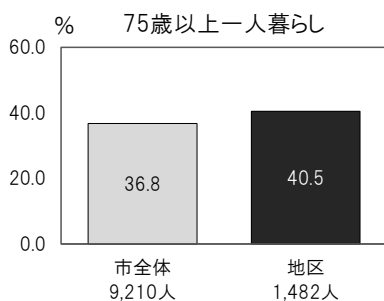
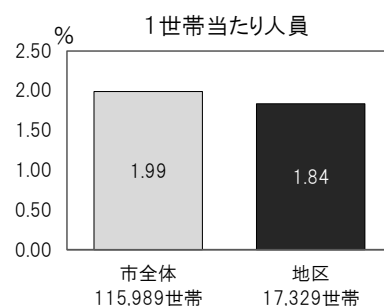
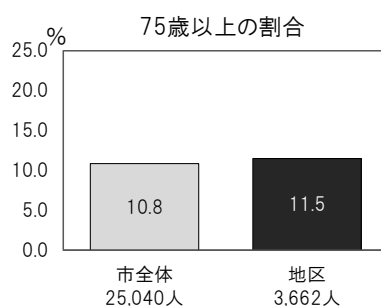
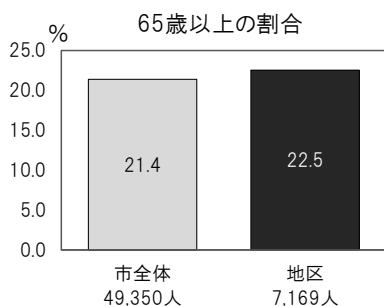
5 第二・八雲台・国領小学校地域

この地域は、市の中央部に位置し、国領小学校地域には、くすのき住宅という大きな集合住宅や大型商業施設があります。介護保険認定率や障害者手帳所持率が8圏域の中で最も多く、75歳以上人口に占めるひとり暮らしの割合も最も高くなっています。また、児童福祉・高齢者福祉施設も多く立地しているほか、複数のふれあいの家、市民活動支援センターや子ども家庭支援センターが設置されています。

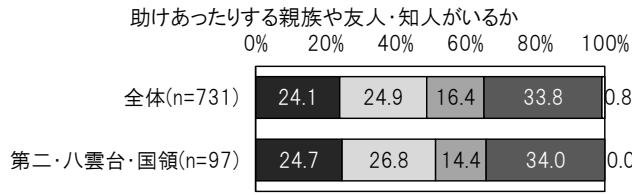




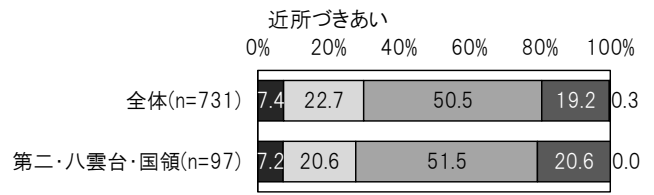
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 31,833 |
| | 世帯 | 17,329 |
| 組織・活動 | 自治会 | 47 |
| | 地区協議会 | 2 |
| | 市民活動団体 | 62 |
| | ひだまりサロン | 15 |
| | 老人クラブ | 2 |
| | 民生委員・児童委員 | 24 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 29 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 10 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 17 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 37 |
| | 歯科医院 | 25 |



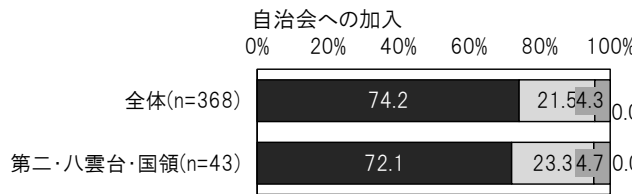
アンケート調査



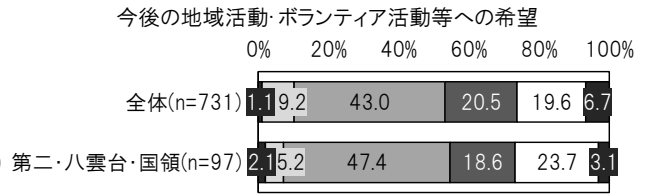
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽ではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



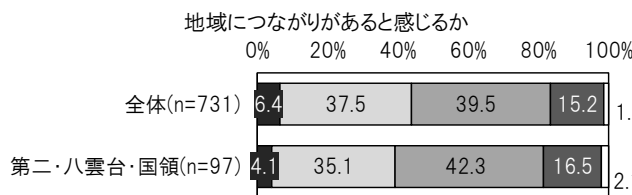
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



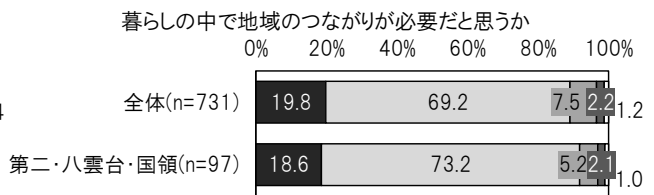
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答



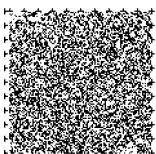
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽な相談できる人(機会)が少なこと | その他 | 特になし | 無回答 |
|-----------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|--------------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 第二・八雲台・国領 | 97 | 18.6 | 37.1 | 15.5 | 46.4 | 27.8 | 28.9 | 40.2 | 10.3 | 34.0 | 42.3 | 7.2 | 4.1 | 7.2 | 1.0 |

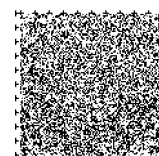


地域の強み・弱み，地域特性への取組（地域住民からのご意見）

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 大きな商店や商業施設が多く，大きな病院が近いため，立地面で生活に便利である。 ○ 見守りやお祭り等の地域活動，（防災）訓練が多い。特に団地などでは，月1回の掃除を通して高齢者の安否確認を行っているところもある。 ○ 若い世代の転入も増えており，地域に暮らす人の世代バランスはよい。 ○ 自治会や集合住宅などで防災訓練が盛んで，災害の備えに努め，対応ができていく地域がある。 ○ 地区協議会や自治会などで人のつながりやネットワークが強い地域である。 ○ ひだまりサロンの周知を行い，参加を促す取組を進める。 ○ 地域資源である包括支援センターなど関係機関と連携して見守りを強化する。 ○ 国領駅前の市民活動支援センターでは，ボランティア活動の支援を，子ども家庭支援センターでは子育て支援をと，利便性の良い環境がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 団地を中心として高齢化率が高く，防災訓練や地域のイベントに参加しにくい現状がある。 ○ マンションや戸建ての住宅が増えてきていることによって若い世代も増え，つながりがない。若い世代への声かけなど顔の見える関係から地域のことへつなげていく必要がある。 ○ 自分からあいさつできるよう心がける。 ○ 子どもが参加しやすい状況をつくり出すということもやっていく必要がある。また，若い人と高齢の方の交わる機会・マッチングなどがあるとよい。 ○ 地域のイベントの情報を単身世帯は，自治会に加入していないとなかなか得ることが難しいので，情報の周知，共有化に努める。 |

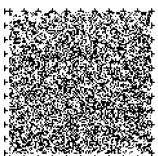
今後の方向性

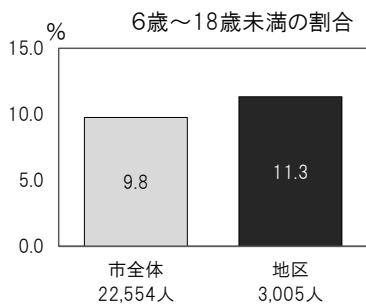
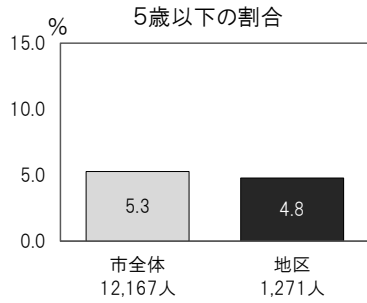
生活するのが便利な立地であり若い世代の転入が増えており，日頃のあいさつ・声かけや子どもが参加しやすい状況をつくり，交流を増やしていく。また，自治会に加入していない世帯へも情報を届けられるような方法の検討も必要。一方，団地を中心として高齢化率が高いため，孤立しないような見守りや，必要に応じて関係機関へつなげていく。



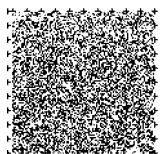
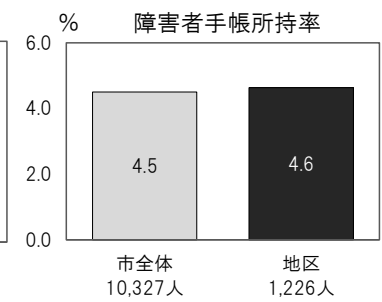
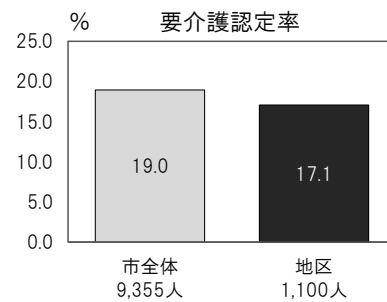
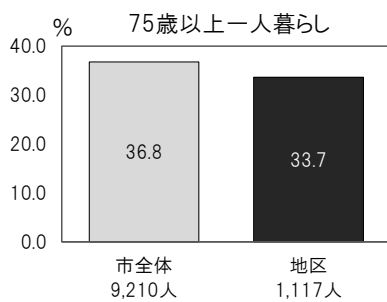
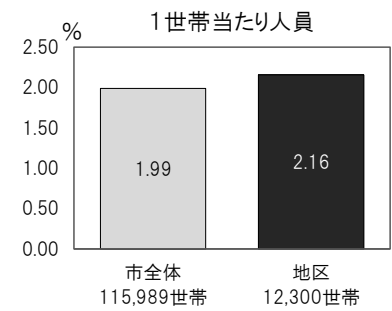
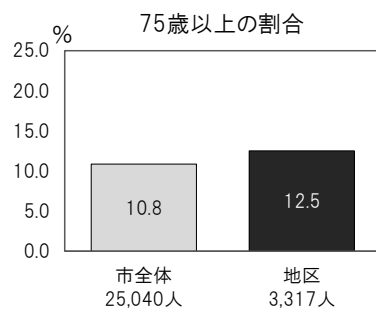
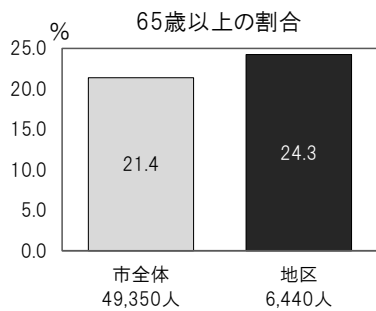
6 染地・杉森・布田小学校地域

この地域は、市の中央南部に位置し、一団地の住宅施設である多摩川住宅があり、築年数が長いことから建替え問題を抱えています。65 歳以上の割合・75 歳以上の割合が8圏域の中で最も高くなっています。また、ひだまりサロン数が最も多くなっています。地域の南には多摩川が流れ、映画の撮影所などもある地域です。こころの健康支援センターが設置されています。

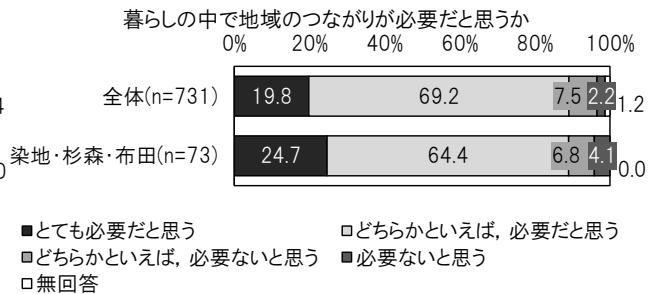
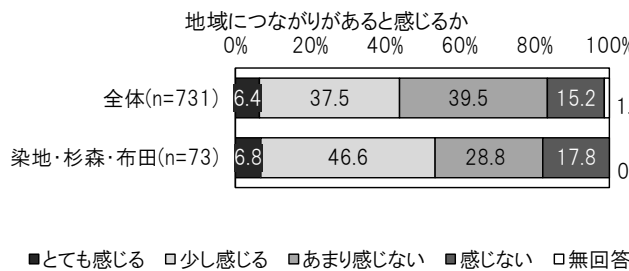
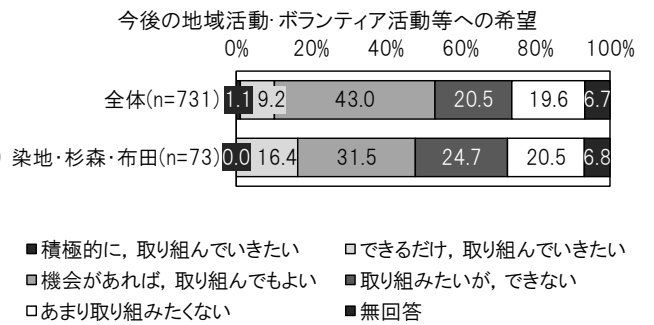
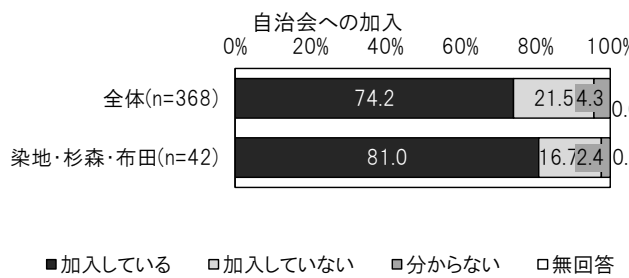
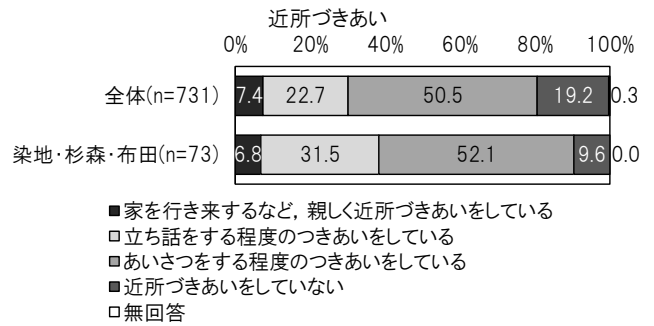
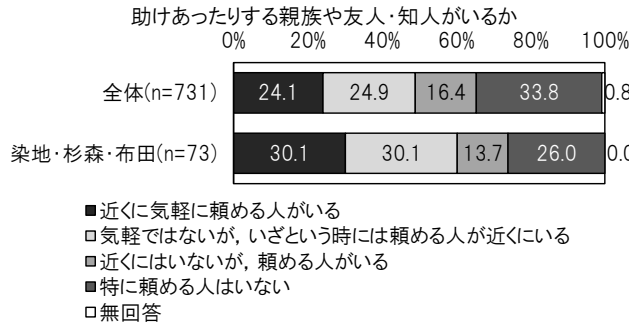




| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 26,536 |
| | 世帯 | 12,300 |
| 組織・活動 | 自治会 | 37 |
| | 地区協議会 | 2 |
| | 市民活動団体 | 46 |
| | ひだまりサロン | 21 |
| | 老人クラブ | 4 |
| | 民生委員・児童委員 | 14 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 15 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 8 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 6 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 8 |
| | 歯科医院 | 5 |

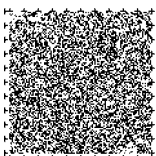


アンケート調査



地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 関心がないが、相談できる人（機会） | その他 | 特になし | 無回答 |
|----------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|-------------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 染地・杉森・布田 | 73 | 20.5 | 20.5 | 21.9 | 42.5 | 27.4 | 26.0 | 26.0 | 6.8 | 28.8 | 45.2 | 9.6 | 1.4 | 13.7 | 0.0 |

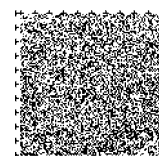


地域の強み・弱み、地域特性への取組(地域住民からのご意見)

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども会、自治会等自主的な住民活動が盛んで、子どもから大人まで世代間交流がある。(バーベキューやもちつきなどの行事を行う。) ○ 高齢化が進んでいるが、昔から長く住んでいる住民同士のつながりがあり、よくあいさつし合う。(大人から子どもへ、地域の方から声をかける。) ○ 学校単位の地域活動が活発で、祭りや盆踊りもとても盛んであり、そういった活動を通して世代交代も進んでいて良い。 ○ 多摩川が近いので、地域の方は散歩がしやすく健康にもよく、犬の散歩もしやすい。 ○ 地域福祉活動に理解のある方が多い。 ○ ひだまりサロンが 21 箇所と、他の地区に比べて多く、とても身近である。利用できるように働きかけたり、行けない人はともにいくなどできたらよい。 ○ 染地地域福祉センターを利用したボランティアまつりは 20 年も続いており、地域住民と包括支援センターや福祉施設などの専門機関などの協働により開催、地域の方がたくさん参加している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 近くにスーパーなどの商業施設がなく、多摩川住宅にはエレベーターもないため、生活に不便。安価な生活支援をやっているところもある。(生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」) ○ 新しいマンションが増えているけれども、オートロックのため誰が住んでいるのか顔が見えない。特に、子どもがいない家庭はつながりができにくい。 ○ 自治会の高齢化が進んでおり、祭りや盆踊りを通して若い世代にも参加してもらえるよう工夫する必要がある。 ○ 多摩川住宅など地域の集合住宅等では、ひとり暮らしで孤立している方が増えているため、見守り対策を進める。 ○ 自治会加入のメリットを伝え、近隣のつながりの必要性を伝える。(災害などの共通事項でつながりを検討) |

今後の方向性

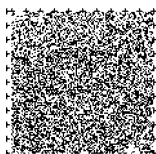
高齢化率が最も高い地域であるものの、長く住んでいる住民同士のつながりがあるという強みを生かし、多くあるひだまりサロンでの交流を今後も取り組むとともに、祭りや盆踊りなどのイベントを通して、若い世代も一層巻き込んでいく。また、特に高齢化が進む団地などでは、市民同士の生活支援等も検討していく。

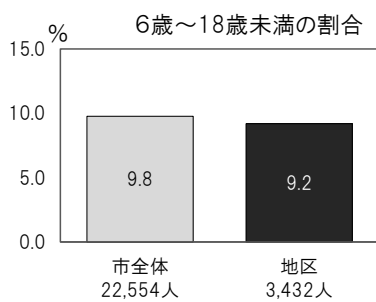
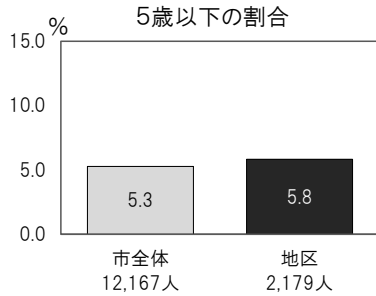


7 第一・富士見台・多摩川小学校地域

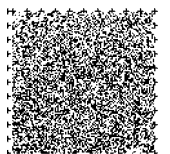
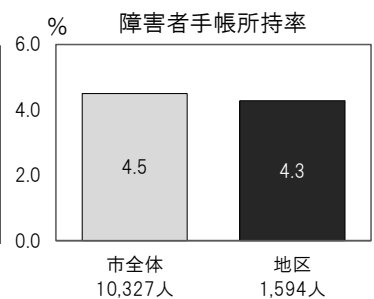
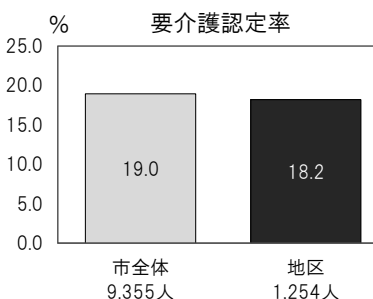
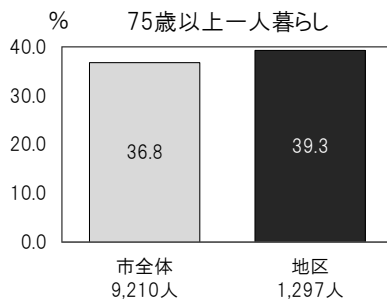
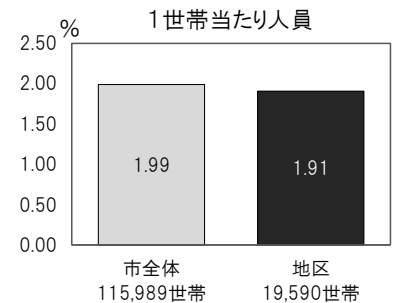
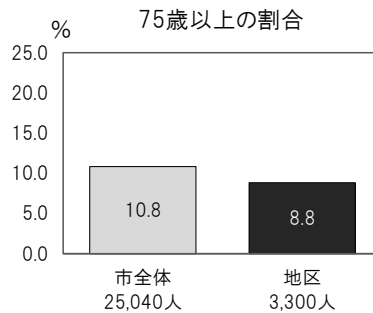
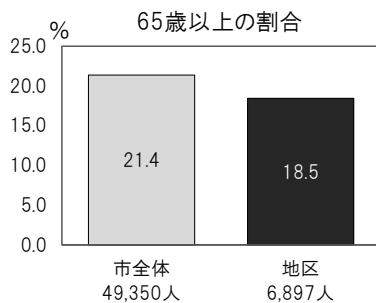
この地域は、市の西部に位置しています。人口が8圏域の中で最も多い地域で、65歳以上の割合・75歳以上の割合が最も低くなっています。

調布の中心市街地である調布駅があり、駅上に大型商業施設が新たに開設し、にぎわいが広がりました。また、多摩地域最大級のシネマコンプレックスも誕生しました。京王線の地下化により、市街地の南北一体化など、まちの景観が大きく変貌しました。

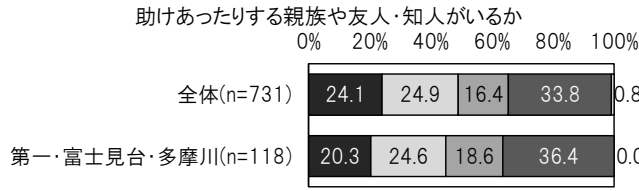




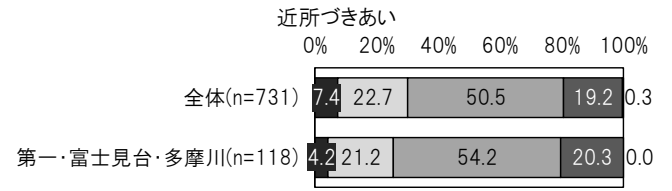
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 37,373 |
| | 世帯 | 19,590 |
| 組織・活動 | 自治会 | 61 |
| | 地区協議会 | 3 |
| | 市民活動団体 | 65 |
| | ひだまりサロン | 13 |
| | 老人クラブ | 2 |
| | 民生委員・児童委員 | 26 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 25 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 8 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 24 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 41 |
| | 歯科医院 | 44 |



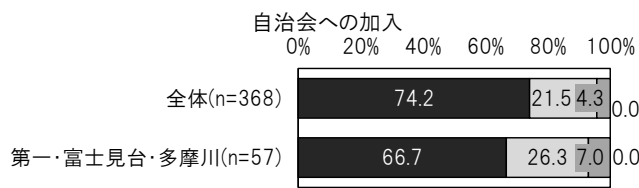
アンケート調査



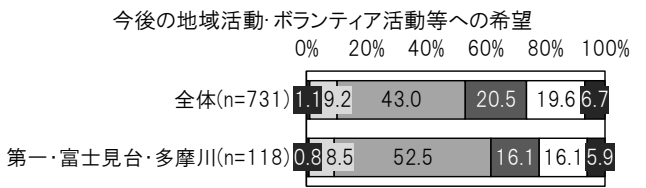
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽ではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



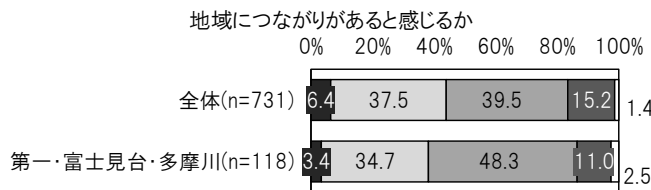
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



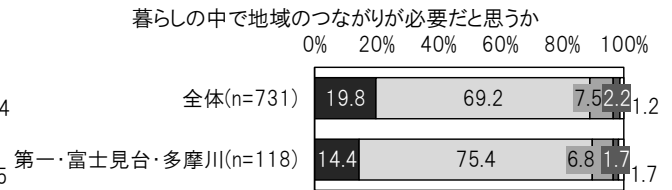
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答



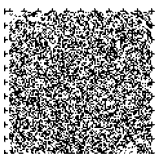
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯、地域の安全のこと | 災害時のこと | 気軽に相談できる人(機) | その他 | 特にな | 無回答 |
|-------------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|--------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 第一・富士見台・多摩川 | 118 | 22.9 | 28.8 | 18.6 | 35.6 | 28.0 | 21.2 | 32.2 | 10.2 | 33.1 | 40.7 | 10.2 | 2.5 | 11.9 | 1.7 |

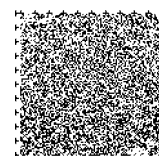


地域の強み・弱み，地域特性への取組（地域住民からのご意見）

| 地域の強み・自分や地域でできること | 地域の弱み・自分や地域でできること |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 調布駅が近く，商業施設が多いなど日常生活の利便性がよく，自分がやりたいことが実現しやすい地域である。 ○ 社会資源や医療機関など豊富で，生活には便利である。 ○ よくあいさつを交わしている。 ○ 地区協議会活動が広がりつつあり，学校間の地域協力があるほか，若い人たちが役員となって防犯活動に取り組んでいる。 ○ 祭りや文化活動が豊かで，ポスターなどでPRし，地域を巻き込んでいる。（若い世代が多いので，参加しやすくする工夫が必要） ○ ボランティア活動の意欲に，活動意義を可視化できる工夫（地域通貨など）ができると活性化するのではないかと。また，生活スタイルが様々なので，活動日や時間が参加しやすいよう工夫し，活動内容によってターゲットを絞る。 ○ 地域の拠点として，地域福祉センターや総合福祉センターなどの地域資源を生かした活動をもっと広げる。若い世代が，気軽に参加できるよう工夫していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ アパートの単身者など誰が住んでいるかわからないことがあり，地域のつながりが弱い。顔の見える関係を築く工夫が必要である。 ○ 自治会加入が少ないため，若い世代が興味のあるイベントや防災活動等参加しやすい工夫をする。また，サロンを増やしていけば少しずつつながりが増えるのでは。 ○ 若い世代を巻き込むために，PRをする際SNSなどインターネットを利用することも一つの手だてである。 ○ ひとり暮らしの高齢者では電気の交換などちょっとしたことに困る人もいるので，地域で支え合う活動が必要である。 ○ 空き家が増えており，地域の中で情報共有しながら交流の場になるように整備していけるとよい。 |

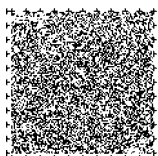
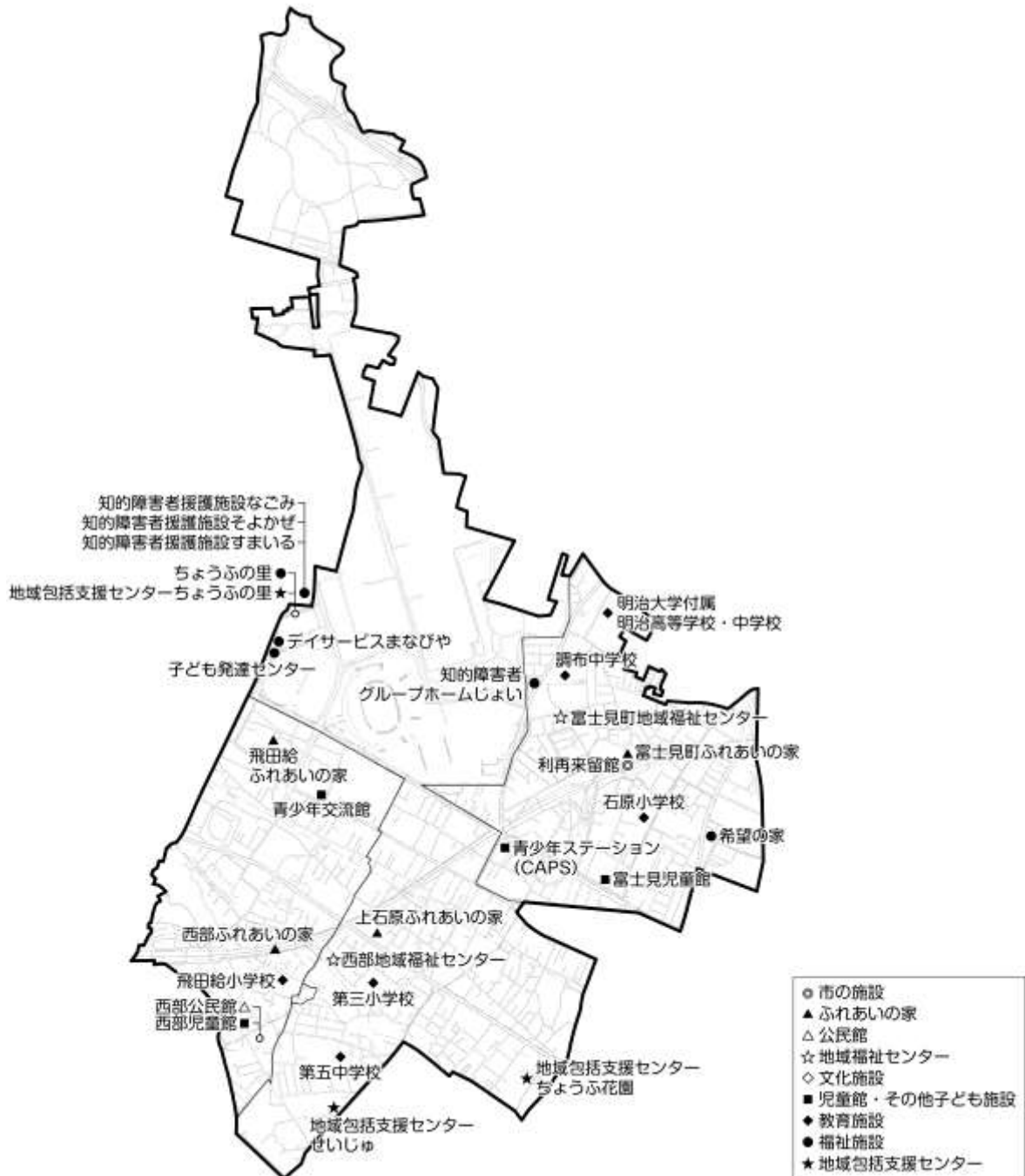
今後の方向性

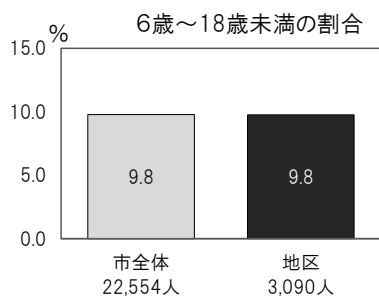
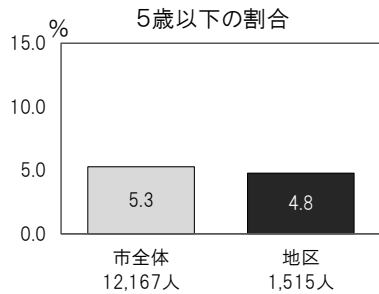
若い世代が多いという特性を生かし，若い世代が興味のあるイベントや防災活動等参加しやすい内容とするとともに，活動日時を土日にししたり，PRにインターネットを活用したりするなど，参加しやすい工夫をしていく。また，増えている空き家についても，交流の場として活用できるように検討していく。



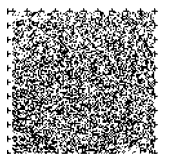
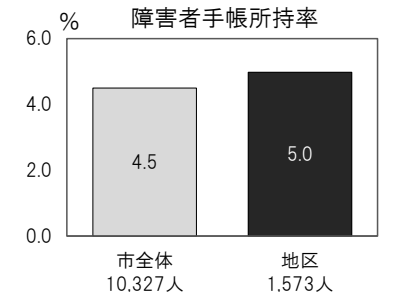
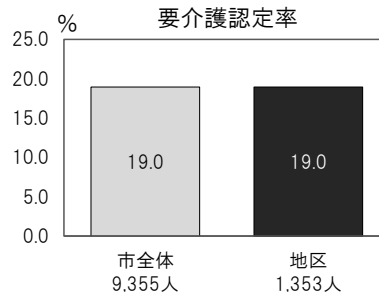
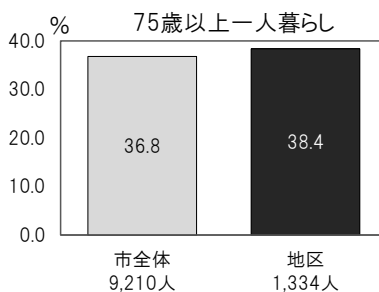
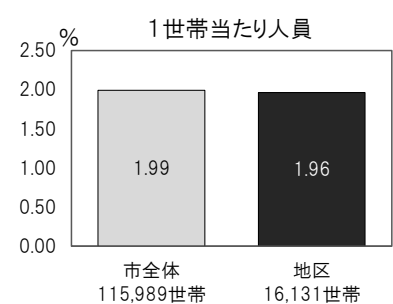
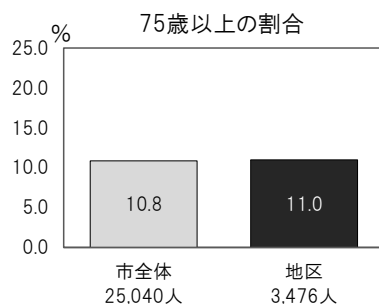
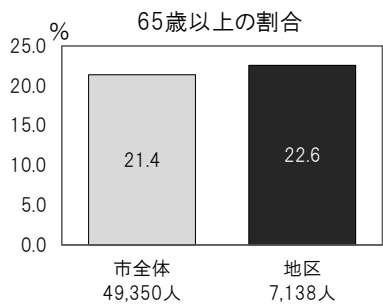
8 第三・石原・飛田給小学校地域

この地域は、市の西部に位置し、8圏域の中で65歳以上の割合は2番目に高くなっています。福祉施設が最も多い地域となっています。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたスタジアムや武蔵野の森スポーツプラザがあり、飛田給駅周辺は、住民や来訪者にとって魅力的で快適な市街地整備が進められています。北側地域は、調布基地跡地、調布飛行場及び都立野川公園等が広がっています。

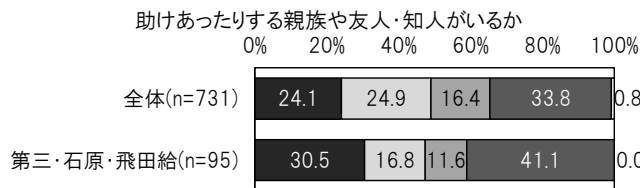




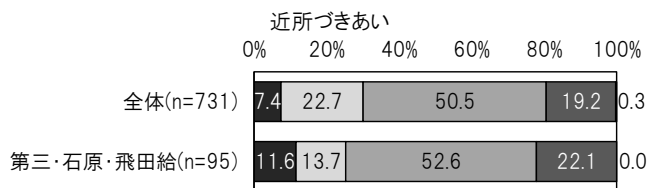
| | | |
|-------|------------|--------|
| 人口・世帯 | 人口 | 31,639 |
| | 世帯 | 16,131 |
| 組織・活動 | 自治会 | 96 |
| | 地区協議会 | 3 |
| | 市民活動団体 | 59 |
| | ひだまりサロン | 19 |
| | 老人クラブ | 6 |
| | 民生委員・児童委員 | 23 |
| 福祉施設 | 児童福祉施設 | 27 |
| | 高齢者・介護保険施設 | 12 |
| | 障害者(児)福祉施設 | 24 |
| 医療施設 | 病院・診療所 | 18 |
| | 歯科医院 | 16 |



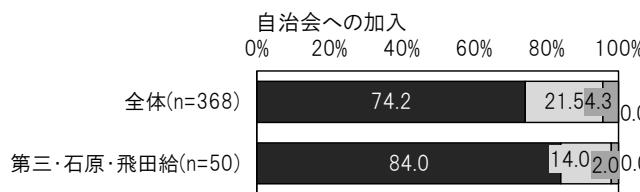
アンケート調査



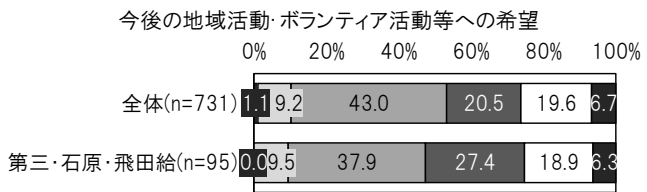
- 近くに気軽に頼める人がいる
- 気軽ではないが、いざという時には頼める人が近くにいる
- 近くにはいないが、頼める人がいる
- 特に頼める人はいない
- 無回答



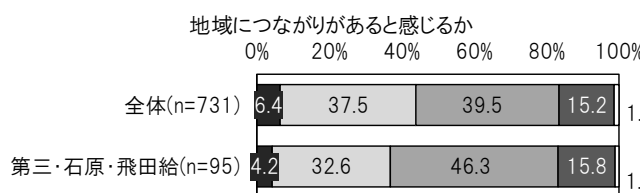
- 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている
- 立ち話をする程度のつきあいをしている
- あいさつをする程度のつきあいをしている
- 近所づきあいをしていない
- 無回答



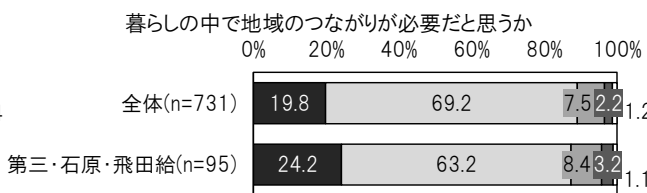
- 加入している
- 加入していない
- 分からない
- 無回答



- 積極的に、取り組んでいきたい
- できるだけ、取り組んでいきたい
- 機会があれば、取り組んでもよい
- 取り組みたいが、できない
- あまり取り組みたくない
- 無回答



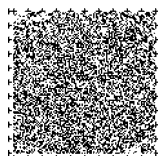
- とても感じる
- 少し感じる
- あまり感じない
- 感じない
- 無回答



- とても必要だと思う
- どちらかといえば、必要だと思う
- どちらかといえば、必要ないと思う
- 必要ないと思う
- 無回答

地域の中で不安や課題と感じていること

| | 合計 | 子育て、子どもの教育のこと | 健康のこと | 介護のこと | 老後の生活のこと | 住まいや住宅のこと | 仕事のこと | 経済的なこと | 近所づきあいや、友だちづきあいのこと | 防犯・地域の安全のこと | 災害時のこと | 関心が少なすぎる人（機会） | その他 | 特になし | 無回答 |
|-----------|-----|---------------|-------|-------|----------|-----------|-------|--------|--------------------|-------------|--------|---------------|-----|------|-----|
| 全体 | 731 | 22.4 | 28.6 | 20.0 | 37.2 | 23.0 | 20.7 | 29.5 | 9.7 | 31.2 | 43.0 | 9.7 | 3.4 | 12.9 | 1.5 |
| 第三・石原・飛田給 | 95 | 26.3 | 26.3 | 18.9 | 41.1 | 18.9 | 17.9 | 32.6 | 14.7 | 35.8 | 48.4 | 16.8 | 6.3 | 13.7 | 3.2 |

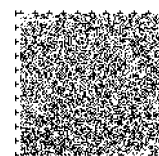


地域の強み・弱み，地域特性への取組（地域住民からのご意見）

| 地域の強み・個人や地域でできること | 地域の弱み・個人や地域でできること |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央自動車道（調布IC）が近くにあり，交通の便がよく，入院できる病院もあり便利である。 ○ スポーツができる施設等の公共施設や大学がある地域であり，イベントの開催などを一緒にできるとよい。（大学生の活用） ○ 福祉施設が多く，日頃の集まる場としてや，災害時の備蓄など，活用させてもらえるとよい。地域の福祉施設をもっと知ってもらう必要がある。 ○ 自治会が多く，地域差はあるが自治会によっては昔からのイベントを続けられていて，住民の交流があるが，若い世代へ加入を促す。 ○ 防災訓練等を，自治会やマンション管理組合で行い，地域のつながりをつくるというのではないか。 ○ 地区協議会の活動も活発に行われている地域である。若い世代や高齢者の活躍の場をみんなで考えられるとよい。 ○ 地域福祉センターでは，それぞれの小地域で，地域住民のつどいが行われ，多世代の参加があり，交流が図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅南側で一部交通の便が悪いところがあり，高齢者が増えている中，移動に不便がある。 ○ マンションが増えたことに伴い，従来からいる住民と新しく入ってきた方々との交流がなく，自治会への加入率が低い。お子さんを通して親御さんに話をさせていただくとか，子どもが参加できるイベントを計画することで，加入につなげられるのではないか。 ○ 強みである福祉施設に行く機会が無い人が多いため，一緒にイベントを行い，施設の内容を伝えられると良い。 ○ 味の素スタジアムでのイベントは多いが，その反面，地域住民主体のお祭りなどのイベントが，他の地域に比べて少ない。みんなで住民参加型の集いを行えるとよい。（大学生や地域の施設などと連携） |

今後の方向性

自治会が多い特性や地区協議会活動を生かし，子どもが参加できるイベントの開催や防災訓練などを通して若い世代の加入も促し，交流を深めていく。また，福祉施設，スポーツ施設などが多いことから，イベントの開催などで地域への理解を深めるとともに，日頃の集まる場や災害時の備えなど地域の交流を通じて，協働の取り組みを行っていく。



第7章 計画の推進に向けて

1 協働による計画の推進

地域福祉の主役は、地域で生活している市民一人ひとりです。自分たちの住む地域を支え合い、助け合いのできる理想の地域に近づけていくためには、市の取組に加え、市民との協働が不可欠となります。

また、地域の中には、それぞれの地域に応じた多様な福祉ニーズがあることが考えられます。それらに対応していくためには、その地域で活動するボランティア、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会などの取組も必要となることから、これらの地域資源も重要な地域福祉の担い手となります。

この計画の推進に当たっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

(1) 市民の役割

市民は、暮らしや健康を気かけるとともに、地域に住む担い手の一人として、地域や福祉に対する関心を持つことが重要です。また、そのためには日頃から地域の人たちが、あいさつや声かけを通じて交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことが大切です。

また、ボランティア等の社会貢献活動や、各種募金、市や福祉団体等への寄附など助け合いの活動に理解を示し、可能な範囲で協力することも大切です。

※ 募金は、日本赤十字募金、共同募金（赤い羽根）、歳末助け合い募金などがあります。

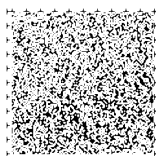
寄附は、市の井上欣一社会福祉事業基金や子ども・若者基金、社会福祉協議会などで受入れています。

(2) 地域活動団体の役割

自治会やボランティア団体、特定非営利活動法人、民生委員・児童委員など、地域活動団体は、地域の中にある生活課題を発見・共有するとともに、地域の中で連携しながら解決していくことが重要です。

(3) 福祉サービス事業者の役割

福祉サービス事業者は、サービスの質の確保、事業内容の情報公開や利用者の生活の質の向上に取り組むことが重要です。また、福祉施設などにおいては、利用者とボランティアなどが交流し合う場として期待され、地域福祉の拠点としても期待されます。



(4) 社会福祉法人の役割

社会福祉法人は、社会福祉事業の中心的な担い手であるだけでなく、営利企業など他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応する公益性の高い非営利法人です。児童、高齢者、生活困窮世帯等への生活支援や将来的に支援を必要とする可能性がある人に対する予防的な支援など、地域における公益的な取組の実践を通じて地域と連携することにより、地域社会に積極的に貢献していくことが期待されます。

(5) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、自ら福祉サービスを提供するなどの活動に取り組んでいます。地域福祉推進の中心的な存在として、市民と地域活動団体、福祉サービス事業者、行政とのコーディネート役としての機能も求められます。

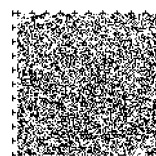
また、社会福祉協議会としての組織の機能強化を図るとともに、地域における多様な課題を把握し、その課題に対応した事業の展開を図ることが期待されます。

(6) 市の役割

市は、市民や地域活動団体などの自主的な活動を促し、地域コミュニティの醸成や市民活動支援などの総合的なコミュニティ施策の推進を図るとともに、地域福祉力の向上を目指し福祉施策の総合的な推進の役割を担っています。

また、本計画は地域という視点で様々な分野を横断的につなげる役割を担っており、包括的に地域福祉を推進するよう努めていきます。

このほか、地域における助け合いへの手法の一つとして、寄附文化の醸成を図って参ります。



2 計画の周知・普及

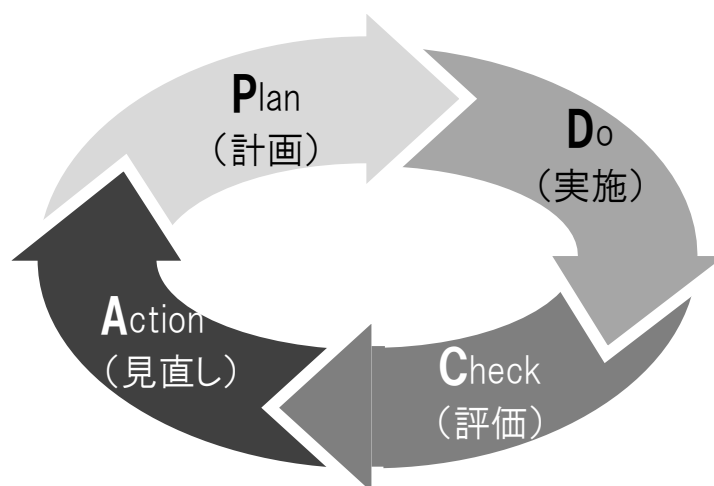
地域福祉を推進する上で、計画の目指す地域福祉の方向性や取組について、市民、ボランティア、NPO、社会福祉法人をはじめとする福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市などの計画に関係する全ての人々が共通の理解を持つことが必要です。

そのため、「市報ちょうふ」や市のホームページなどを通じて、計画を広く市民に周知し、普及に努めます。

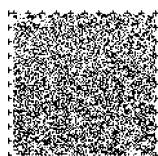
3 計画の進行管理・評価

本計画の推進のため、PDCAサイクル（P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（見直し））の考え方にに基づき進行管理を実施し、計画全体の継続的な改善を図ります。

また、調布市地域福祉推進会議では、引き続き、計画の推進と進行管理など地域福祉の推進について必要な事項の検討を行って参ります。



福祉施策は、社会状況や福祉を取り巻く環境の変化などに応じて、適宜、改変していく必要があります。今後、新たな福祉圏域での取組やその圏域設定の検証を行う中で、必要に応じて、見直しを図ることも想定されます。そのためにも、将来的に予想される福祉課題への対応や、地域共生社会の実現に向けた取組等を行うため、次期福祉3計画の改定に併せて、圏域における福祉実践の取組や圏域設定のあり方について検証し、必要に応じて見直しを進めて参ります。

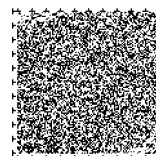


資料編

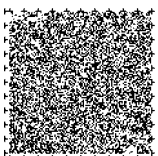
1 ひだまりサロン一覧とマップ

※No.は、設立順です。

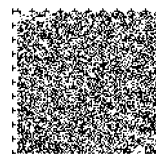
| No(※) | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|-------------|----------------------|--|-----------------------|---------------|
| 緑ヶ丘・滝坂小学校地域 | | | | |
| 3 | 緑ヶ丘おしゃべりサロン | 第2火曜日 13:30～15:30 8月は午後～夜間 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | お茶・食事・歌 |
| 4 | 若葉ひだまり | 第1・第3木曜日 10:00～14:00 | 若葉町1丁目【個人宅】 | 食事・歌 |
| 24 | グリーンサロン 1 | 第2・第4木曜日 13:30～15:30 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘小学校ふれあい給食室】 | お茶・おしゃべり |
| 25 | アゼリアお茶の会 | 第2・第4火曜日 13:30～15:00 | 仙川町2丁目【仙川アゼリア集会室】 | お茶・おしゃべり |
| 30 | 農園サロン ぴーまん | 毎週木曜日 10:00～12:00 【夏期9:00～11:00】 | 西つつじヶ丘2丁目【畑】 | 畑作業 (野菜作り) |
| 33 | 緑ヶ丘健康麻雀サロン | 毎週木曜日 13:00～17:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | 麻雀・おしゃべり |
| 34 | グリーンサロン 2 | 第1・第3木曜日 10:00～11:30 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘小学校ふれあい給食室】 | 歌・おしゃべり |
| 36 | お茶のみクラブ | 第1・第3月曜日 13:00～16:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | お茶・食事 |
| 38 | ひまわりベビー | 第3火曜日 10:30～12:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | 子育て支援 |
| 40 | 緑ヶ丘2丁目 あきらさん家 | 第2・第4月曜日 13:30～15:30 | 緑ヶ丘2丁目【個人宅】 | お茶・おしゃべり |
| 43 | つどい場カフェ | 第3月曜日 13:30～15:30 | 緑ヶ丘2丁目【個人宅】 | 介護者支援 |
| 46 | 童謡を歌う会 シンガーズ・グリーン | 第2土曜日 10:00～12:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | おしゃべり・歌 |
| 89 | 寿会 | 第2金曜日 14:00～17:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | おしゃべり |
| 92 | 友悠麻雀初心者クラブ | 第1・第3火曜日 18:00～21:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | 麻雀・おしゃべり |
| 95 | 手話ダンス すずらんサロン | 第1木曜日 13:00～17:00 第3水曜日 15:00～17:00 | 緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】 | 手話ダンス・おしゃべり |
| 103 | まちかどサロン | 第3火曜日 10:00～12:00 | 緑ヶ丘1丁目【個人宅】 | おしゃべり |
| 若葉・調和小学校地域 | | | | |
| 9 | ひだまり入間 | 第3火曜日 9:00～15:00 | 入間町1丁目【入間地域福祉センター】 | お茶・おしゃべり |
| 13 | ひだまり菊野台 | 第4木曜日 11:30～14:30 | 菊野台2丁目【個人宅】 | 食事・ゲーム |



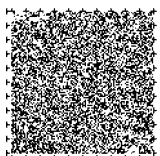
| No | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|--------------|---------------|---|------------------------------------|-----------------------|
| 16 | 若葉三丁目ひだまり | 第1・第3火曜日 9:30~12:30 | 若葉町3丁目【個人宅】 | お茶・食事・歌・朗読 |
| 21 | ひだまり ぶちぼあん | 第2土曜日 11:00~14:00 | 入間町3丁目【ぶちぼあん】 | 食事・趣味活動 |
| 26 | 農園サロン ののはな | 毎週火曜日 9:00~11:00 | 西つつじヶ丘3丁目【畑】 | 畑作業 (野菜作り) |
| 55 | テラコヤ3 | 第3金曜日 10:00~11:30 | 西つつじヶ丘4丁目【金子地域福祉センター】 | 子育て支援 工作・おしゃべり |
| 64 | 若葉カフェ | 第3水曜日 13:30~16:00 | 若葉町3丁目【至誠ホーム調布若葉ケアセンター内コミュニティーホール】 | おしゃべり・歌 |
| 80 | ひだまりサロン Y・Y | 第2月曜日 13:30~15:30 | 菊野台3丁目【パークハウスザガーデンキッチンスタジオ】 | お茶・おしゃべり |
| 上ノ原・柏野小学校地域 | | | | |
| 35 | やすらぎひだまり | 第1・第3日曜日 13:00~15:30 | 調布ヶ丘3丁目【調布ヶ丘地域福祉センター】 | 手芸・輪投げ おしゃべり |
| 37 | 野川芝桜の会 | 第2火曜日・第4日曜日 9:30~11:30 | 佐須町4丁目【野川河川敷】 | 野川清掃 芝桜の手入れ |
| 41 | 金曜サロン | 第2金曜日 13:30~15:30 | 深大寺東町2丁目【市営住宅集会室】 | お茶・おしゃべり |
| 98 | 調布ヶ丘ひだまりサロン | 第2・第4金曜日 13:00~17:00 | 調布ヶ丘3丁目【調布ヶ丘地域福祉センター】 | おしゃべり・お茶・囲碁 |
| 100 | ハッピーマニア | 第3日曜日 10:30~12:00 | 菊野台1丁目【菊野台地域福祉センター】 | おしゃべり・ZUMBA |
| 101 | ひまわりテニス日曜日クラブ | 第1・3日曜日 9:00~12:30 | 佐須町5丁目【神代中学校テニスコート】 | おしゃべり・テニス |
| 102 | サロンハイム | 第2日曜日 13:30~15:00 | 柴崎2丁目【つつじヶ丘ハイム集会室】 | おしゃべり |
| 109 | 子育てランチ うさくらんち | 第2火曜日, 第3水曜日 12:00~14:00 | 佐須町4丁目【個人宅】 | 食事・おしゃべり |
| 北ノ台・深大寺小学校地域 | | | | |
| 45 | はやおき ひだまり会 | 毎朝(雨天中止) 午前5:30~午前7:30 | 深大寺北町2丁目【神代植物公園北隣自由広場】 | ウォーキング・散歩 体操・おしゃべり |
| 53 | なかま 町づくり | 第1水曜日 10:00~12:00 第3水曜日 10:00~15:00 第3金曜日 12:00~15:00 | 深大寺東町8丁目【深大寺東第1自治会集会場】 | 手芸・お茶・おしゃべり |
| 61 | ヨガ友サロン | 毎月末金曜日 10:00~12:30 (12月のみ第3金曜日) | 深大寺東町8丁目【深大寺東第1自治会集会場】 | ヨガ・おしゃべり |
| 67 | なごみ深大寺 | 第4金曜日 13:30~15:30 | 深大寺北町2丁目【深大寺地域福祉センター】 | お茶・おしゃべり |
| 72 | オアシス深大寺 | 第1月曜日 13:30~15:30 | 深大寺元町3丁目【個人宅】 | お茶・おしゃべり |
| 85 | 山野園芸サロン | 第1・第3火曜日 第2・第4土曜日 8:00~10:00 | 深大寺北町3丁目【神代の杜・深大寺保育園】 | 花, 野菜づくり・食事 |
| 107 | 三火会 | 第3火曜日 13:00~16:00 | 深大寺東町7丁目【野ヶ谷ふれあいの家】 | 食事・おしゃべり |



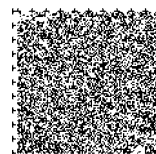
| No) | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|----------------|-------------------|--|---|-------------------|
| 第二・八雲台・国領小学校地域 | | | | |
| 5 | 国領ひだまり | 第2・第4金曜日 (お茶)13:00~14:30 (食事)12:00~14:30 | 国領町2丁目【市民プラザあくろす内】 | お茶・食事・おしゃべり |
| 23 | コスモス会 | 第3日曜日 (参加数に応じて変更あり) 13:00~16:00 | 八雲台1丁目【都営八雲自治会館】 | 食事・おしゃべり |
| 29 | 八雲睦会 | 第2・第4日曜日 12:00~14:00 | 八雲台1丁目【都営八雲自治会館】 | お茶・おしゃべり |
| 31 | 調布ケアラーの会 クローバー | 第3木曜日 13:00~15:00 | 国領町2丁目【市民プラザあくろす 会議室】 | 介護者支援 |
| 54 | 金子ひだまり | 毎週水曜日 9:30~12:00 | 国領町3丁目【国領3丁目第2ア パート集会所】 | 輪投げ・おしゃべり |
| 56 | くすのき絆サロン | 第1・第3木曜日 12:30~15:00 | 国領町3丁目【都営調布くすのきア パート1号棟集会室】 | 絵画・お茶 おしゃべり |
| 60 | みかん健康体操 | 第1・第2・第3月曜日 9:15~10:30 10:45~12:00 | 国領町8丁目【ときわぎ国領】 | 転倒予防体操(椅子) |
| 62 | ポーノ・ポーノ | 第2土曜日, 第3火曜日 13:00~15:00 | 染地2丁目【個人宅】 布田5丁目【健康活動ひろば】 八雲台1丁目【八雲台ふれあいの家】 | あ〜ぶ体操 手芸・おしゃべり |
| 63 | くすのき健康麻雀サ ロン | 第2・第4木曜日 第1・第3土曜日 12:00~17:30 | 国領町3丁目【都営調布くすのきア パート1号棟集会室】 | おしゃべり・麻雀 |
| 69 | わかくさサロン | 第3土曜日 10:00~12:00 | 八雲台1丁目【都営八雲自治会 館】 | お茶・おしゃべり |
| 77 | くすのきひだまり | 第2・第4月曜日 12:30~17:00 | 国領町3丁目【都営調布くすのきア パート1号棟集会室】 | お茶・おしゃべり・カラ オケ |
| 90 | 遊ぼっちゃ | 第2木曜日 16:00~17:00 | 国領町8丁目【国領小学校体育館】 | ぼっちゃ・お茶・おしゃ べり |
| 96 | ひだまりあみもの | 第1・第3金曜日 13:00~16:00 | 国領町8丁目【ライフタウン国領】 | あみもの・おしゃべり |
| 99 | みんなよってっ亭 | 第2・第4火曜日 10:00~11:45 | 国領町3丁目【都営調布くすのきア パート4号棟集会室及び前】 | おしゃべり・お茶 |
| 105 | メリーゴーランド | 第2火曜日 10:30~12:30 第4木曜日 13:30~15:30 | 国領2丁目【調布市市民プラザあく ろす】 小島町2丁目【たづくり11階 みんな の広場】 | おしゃべり・交流・簡単 体操 |
| 110 | うたごえサロン 金子 の里 | 第4火曜日 13:30~16:00 | 国領町3丁目【国領3丁目第2ア パート集会所】 | 歌・おしゃべり |
| 染地・杉森・布田小学校地域 | | | | |
| 1 | 染地かいわい | 第2月曜日 奇数月 9:00~17:00 偶数月 13:00~17:00 | 染地3丁目【染地地域福祉センター】 | 食事・お茶・おしゃべり |
| 6 | ゆたかサロン | 第1・第3火曜日 10:00~15:00 | 染地2丁目【ライオンズマンション管 理棟】 | 食事・おしゃべり |
| 8 | 多摩住口号棟ひだま り | 第3金曜日 11:30~14:00 | 染地3丁目【多摩川住宅口号棟第2 集会室】 | 食事・おしゃべり |



| No) | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|-----|------------------|--|---|---------------------|
| 11 | 木曜クラブ | 第1木曜日 13:00~16:00 第3木曜日 13:30~16:00 | 染地3丁目【多摩川住宅ハ10号棟 集会室】 | お茶・食事・おしゃべり |
| 14 | ふれあいランチ | 第1・第4木曜日 9:30~15:00 | 染地1丁目【シルバーピア調布染地 集会室】 | 食事・おしゃべり |
| 15 | サロン・タマリバー | 第1月曜日・第3火曜日 13:00~16:00 | 染地3丁目【多摩川住宅ホ号棟集 会室】 | お茶・歌 グループ活動 |
| 17 | きさらぎサロン | 第2水曜日 13:30~16:00 | 布田5丁目【布田老人憩の家茶 室】 | お茶・パッチワーク |
| 18 | サロンいこい | 第2金曜日 13:30~16:00 | 布田5丁目【布田老人憩の家茶 室】 | お茶・絵手紙 |
| 19 | 水曜サロン | 第3水曜日 10:00~12:00 | 布田5丁目【布田老人憩の家茶 室】 | お茶・折り紙 朗読・おしゃべり |
| 20 | からむしの里 | 第3水曜日 13:30~15:30 | 布田5丁目【布田老人憩の家茶 室】 | お茶・歌 |
| 28 | サロンあざみ | 第4月曜日 13:30~15:30 | 染地1丁目【シルバーピア調布染地 集会室】 | お茶・おしゃべり |
| 48 | 染地ふれあいサロン | 第3水曜日 13:30~15:30 | 染地3丁目【染地ふれあいの家】 | おしゃべり |
| 49 | サロン木洩れ陽 | 第2金曜日・第4月曜日 11:00~13:00 | 布田5丁目【調布市こころの健康支 援センター別館】 | おしゃべり・食事 |
| 50 | の〜んびり茶の間 | 第2木曜日・第4日曜日 11:00~14:00 | 染地3丁目【多摩川住宅ロ7号棟 A・B・C集会所】 | おしゃべり・お茶・お粥 |
| 62 | ポーノ・ポーノ | 第2土曜日, 第3火曜日 13:00~15:00 | 染地2丁目【個人宅】 布田5丁目【健康活動ひろば】 八雲台1丁目【八雲台ふれあいの家】 | あ〜ぷ体操 手芸・おしゃべり |
| 68 | なんてったってクラ シック | 第3水曜日 14:00~16:00 | 染地3丁目【染地地域福祉センター】 | お茶・クラシック鑑賞 |
| 79 | りはびり麻雀の会 | 毎週火曜日 13:00~17:00 | 染地3丁目【染地地域福祉センター】 | 麻雀・おしゃべり |
| 81 | 談々さろん | 第2・第4火曜日 14:00~16:00 | 国領町7丁目【朝日マンション国領 集会室】 | お茶・おしゃべり |
| 82 | サクラはつらつ会 | 毎週月曜日(雨天, 祝祭日 除く)9:00~10:00 冬期は 9:30~10:30 | 国領町7丁目【朝日マンション国領 内広場】 | 体操・散歩 |
| 88 | ひだまりテニス | 第2・第4火曜日 11:00~14:00 | 染地2丁目【市民多摩川テニスコ ートクラブハウス】 | テニス・おしゃべり |
| 93 | ズッキーニ | 第1・第3月曜日 (午前の部)10:00~12:00 (午後の部)13:30~15:30 | 布田5丁目【布田老人憩の家茶室】 | ウクレレ・ペン習字・お しゃべり |
| 97 | CoCo オアシス | 第1・第3土曜日 11:00~15:00 | 布田5丁目【調布市こころの健康支 援センター別館】 | おしゃべり・食事 |



| No | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|------------------|----------------|---|---|-------------------|
| 第一・富士見台・多摩川小学校地域 | | | | |
| 7 | ひだまりサロン多摩川苑 | 第2 火曜日 13:00~15:00 | 多摩川5丁目【カフェ大好き】 | お茶・おしゃべり |
| 10 | そよ風サロン | 第1 金曜日 13:30~15:30 第3(4)水曜日 14:00~16:00 | 小島町2丁目【個人宅】【調布住宅集会室】 | お茶・趣味活動 |
| 22 | なかよしサロン | 第3 月曜日 13:00~15:00 | 小島町3丁目【小島町ふれあいの家】 | お茶・趣味活動 |
| 32 | 午後のティーサロン | 第2または第3 日曜日 13:30~16:30 | 小島町2丁目【文化会館たづくり10階学習室】 | 映画鑑賞・おしゃべり |
| 39 | やよい会 | 第2・第4 木曜日 13:00~15:30 | 下石原3丁目【下石原地域福祉センター】 | カラオケ おしゃべり |
| 47 | 上布田大好きOG/OB会 | 第1・第3 月曜日 13:30~15:30 | 布田1丁目【上布田自治会館】 | お茶・おしゃべり |
| 57 | メイプルカフェ | 第2・最終水曜日 14:00~16:30 | 布田4丁目【メドウイン調布1階】 | 介護者支援 |
| 58 | 多摩川太陽グループ | 第2 木曜日 13:30~16:00 | 下石原3丁目【下石原地域福祉センター】 | 体操・手芸 おしゃべり |
| 73 | テラ多摩川サロン | 第1・第3 火曜日 10:00~12:00 | 多摩川5丁目【フィットネス&カルチャースタジオ Terra】 | お茶・体操 |
| 76 | おひさまカフェ | 第1・第3 金曜日 14:00~16:00 | 深大寺元町1丁目【個人宅】 | お茶・おしゃべり |
| 78 | 早朝体操会 | (体操)土曜日除き毎日 6:15~ (その他活動) 第1 木曜日, 第3 水曜日 13:00~ | 小島町2丁目【調布市役所前広場】 | 体操・おしゃべり |
| 94 | いきいき会 | 第2・第4 火曜日 10:00~12:00 | 小島町3丁目【小島町ふれあいの家】 | 江戸川柳・おしゃべり |
| 105 | メリーゴーランド | 第2 火曜日 10:30~12:30 第4 木曜日 13:30~15:30 | 国領2丁目【調布市市民プラザあくろす】 小島町2丁目【たづくり11階 みんなの広場】 | おしゃべり・交流・簡単 体操 |
| 第三・石原・飛田給小学校地域 | | | | |
| 2 | サンルーム西華 | 第2 月曜日 13:00~15:00 | 上石原2丁目【西部地域福祉センター】 | お茶・おしゃべり |
| 12 | トラジ会 | 第2 木曜日, 第3 土曜日 11:00~15:00 | 上石原3丁目【南部同胞生活総合センター】 | 食事・歌・体操 |
| 27 | 飛田給ひだまり | 第2 木曜日 13:00~15:00 | 飛田給3丁目【西部ふれあいの家】 | お茶・おしゃべり |
| 42 | アズランカ | 第2・第4 火曜日 10:00~12:00 | 上石原3丁目【マンション個人宅】 | 子育て支援 手芸・おしゃべり |
| 44 | ひまわり | 第2 水曜日(みそ汁の会) 12:00~14:00 他イベントは随時決定 | 上石原3丁目【ネオコーポ調布多摩川集会室】 | お茶・おしゃべり |
| 51 | 手話でひだまり in 富士見 | 第1 土曜日 13:30~15:30 | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | おしゃべり・手話・体操 |

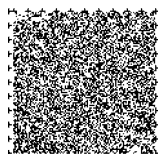


| No | 団体名 | 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 |
|-----|----------------|--|--|------------------|
| 52 | 自主トレたんぽぽ | 毎週木曜日 10:00～11:30(祝日は休み) | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | ストレッチ体操 おしゃべり |
| 59 | 花カフェ | 毎週水曜日 12:30～15:30 毎週金曜日 10:00～16:00 | 下石原3丁目【ちょうふ花園1階フロア】 | 介護者支援・お茶 |
| 65 | ピンポンサロン | 毎週火曜日 10:00～12:00 | 飛田給1丁目【青少年交流館2F集会室】 | 卓球・おしゃべり |
| 66 | ゆずり葉の会 | 第1・第3月曜日 14:00～17:00 | 富士見町3丁目【個人宅】 | お茶・おしゃべり |
| 70 | ふじみ手芸とおしゃべりサロン | 第2・第4水曜日 13:00～15:00 | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | 手芸・おしゃべり |
| 71 | うたごえ喫茶 in 富士見 | 第3土曜日 13:30～15:30 | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | 歌・おしゃべり |
| 74 | サン歩会 | 第1木曜日 9:30～11:30 | 飛田給3丁目【個人宅】 | 体操・散策・お茶 |
| 75 | 西部輪なげサロン | 第4木曜日 9:30～11:30 | 飛田給3丁目【西部ふれあいの家】 | 輪投げ・お茶 |
| 83 | 杜と光のサロン | 第3木曜日 14:00～16:00 | 富士見町3丁目【アトラス調布ガーデンカフェ】 | おしゃべり |
| 84 | エンジョイピンポン | 第2・第4土曜日 10:00～12:00 | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | 卓球・おしゃべり |
| 86 | ほっとカフェ談 | 第3金曜日 13:00～15:00 第5週 13:30～15:30 | 上石原2丁目【西部地域福祉センター】 | お茶・おしゃべり |
| 87 | 談楽バードカフェ | 第4火曜日 13:00～16:00 | 富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】 | おしゃべり |
| 91 | ヴィラでお茶会 | 第3木曜日 13:30～15:00 | 上石原1丁目【SOMPO ケアラヴィール調布他】 上石原2丁目【上石原 ふれあいの家】 | お茶・おしゃべり |
| 104 | 飛田給ひまわりの会 | 原則:第1日曜日, 第3木曜日 10:00～12:00 | 上石原3丁目【調布市西部公民館】 | おしゃべり・お茶 |
| 106 | ポコポコサロン | 毎週金曜日 11:30～14:00 | 富士見町3丁目【ポコポコホッピング内】 | 食事・おしゃべり |
| 108 | みんなの体操サロン | 第4木曜日 13:00～16:00 | 上石原2丁目【西部地域福祉センター】 | 体操・おしゃべり |

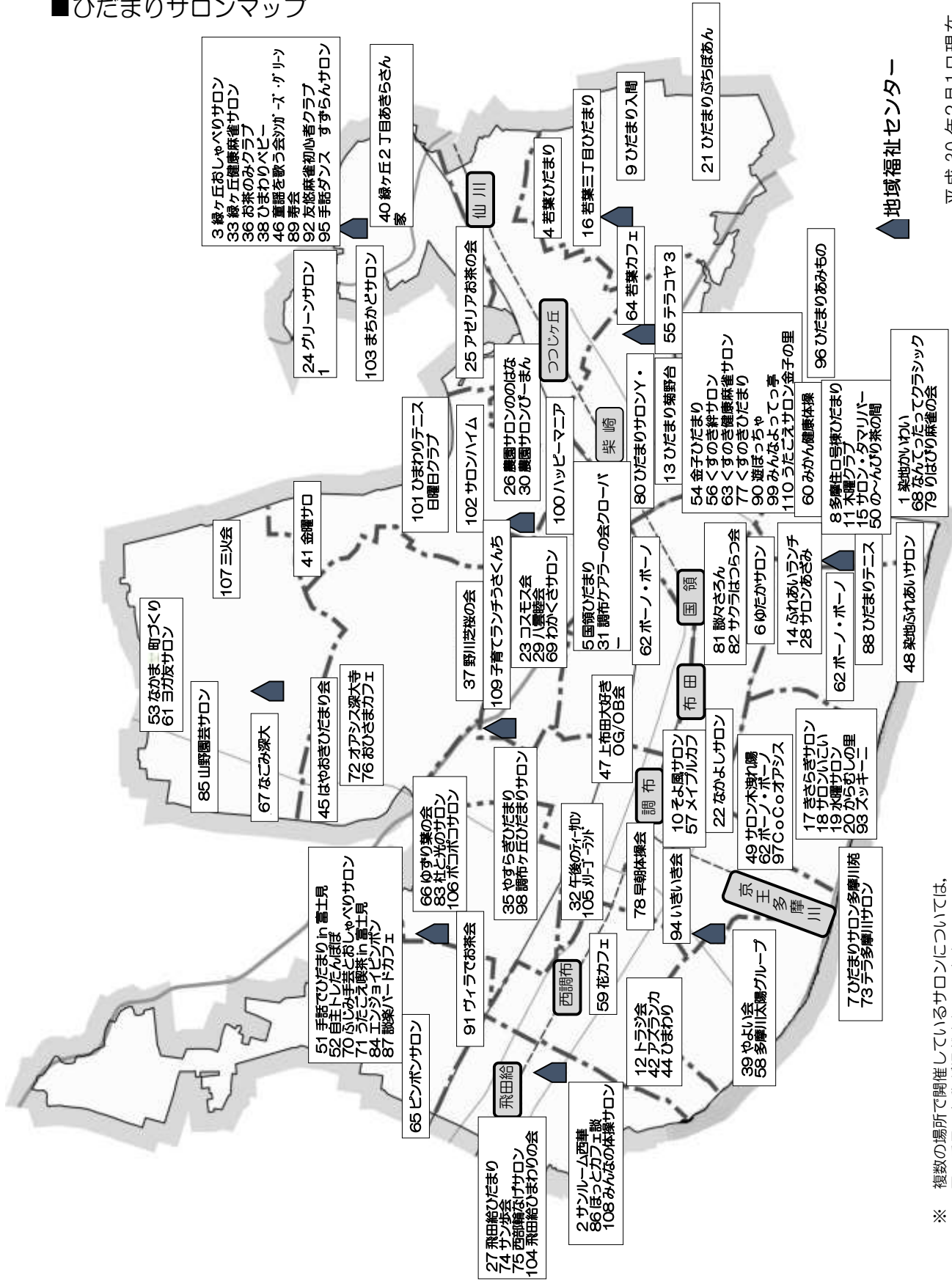
ひだまりサロンの風景

自宅や公共施設などで定期的を開催しています。

お茶やおしゃべりだけでなく、各サロンで工夫を凝らした活動が行われています。



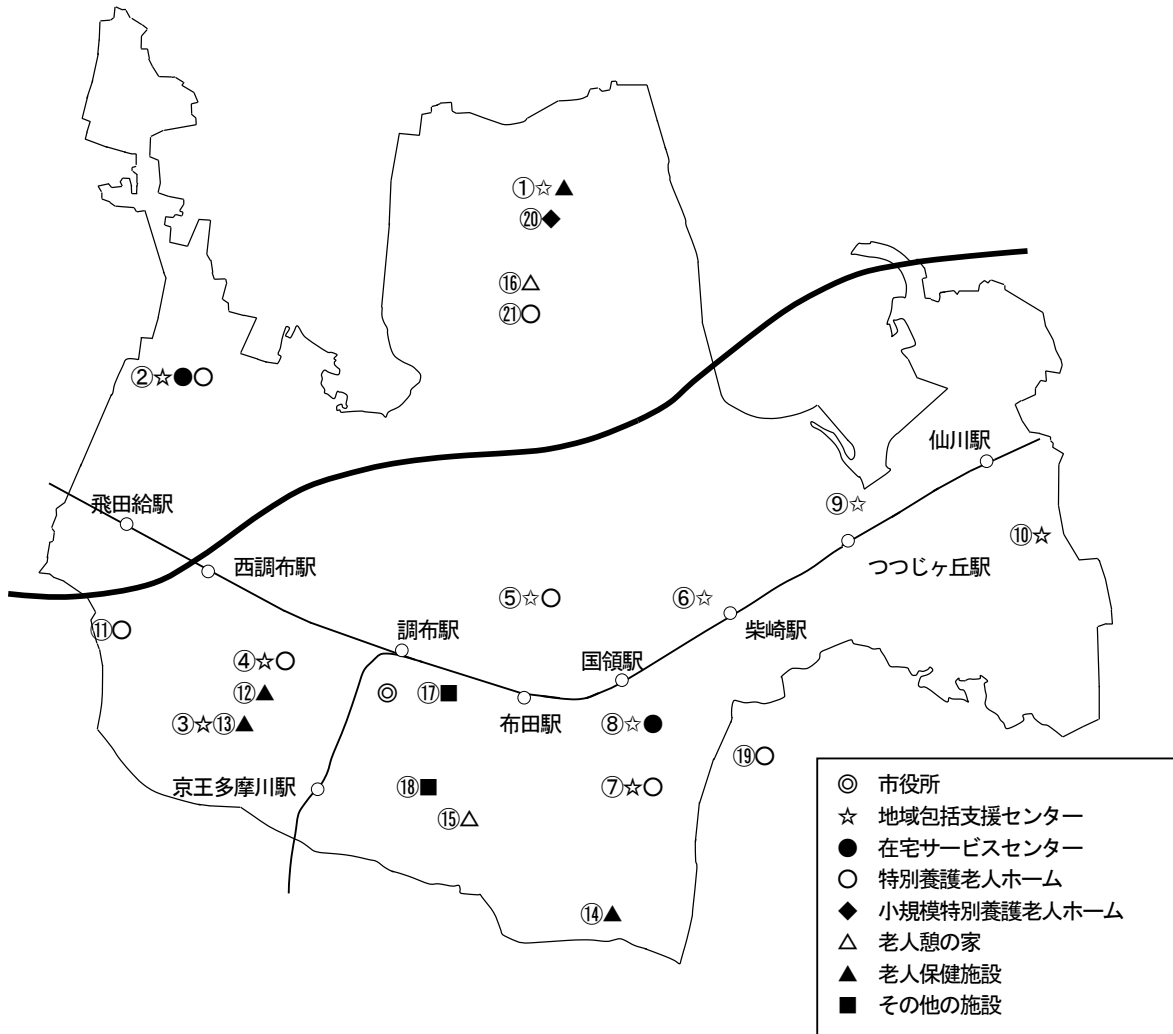
■ひだまりサロンマップ



※ 複数の場所で開催しているサロンについては、同じ番号・名称が掲載されています。

平成 30 年 2 月 1 日 現在

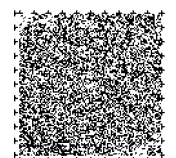
3 高齢者福祉関連施設地図



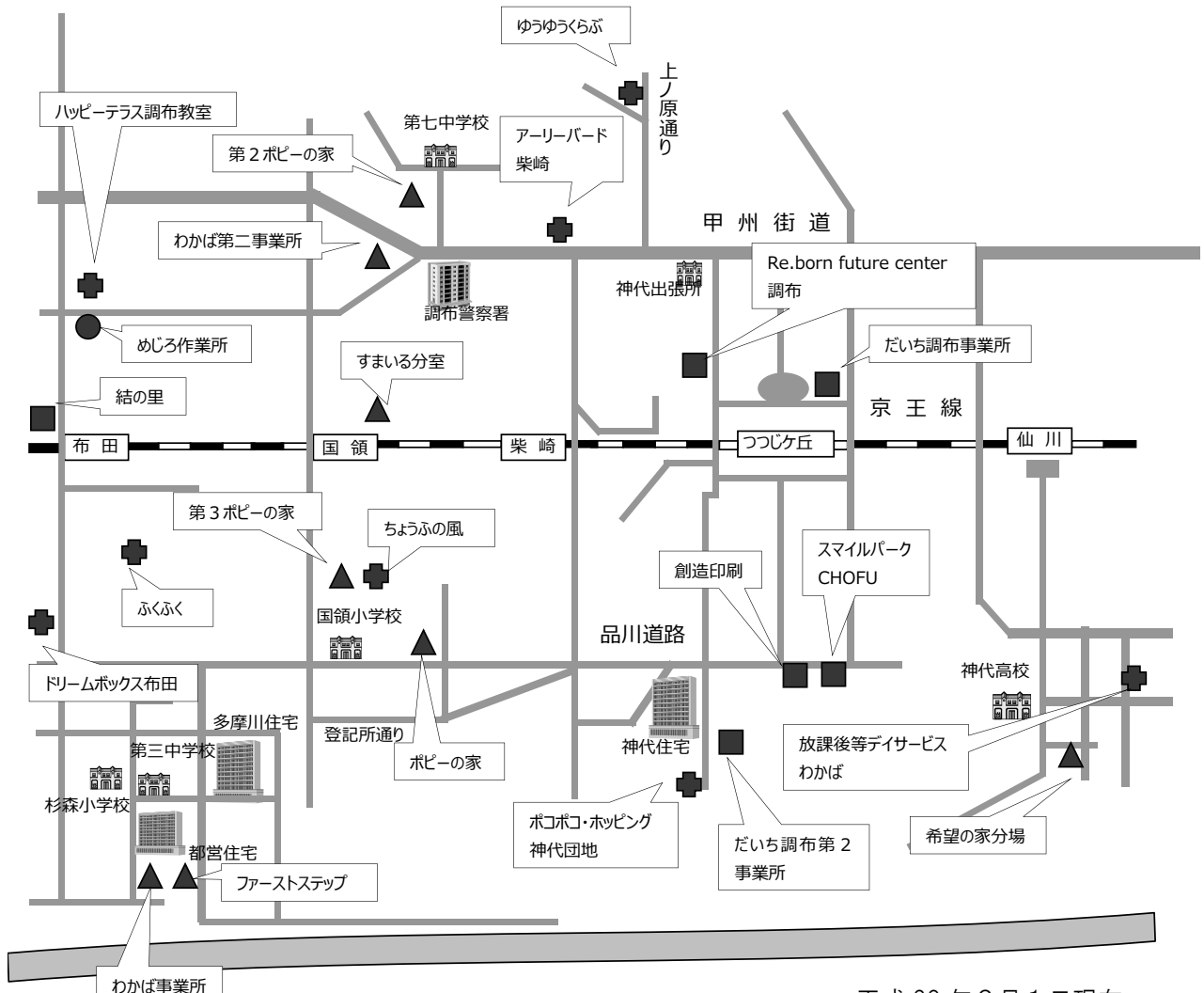
- ① はなみずき[花水木]
(地域包括支援センター, 老人保健施設)
- ② ちょうふの里
(地域包括支援センター, 在宅サービスセンター, 特別養護老人ホーム)
- ③ せいじゅ (地域包括支援センター)
- ④ ちょうふ花園
(地域包括支援センター, 特別養護老人ホーム)
- ⑤ 調布八雲苑
(地域包括支援センター, 特別養護老人ホーム)
- ⑥ 至誠しばさき (地域包括支援センター)
- ⑦ ときわぎ国領
(地域包括支援センター, 特別養護老人ホーム)
- ⑧ ゆうあい
(地域包括支援センター, 在宅サービスセンター)
- ⑨ つつじヶ丘 (地域包括支援センター)
- ⑩ 仙川 (地域包括支援センター)

- ⑪ 爽爽荘 (特別養護老人ホーム)
- ⑫ フロリール調布 (老人保健施設)
- ⑬ グリーングーデン青樹 (老人保健施設)
- ⑭ いなほ (老人保健施設)
- ⑮ 布田老人憩の家
- ⑯ 深大寺老人憩の家
- ⑰ 総合福祉センター
- ⑱ シルバー人材センター
- ⑲ かしわ園 (特別養護老人ホーム)
- ⑳ 神代の杜 (小規模特別養護老人ホーム)
- ㉑ らくえん深大寺 (特別養護老人ホーム)

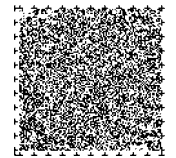
平成 30 年 2 月 1 日現在



- 身体障害者通所施設
- ▲ 知的障害者通所施設
- 精神障害者通所施設
- ⊕ 障害児通所施設
- 🏠 公的機関

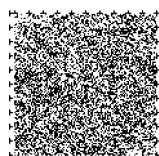


多摩川 平成 30 年 2 月 1 日現在

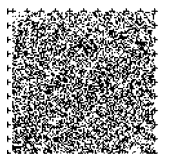


5 策定経過

| 年月日 | 項目 | 主な内容 |
|-------------------------|-------------|---|
| 平成 28 年度 | | |
| 6 月 23 日 | 第1回地域福祉推進会議 | 1 平成 28 年度経営方針に基づく各課の主要な事務事業の概要について 2 地域福祉コーディネーター事業について 3 調布市民福祉ニーズ調査について 4 その他 |
| 7 月 29 日 | 第2回地域福祉推進会議 | 1 地域活動報告(地域福祉コーディネーターから) 2 調布市民福祉ニーズ調査について 3 その他 |
| 8 月 25 日 | 第3回地域福祉推進会議 | 1 地域活動報告(地域福祉コーディネーターから) 2 調布市民福祉ニーズ調査について 3 その他 |
| 10 月 11 日 ～10 月 27 日 | 調布市民福祉ニーズ調査 | 1 調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査 2 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査 3 障害のある市民の地域生活に関する調査(18 歳以上) 4 障害のある市民の地域生活に関する調査(18 歳未満) |
| 10 月 9 日 ～11 月 23 日 | ミニアンケート調査 | 小地域交流事業の場(9 箇所)で実施 調査人数 598 人 |
| 11 月 14 日 ～12 月 11 日 | 住民懇談会 | 市内を東西南北にわけ、平日と休日の 2 回ずつ開催 参加者数 112 人 |
| 12 月 21 日 | 第4回地域福祉推進会議 | 1 地域福祉活動報告(地域福祉コーディネーターから) 2 調布市民福祉ニーズ調査・結果速報について 3 住民懇談会報告について 4 その他 |
| 29 年 1 月 31 日 | 第5回地域福祉推進会議 | 1 地域福祉コーディネーターの評価について 2 調布市民福祉ニーズ調査・結果速報について 3 住民懇談会報告について 4 その他 |
| 29 年 3 月 6 日 | 第6回地域福祉推進会議 | 1 調布市民福祉ニーズ調査報告書について 2 地域福祉コーディネーター事業評価について 3 地域福祉計画等の策定について 4 その他 |



| 年月日 | 項目 | 主な内容 |
|---------------------------|-------------|--|
| 平成 29 年度 | | |
| 5 月 29 日 | 第1回地域福祉推進会議 | 1 「調布市地域福祉計画及び福祉のまちづくり推進計画」(現計画)の概要について 2 現計画策定後の地域福祉に関する主な国の動向等について 3 平成 29 年度スケジュール 4 次期計画の基本理念について(案) 5 地域福祉コーディネーター事業について 6 その他 |
| 6 月 19 日 | 第2回地域福祉推進会議 | 1 地域福祉コーディネーター事業について 2 調布市地域福祉計画について 3 調布市福祉のまちづくり推進計画について 4 その他 |
| 7 月 31 日 | 第3回地域福祉推進会議 | 1 調布市地域福祉計画骨子案について 2 その他 |
| 9 月 15 日 | 第4回地域福祉推進会議 | 1 平成 28 年度地域福祉コーディネーター活動報告について 2 調布市地域福祉計画素案について 3 調布市福祉のまちづくり推進計画について 4 その他 |
| 10 月 13 日 | 第5回地域福祉推進会議 | 1 調布市地域福祉計画素案について ・福祉圏域(複数の小学校区)ごとの地域の方向性について 2 その他 |
| 11 月 13 日 | 第6回地域福祉推進会議 | 1 調布市地域福祉計画素案について 2 説明会概要について 3 パブリックコメントについて 4 その他 |
| 12 月 5 日～ 30 年 1 月 9 日 | パブリックコメント | 市のホームページ及び公共施設にて公開 意見提出件数 11 件(2 人) |
| 12 月 10 日 | 福祉3計画合同説明会 | 総合福祉センターにて開催 参加者数 41 人 |
| 12 月 12 日 ～12 月 21 日 | 地域別住民説明会 | 市内 8 地域で開催 参加者数 78 人 |
| 30 年 2 月 2 日 | 第7回地域福祉推進会議 | 1 調布市地域福祉計画案について 2 地域福祉コーディネーター事業評価について |
| 30 年 3 月 9 日 | 第8回地域福祉推進会議 | 1 調布市地域福祉計画案について 2 調布市福祉のまちづくり推進計画案について 3 地域福祉コーディネーター事業評価等について |



6 調布市地域福祉推進会議

(1) 調布市地域福祉推進会議規則（平成16年3月25日規則第9号）

改正

平成18年6月23日規則第91号

平成19年3月30日規則第15号

平成21年6月22日規則第87号

平成24年2月3日規則第2号

平成27年3月31日規則第37号

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定により策定した調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を市民参加により、総合的に推進するため、調布市地域福祉推進会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 会議は、前条に規定する目的を達成するため、地域福祉の推進について必要な事項を検討する。

(構成)

第3条 会議は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が依頼し、又は任命するもの（以下「委員」という。）25人以内をもって構成する。

- (1) 市民 5人以内
- (2) 高齢者団体等が推薦する者 2人以内
- (3) 障害者団体等が推薦する者 2人以内
- (4) 子ども関係団体が推薦する者 2人以内
- (5) 保健医療関係団体が推薦する者 2人以内
- (6) 地域福祉団体が推薦する者 5人以内
- (7) 自治会、町内会その他の地域住民が組織する団体が推薦する者 2人以内
- (8) 商工会が推薦する者 1人
- (9) 学識経験者 4人以内

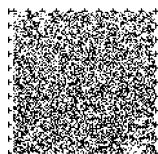
(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。



3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 会議は、会長が招集する。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、福祉健康部福祉総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年 10 月 1 日以後に最初に依頼又は任命される委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 18 年 6 月 23 日規則第 91 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 19 年 3 月 30 日規則第 15 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 21 年 6 月 22 日規則第 87 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 24 年 2 月 3 日規則第 2 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 31 日規則第 37 号)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の調布市地域福祉推進会議規則 (以下「改正後の規則」という。) 第 4 条の規定にかかわらず、改正後の規則第 3 条の規定により、この規則の施行の日から平成 30 年 3 月 30 日までの間に市長が依頼し、又は任命した委員の任期は、同月 31 日までとする。

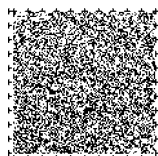


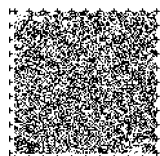
(2) 調布市地域福祉推進会議委員名簿

任期：平成27年4月1日～平成30年3月31日まで

| | 氏名 | 分野など | 所属・団体・勤務先など |
|----|--------|----------------------------|--------------------------|
| 1 | 和田 敏明 | 学識経験者 | ルーテル学院大学 名誉教授 |
| 2 | 和気 康太 | 学識経験者 | 明治学院大学 教授 |
| 3 | 川村 岳人 | 学識経験者 | 大分大学 講師 |
| 4 | 伊地山 和茂 | 市民 | 公募市民委員 |
| 5 | 鈴木 健太郎 | 市民 | 公募市民委員 |
| 6 | 西片 甫 | 市民 | 公募市民委員 |
| 7 | 酒井 まさ子 | 市民 | 公募市民委員 |
| 8 | 竹下 幸子 | 市民 | 公募市民委員 |
| 9 | 石橋 由美 | 高齢者団体等 | 地域包括支援センター連絡協議会 |
| 10 | 菅谷 為太郎 | 障害者団体 | 調布市身体障害福祉協会 |
| 11 | 簾畑 恵里 | 障害者団体 | NPO法人調布心身障害児・者親の会 |
| 12 | 三浦 詩子 | 子ども関係団体 | 調布市民生児童委員協議会 (主任児童委員) |
| 13 | 古屋 育子 | 子ども関係団体 | 調布市保育園協会 |
| 14 | 村上 邦仁子 | 保健医療関係団体 | 東京都多摩府中保健所 |
| 15 | 西田 伸一 | 保健医療関係団体 | 市内医療機関 |
| 16 | 中村 悦子 | 地域福祉団体 | 調布市民生児童委員協議会 |
| 17 | 前田 雄太 | 地域福祉団体 | 調布市社会福祉協議会 |
| 18 | 安藤 薫 | 地域福祉団体 | 調布市社会福祉事業団 |
| 19 | 細谷 光芳 | 地域福祉団体 | 調布ゆうあい福祉公社 |
| 20 | 石井 義久 | 地域福祉団体 | 社会福祉法人六踏園 |
| 21 | 堀口 烈 | 自治会，町内会その他の 地域住民が組織する団体 | 調布市自治会連合協議会 |
| 22 | 渋川 弘 | 自治会，町内会その他の 地域住民が組織する団体 | 災害時要援護者避難支援協定締結団体 |
| 23 | 大竹 勝子 | 調布市商工会 | 調布市商工会 |

(敬称略)





調布市地域福祉計画

平成30（2018）年度 ～ 平成35（2023）年度

発行日 平成30年3月

| |
|-------|
| 発行物番号 |
|-------|

発行 調布市

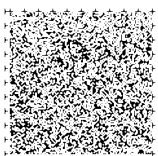
| |
|----------|
| 2017-243 |
|----------|


編集 調布市 福祉健康部 福祉総務課

〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1

（電話）042-481-7101 （ファクス）042-481-7058

URL <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。